

摂津市上下水道事業年報

令和 7 年度

摂津市上下水道部

目次

(共　通) -----	1	7. 水道料金等 -----	85
1. 組織機構 -----	3	(1) 料金調定金額と有収水量 -----	86
(1) 上下水道部組織図 -----	5	(2) 納付別一覧表 -----	87
(2) 事務分掌 -----	6	(3) 検針状況 -----	87
(3) 職員配置表 -----	8	(4) 納付金収入状況 -----	88
(4) 職員年齢構成 -----	10	(5) 不納欠損金 -----	88
(5) 勤続年数別職員構成 -----	11	(6) 用途別使用水量及び料金 -----	89
 (水道事業) -----	13	 (下水道事業) -----	91
1. 沿　革 -----	15	1. 沿　革 -----	93
(1) 摂津市の沿革と地形 -----	16	(1) 摂津市の沿革と地形 -----	94
(2) 水道事業の創設 -----	16	(2) 下水道の沿革年表 -----	95
(3) 拡張事業の推移 -----	18	 2. 下水道計画と整備状況 -----	97
(4) 配水管整備事業 -----	20	(1) 下水道全体計画 -----	98
(5) 水道の沿革年表 -----	21	(2) 公共下水道の普及状況 -----	99
(6) 拡張事業のあゆみ -----	26	 3. 下水道施設 -----	103
2. 水道施設 -----	27	(1) 下水道管渠布設延長 -----	104
(1) 施設の概要 -----	28	(2) 下水道管渠布設延長、下水道人口普及率 及び雨水面積整備率の推移 -----	106
太中浄水場 -----	28	(3) 合流・汚水区域　概要図 -----	108
鳥飼送水所 -----	37	(4) 雨水区域　概要図 -----	110
中央送水所 -----	41	 4. 財政 -----	113
千里丘送水所 -----	45	(1) 収益的収入及び支出 -----	114
水質自動監視設備 -----	48	(2) 資本的収入及び支出 -----	116
(2) 配水管布設延長 -----	49	(3) 貸借対照表 -----	118
3. 財政 -----	51	(4) 費用構成 -----	120
(1) 収益的収入及び支出 -----	52	(5) 企業債明細書 -----	121
(2) 資本的収入及び支出 -----	54	(6) 固定資産明細書 -----	121
(3) 貸借対照表 -----	56	(7) 汚水処理原価構成 -----	122
(4) 費用構成 -----	58	 5. 業務概要 -----	123
(5) 企業債明細書 -----	59	(1) 経営比率 -----	124
(6) 固定資産明細書 -----	59	(2) 業務状況 -----	128
(7) 給水原価構成 -----	60	 6. 下水道施設の維持管理 -----	129
4. 業務概要 -----	61	(1) 管渠の浚渫状況 -----	130
(1) 経営比率 -----	62	(2) 管渠の修繕状況 -----	130
(2) 業務状況 -----	68	(3) 管渠の調査状況 -----	130
5. 净水・配水 -----	69	(4) 悪質下水の規制基準 -----	131
(1) 配水量内訳 -----	70	 7. 水洗化の普及促進 -----	133
(2) 配水系統と施設図 -----	72	(1) 水洗便所改造資金貸付制度 -----	134
(3) 自己水源に対する電力及び薬品費 -----	74	(2) 水洗便所改造助成制度 -----	134
(4) 太中浄水場薬品購入状況 -----	74	(3) 年度別排水設備工事検査済状況 -----	135
(5) 施設別電力使用量及び料金 -----	75	 8. 下水道使用料等 -----	137
(6) 太中浄水場　全項目水質検査結果 -----	76	(1) 使用料調定金額と有収水量 -----	138
(7) 净水水質検査成績 -----	78	(2) 不納欠損金 -----	139
(8) 水質管理目標設定項目及び生物検査結果 -----	79	(3) 用途別使用水量及び使用料 -----	139
6. 給水及び修繕 -----	81	(4) 下水道事業受益者負担金 -----	140
(1) 年度別給水工事検査済状況 -----	82	 (資料) -----	141
(2) 給水装置修繕等の件数 -----	82	1. 水道料金の変遷 -----	143
(3) 開閉栓メーター取扱い件数 -----	83	2. 下水道使用料の変遷 -----	152
(4) 量水器設置個数 -----	83	3. 大阪府内市町村水道料金比較表 -----	156
		4. 大阪府内市町村下水道使用料比較表 -----	158

本書においては原則として、表中に表示する金額は単位未満を四捨五入し、構成比率(%)は小数点第2位を四捨五入した。
したがって、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合がある。なお、数値化が適当でないものは「-」と表示した。

共 通

1. 組織機構

(1) 上下水道部組織図

(2) 事務分掌

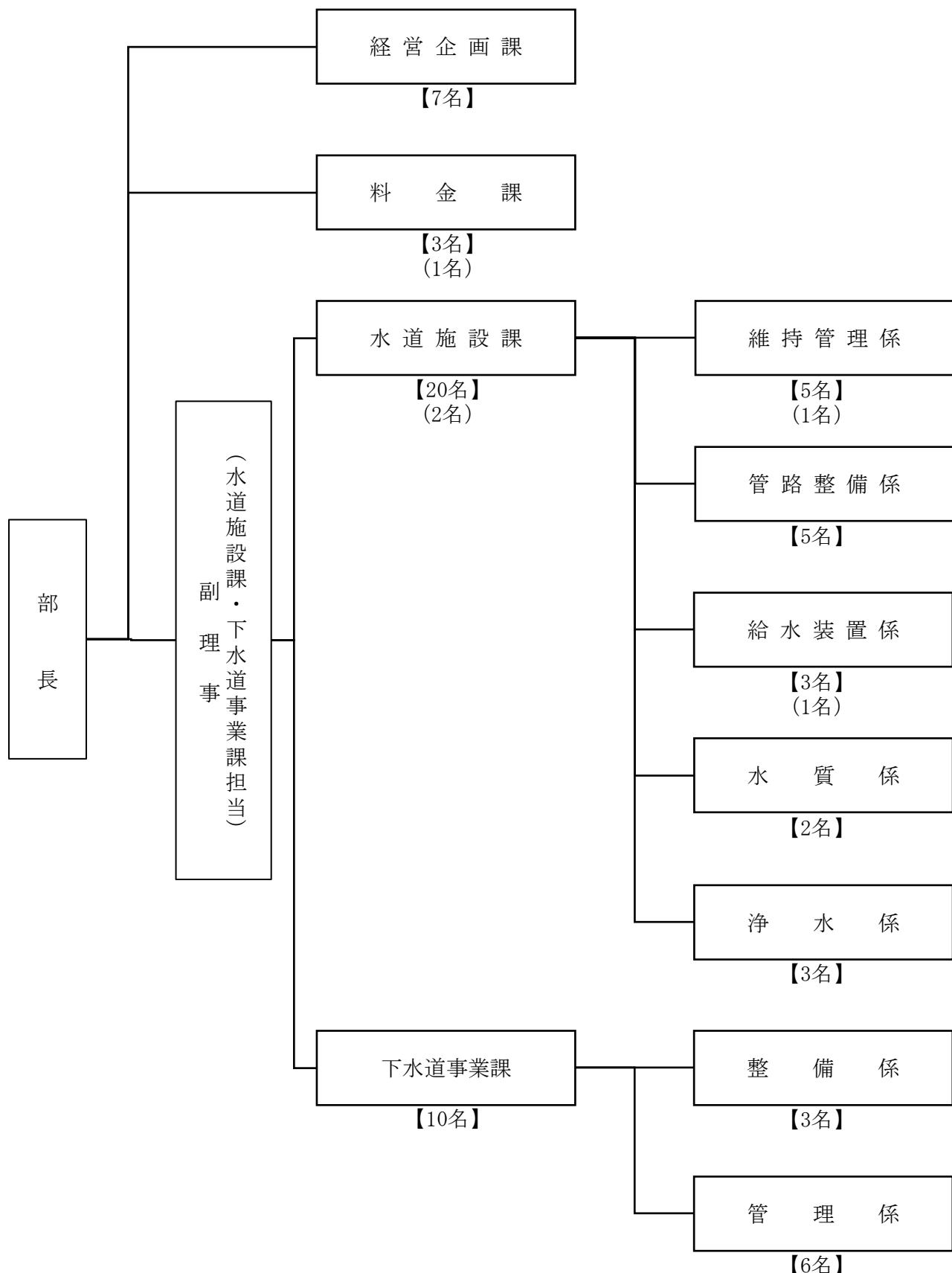
(3) 職員配置表

(4) 職員年齢構成

(5) 勤続年数別職員構成

(1) 上下水道部組織図（令和7年4月1日現在）

上下水道部【40名】(3名)



部長及び副理事は課長を兼務
() 内は、短時間勤務職員について外書きしたもの

(2) 事務分掌（令和7年4月1日現在）

経営企画課

1. 文書(諸資料及び図書を含む。)の受領、発送、審査、統制及び保管に関すること。
2. 公印の保管に関すること。
3. 用地、支障物件及び各種の補償又は賠償等に関すること。
4. 各種例規に関すること。
5. 儀式に関すること。
6. 特命事項の調査及び企画立案に関すること。
7. 事業統計、事務報告及び業務状況説明書に関すること。
8. 事務改善に関すること。
9. 公告式に関すること。
10. 庁内備品及び各種車両等の総括管理に関すること。
11. 庁舎の当直及び監視管理に関すること。
12. 職員の人事、給与、福利厚生、保健衛生、公務災害及び研修に関すること。
13. 職員の労働組合に関すること。
14. 予算及び決算に関すること。
15. 事業計画、財務計画、企業債及び一時借入金に関すること。
16. 固定資産、貯蔵品及び各種物品等の取得、購入、修繕及び売却に関すること。
17. 各種の契約に関すること。
18. 現金、有価証券及び担保物の出納及び保管に関すること。
19. 収入及び支出に関すること。
20. 伝票の審査及び執行に関すること。
21. 固定資産の評価及び減価償却に関すること。
22. 貯蔵品の検収及び出納保管に関すること。
23. 資金の運用及び資金繰りに関すること。
24. その他経理に関すること。
25. 他の課の所管に属さない事項に関すること。
26. 部の庶務及び企画調整に関すること。

料金課

1. 水道料金の調定及び納入通知書に関すること。
2. 納付金、給水工事費及び再開栓手数料等の徴収に関すること。
3. 水道料金等の督促、滞納整理及び欠損処分に関すること。
4. 給水停止に関すること。
5. 量水器の計量に関すること。
6. 使用水量の認定に関すること。
7. 水道料金の減免に関すること。
8. お客様窓口事務に関すること。
9. 水道料金の督促状等の発行及び収納に関すること。
10. 給水装置の開栓、閉栓及びそのデータの入力に関すること。
11. 所属車両の管理に関すること。

水道施設課

(維持管理係)

1. 修理に伴う工事の設計及び施行並びに立会いに関すること。
2. 給水装置に係るもの以外の貯蔵品の規格審査等(形状、寸法、品質等)に関すること。
3. 送水管及び配水管並びに給水装置の維持管理に関すること。
4. 送水管及び配水管の洗管計画及び実施に関すること。
5. 所属車両の管理に関すること。
6. 課の庶務に関すること。

(管路整備係)

1. 水道施設の工事の計画及び設計並びに施行に関すること。
2. 工事の施行及び監督に関すること。
3. 水道関係の調査及び資料作成に関すること。
4. 所属車両の管理に関すること。

(給水装置係)

1. 給水装置の新設、増設及び改良等の申請受付に関すること。
2. 給水装置工事の設計、審査、工事の施行、検査及び監督に関すること。
3. 納付金、工事検査手数料等の調定、納入通知書の発行に関すること。
4. 給水種別の認定に関すること。
5. 給水の制限及び応急給水に関すること。
6. 指定給水装置工事事業者に関すること。
7. 貯水槽水道の管理に係る指導等に関すること。
8. 違反者の取締り及び処分に関すること。
9. 給水装置に係る規格審査等(形状、寸法、品質等)に関すること。
10. 量水器台帳に関すること。
11. 検定満期量水器の取替えに関すること。
12. 給水保証金に関すること。
13. 所属車両の管理に関すること。
14. その他給水に関すること。

(水質係)

1. 水質の監視、検査及び報告に関すること。
2. 水質試験に関すること。
3. その他水質に関すること。

(浄水係)

1. 取水、浄水及び送水業務の監視及び制御に関すること。
2. 水処理過程の監視に関すること。
3. 浄水場、送水所及び取水施設の保安、環境整備及び衛生管理に関すること。
4. 取水、浄水及び送水業務等に係る記録、調査、統計及び報告に関すること。
5. 浄水場、送水所及び取水施設の改良工事等の設計及び施工に関すること。
6. 電気機械設備の補修及び電気工作物の検査及び記録に関すること。
7. 職員の保健衛生に関すること。
8. 所属車両の管理に関すること。
9. 薬品の取得、購入及び売却に関すること。
10. 薬品の検収及び出納保管に関すること。

下水道事業課

(整備係)

1. 公共下水道事業の調査、計画及び申請手続に関すること。
2. 流域下水道事業に係る調査、計画及び調整に関すること。
3. 公共下水道事業に係る関係機関との連絡調整に関すること。
4. 下水道施設の計画及び調整並びに関係機関との連絡調整に関すること。
5. 下水道施設の計画に係る開発行為の協議に関すること。
6. 公共下水道事業の工事の設計及び施工に関すること。
7. 公共下水道事業の附帯設備の設計及び施工に関すること。
8. 下水道施設の設計及び施工に関すること。
9. 下水道事業の施行に伴う補償に関すること。
10. 净化槽の設置申請等に関すること。
11. 所属車両の管理に関すること。
12. 課の庶務に関すること。

(管理係)

1. 公共下水道敷の境界明示及び占用に関すること。
2. 公共下水道台帳の整備に関すること。
3. 公共下水道施設その他下水道施設の維持管理に関すること。
4. 下水道施設の管理に係る開発行為の協議に関すること。
5. 排水設備及び除害施設の申請に関すること。
6. 排水設備工事の指定工事店に関すること。
7. 水洗便所の普及促進に関すること。
8. 公共下水道事業受益者負担金の賦課及び徴収に関すること。
9. 下水道使用料等の調定及び収納に関すること。
10. 排水設備に係る助成金及び貸付金に関すること。
11. 所属車両の管理に関すること。

(3) 職員配置表

職名 部課係 名	部 長	理 事	次 長	副 理 事	課 長	參 事	課 長 代 理	副 參 事	主 幹
上下水道部	1			1					
経営企画課					1		1	1	
料金課					(兼務1)	1	1		
水道施設課					1		1	1	2
維持管理係									
管路整備係									
給水装置係									
水質係									
浄水係									
下水道事業課					(兼務1)		1		
整備係									
管理係									
合　　計	1			1	2 (兼務2)	1	4	2	2

(令和7年4月1日現在) (単位:人)

係 長	総 括 主 査	主 査	主 任	副 主 査	副 主 任	事務職員		技術職員		計
						主 事 等	事 務 作 業 員	技 師 等	技 士	
										2
	1			3						7
										2 (兼務1)
										5
(兼務1)		3		1						4 (兼務1)
(兼務1)		2						2		4 (兼務1)
1				2						3
(兼務1)								1		1 (兼務1)
1				1				1		3
										1 (兼務1)
1				1				1		3
(兼務1)		2		2		1				5 (兼務1)
3 (兼務4)	1	7		10		1		5		40 (兼務6)

短時間勤務職員を除く

(4) 職員年齢構成

(水道事業にかかるもの、令和7年4月1日現在)

(単位：人)

区分 年齢	事務職員	技術職員	技能職員	合計
20歳未満				
20歳～24歳				
25歳～29歳		1		1
30歳～34歳		2		2
35歳～39歳		3		3
40歳～44歳		2		2
45歳～49歳	3	2		5
50歳～54歳	2	1	3	6
55歳～59歳	4	2		6
60歳～	1	1		2
合計	10	14	3	27
平均年齢	54歳5か月	44歳3か月	52歳10か月	49歳0か月

(下水道事業にかかるもの、令和7年4月1日現在)

(単位：人)

区分 年齢	事務職員	技術職員	技能職員	合計
20歳未満				
20歳～24歳				
25歳～29歳				
30歳～34歳				
35歳～39歳	1	2		3
40歳～44歳		1		1
45歳～49歳	2	2		4
50歳～54歳				
55歳～59歳	2	2		4
60歳～	1			1
合計	6	7		13
平均年齢	51歳7か月	45歳9か月		48歳5か月

(5) 勤続年数別職員構成

(水道事業にかかるもの、令和7年4月1日現在)

(単位：人)

区分 年数	事務職員	技術職員	技能職員	合計
3年未満	4	7		11
3年～5年		2		2
6年～8年		2		2
9年～11年	2			2
12年～14年				
15年～17年				
18年～20年	1	2		3
21年～23年				
24年～26年	2			2
27年～30年				
31年～	1	1	3	5
水道事業所属平均年数	13年1か月	7年2か月	32年4か月	12年2か月
平均勤続年数	29年11か月	16年1か月	32年4か月	23年0か月

(下水道事業にかかるもの、令和7年4月1日現在)

(単位：人)

区分 年数	事務職員	技術職員	技能職員	合計
3年未満	3	2		5
3年～5年	1	2		3
6年～8年				
9年～11年	1	2		3
12年～14年	1			1
15年～17年		1		1
18年～20年				
21年～23年				
24年～26年				
27年～30年				
31年～				
下水道事業所属平均年数	4年11か月	6年5か月		5年8か月
平均勤続年数	24年8か月	16年6か月		20年3か月

水道事業

1. 沿革

(1) 摂津市の沿革と地形

(2) 水道事業の創設

(3) 拡張事業の推移

(4) 配水管整備事業

(5) 水道の沿革年表

(6) 拡張事業のあゆみ

1. 沿革

(1) 摂津市の沿革と地形

摂津市は、昭和 31 年 9 月に味舌町、鳥飼村、味生村が合併して三島町となり、その後、旧三宅村の一部を編入して現在の市域を形成し、昭和 41 年 11 月に市制を施行して摂津市となった。

摂津市は、淀川右岸のいわゆる三島平野の西南部に位置し、東から高槻市、茨木市、吹田市、大阪市に接している。

地形は東西 6km、南北 5km の L 字型で市域面積は 14.87km²である。南部には淀川が、中央部には安威川が東西に貫流し、北部の千里丘陵から安威川に流入する正雀川、山田川、大正川などの河川が南北に縦貫する平坦地で形成されているため、地下水や表流水など水の便は割合よく、水道が普及するまでの市民の生活用水は、自家用の井戸、用水路、疎水によってまかなわれていた。しかし、多くは水質不良で、保健衛生上憂慮に耐えないものがあった。

その後、急激な地域開発の進行に伴い河川の汚濁が進行すると共に、工業用水として地下水の大量利用により地下水位が著しく低下し、井戸水も十分に得られない状況となって、昭和 30 年に旧味舌町が上水道事業に着手した。

(2) 水道事業の創設

摂津市の水道事業は昭和 30 年代前半、味舌、味生、鳥飼の地区ごとに計画が進められ、順次給水が始まられた。

創設事業

認可年月日	昭和 30 年 10 月 14 日	
事業年度	着工	昭和 30 年 11 月 1 日
	完成	昭和 35 年 3 月末日
給水開始年月日	昭和 31 年 4 月 1 日	
基本計画		
給水区域	味舌、三宅地区一円 千里丘、坪井、味舌上、味舌下、庄屋、 正音寺、正雀、小坪井、鶴野	
給水人口	11,250 人	
給水量	1 日最大給水量	2,250 m ³
水源の種別	地下水(深井戸)	
所在地	摂津市千里丘東 5 丁目 (中内水源地) 摂津市千里丘 3 丁目 (千里丘水源地)	
総事業費	65,567,000 円	

味舌地域では、昭和 30 年 10 月 14 日に事業認可を受け、同年 11 月から事業に着手し、事業の一部完成と共に、従来からあった私設水道を引き継ぎ、中内水源地の地下水(浅井戸)を水源として、昭和 31 年 4 月 1 日から正雀、庄屋、正音寺の一部に初めて給水が開始された。このときの給水人口はわず

か2,600人であった。

その後、中内、千里丘の両水源地が地下水位の低下で浅井戸を深井戸に改良した。

味生簡易水道事業

工事許可年月日	昭和32年1月10日
水道法制定に伴う設置認可年月日	昭和33年5月30日
事業年度	着工 昭和32年2月1日
	完成 昭和32年7月12日
給水開始年月日	昭和32年7月15日
基本計画	
給水区域	別府、一津屋
給水人口	3,770人
給水量	1日最大給水量 566 m ³
水源の種別	大阪市営水道より受水
所在地	摂津市南別府町(江口橋北詰)
総事業費	7,890,000円

鳥飼簡易水道事業

認可年月日	昭和33年12月10日
事業年度	着工 昭和33年12月20日
	完成 昭和34年8月15日
給水開始年月日	昭和34年11月1日
基本計画	
給水区域	鳥飼上・中・下・西・八町・八防・野々、新在家
給水人口	4,620人
給水量	1日最大給水量 693 m ³
水源の種別	大阪府営水道より受水
所在地	摂津市鳥飼下1丁目(鳥飼五久交差点)
総事業費	12,400,000円

このようにして、市内全域が上水道、又は簡易水道の給水区域となり、昭和35年3月末日創設事業は一応完成をみたが、このときの給水人口は16,400人で、普及率は72%であった。

(3) 拡張事業の推移

第1次拡張事業

認可年月日	昭和 37 年 12 月 25 日	
事業年度	着工 昭和 38 年 4 月 1 日	
完成	昭和 43 年 3 月末日	
基本計画		
給水区域	市内全域	
給水人口	50,000 人	
給水量	1 日最大給水量	20,000 m ³
総事業費	584,990,000 円	

市域の拡大と急激な都市化に伴い水需要は飛躍的に増大し、既設の施設では能力不足となり、昭和 38 年 4 月から第 1 次拡張事業が実施された。

この事業では、創設事業で地区別に分かれていた簡易水道事業を廃止し、全市域を上水道事業の給水区域として、増大する水需要に対応するため、三宅地区に太中浄水場を、また、鳥飼地区に大阪府営水道水を水源とする鳥飼送水所を新設すると共に、送配水管網を整備した。

太中浄水場

水源を地下水に求め、味舌、三宅地区を給水区域として、昭和 38 年 9 月に着工し、深井戸 4 本により取水し、日量 12,000 m³ の施設能力を有する浄水場として建設され、昭和 39 年 6 月には、施設の一部完成に伴い給水を開始し、昭和 40 年 3 月に完成した。

鳥飼送水所（旧鳥飼送水所）

当時の大阪府営水道水を水源とし、鳥飼地区を給水区域とする日量 7,000 m³ の送水能力を有する施設として、昭和 41 年 9 月に着工し、昭和 42 年 5 月に完成した。

第2次拡張事業

認可年月日	昭和 41 年 12 月 28 日	
事業年度	着工 昭和 42 年 4 月 1 日	
完成	昭和 51 年 3 月末日	
基本計画		
給水区域	市内全域	
給水人口	88,000 人	
給水量	1 日最大給水量	35,200 m ³
総事業費	1,736,652,000 円	

昭和 40 年前後の経済の急成長に伴い、地域開発はさらに急激に進行し、人口も急増すると共に、水需要は増大の一途をたどり、第 1 次拡張事業の完成を待たずに、昭和 42 年 4 月から第 2 次拡張事業に着手した。

この事業では、太中浄水場の施設能力を日量 12,000 m³ から 16,700 m³ に拡張し、新たに中央送水所を建設すると共に、太中浄水場、中央送水所、鳥飼送水所を結ぶ幹線送水管を設けて、非常時の対策と施設の有効利用を図るほか、市内の配水管網を整備した。

中央送水所

当時の大阪府営水道水を水源として、日量 10,000 m³の送水能力を有し、主に味生地区を給水区域として、昭和 45 年 1 月着工、昭和 46 年 3 月に水道部庁舎も含めて完成した。

第 3 次拡張事業

認可年月日	昭和 51 年 3 月 30 日	
事業年度	着工	昭和 51 年 4 月 1 日
	完成	昭和 57 年 3 月末日
基本計画		
	給水区域	市内全域
	給水人口	88,000 人
	給水量	1 日最大給水量 44,000 m ³
	総事業費	2,755,300,000 円

人口増加は、やや鈍化の傾向を示しているものの、鳥飼地域、三宅地域での土地区画整理事業の実施に伴う宅地開発の進行と市民の生活様式の近代化に伴い、水の需要は、依然として増大しているため、昭和 51 年 4 月から第 3 次拡張事業に着手した。

この事業では、中央送水所に貯水量 3,000 m³の配水池 1 池と機械設備等を増設し、送水能力を従来の日量 10,000 m³から 14,500 m³に向上させ、また、鳥飼送水所においても、あらたに用地 5,330 m²を買収し、管理棟 1 棟と貯水量 4,000 m³の配水池 1 池と機械設備等を設置し、送水能力も従来の日量 7,000 m³から 12,400 m³と大幅に向上させると共に、遠方監視制御装置の設置で無人送水所として、昭和 54 年 6 月に完成、同年 12 月中央送水所からの遠隔操作によって運転に入った。

昭和 54 年度に第 3 次拡張事業の事業年次を昭和 56 年度までの 2 か年間延長し、事業費も増額して、千里丘地区に送水所の新設及び中央送水所と太中浄水場を有機的に連絡する送水管の設置等の事業を追加、このうち千里丘送水所については、昭和 54 年度に味舌加圧ポンプ場横の府営水道用地 1,154 m²を買収し、貯水量 2,400 m³の配水池 1 池と管理棟 1 棟、それに機械設備等を設置した。

千里丘送水所

当時の大阪府営水道水を水源として、日量 5,000 m³の送水能力を有し、JR 東海道本線以北の千里丘地区全域を給水区域として、昭和 55 年 12 月に着工、昭和 56 年 8 月に完成と同時に給水を開始した。この施設は無人で、太中浄水場からの遠隔操作で運転している。

第 4 次拡張事業

認可年月日	昭和 57 年 3 月 11 日	
事業年度	着工	昭和 57 年 4 月 1 日
	完成	平成 3 年 3 月末日
基本計画		
	給水区域	市内全域
	給水人口	93,000 人
	給水量	1 日最大給水量 57,400 m ³
	総事業費	2,299,544,000 円

第3次拡張事業の計画一日最大給水量44,000 m³に対し、昭和55年度で一日最大給水量が43,780 m³となり、将来における下水道の普及ならびに、生活様式の向上等による水需要の増加を勘案し、昭和57年4月から第4次拡張事業に着手した。

この事業では、将来における水需要の増加に対しては、地下水規制等により水源開発は困難であることから、不足する水量は大阪府営水道水に依存することとし、その水量の增量に伴う受水、配水施設の整備と事業の効率化を図るため、集中監視設備の設置、また、排水処理施設の新設、他に、給水水質を自動監視する水質自動監視設備の設置等を計画事業とし、そのうち昭和60年度末迄に鳥飼送水所の機械設備等の増設、太中浄水場における電気計装設備の増設、また、水質自動監視設備の設置等の工事が完成した。

他に区画整理区域内をはじめとする配水管の布設工事も完成した。引き続き鳥飼送水所に貯水量5,000 m³の配水池1池の設置及び太中浄水場での集中監視設備と、排水処理施設の事業を実施するとともに、ピーク時における安定供給に向けて、2か年計画で鳥飼送水所の配水ポンプ増設工事も完成した。

(4) 配水管整備事業

配水管の耐震性向上を目指した整備、老朽化に伴う更新整備を上下水道ビジョン及び水道事業経営戦略に基づき毎年度実施している。

(5) 水道の沿革年表

昭和 30 年 11 月	創設事業着手
31 年 4 月	正雀、庄屋、正音寺地区の一部に給水開始
31 年 9 月	千里丘水源地新設工事着手
	味舌町、味生村、鳥飼村が合併して三島町が発足
32 年 1 月	味生簡易水道事業着手
32 年 4 月	水道料金改定
	千里丘、味舌上地区の一部に給水開始
32 年 7 月	味生簡易水道事業完成
	別府、一津屋地区給水開始
33 年 12 月	茨木市大字小坪井、鶴野（旧三宅村の一部）を編入
34 年 8 月	鳥飼簡易水道事業着手
	鳥飼簡易水道事業完成
	中内水源地地下水汲上不能のため廃止
34 年 11 月	鳥飼地区給水開始
34 年 12 月	味舌、三宅地区全域に給水開始
35 年 2 月	千里丘水源地新設工事完成
35 年 3 月	創設事業完成
35 年 4 月	茨木市大字乙ノ辻、太中（旧三宅村の一部）を編入
38 年 4 月	第 1 次拡張事業に着手
38 年 9 月	太中浄水場新設工事着手
39 年 6 月	太中浄水場一部完成により給水開始
40 年 3 月	千里丘水源地地下水水質悪化のため休止
	太中浄水場完成
41 年 4 月	水道料金改定
41 年 9 月	旧鳥飼送水所新設工事着手
41 年 11 月	市制施行
42 年 4 月	三島町水道課から摂津市水道事業所に改称
	第 2 次拡張事業に着手
42 年 5 月	旧鳥飼送水所新設工事完成
43 年 3 月	第 1 次拡張事業完成
43 年 5 月	太中浄水場拡張工事着手
44 年 5 月	太中浄水場拡張工事完成
45 年 1 月	中央送水所新設工事着手
46 年 3 月	中央送水所新設工事完成
46 年 5 月	味舌加圧ポンプ場新設工事着手
46 年 7 月	味舌加圧ポンプ場新設工事完成
47 年 4 月	摂津市水道事業所から摂津市水道部に改称
49 年 8 月	中央送水所と鳥飼送水所を結ぶ口径 500mm 幹線完成
50 年 7 月	旧鳥飼送水所拡張工事着手
51 年 2 月	旧鳥飼送水所拡張工事完成

51年 3月 第2次拡張事業完成
51年 4月 第3次拡張事業に着手
51年 6月 水道料金改定（平均改定率 93.6%）
51年 10月 中央送水所拡張工事着工
52年 6月 中央送水所拡張工事完成
貯水量3,000m³の配水池1池と機械設備電気計装設備及び自家発電室新築工事
(給水能力 14,500 m³/日)
52年 11月 鳥飼送水所新設工事着工
53年 6月 鳥飼送水所新設工事完成
用地5,330m²買収 管理棟1棟、貯水量4,000m³の配水池1池と機械設備設置
(給水能力 12,400 m³/日)
53年 10月 鳥飼送水所遠方監視制御設備工事着工
54年 4月 第3次拡張事業を昭和56年度まで2カ年延長
54年 6月 鳥飼送水所遠方監視制御設備工事完成
54年 12月 鳥飼送水所の無人化による中央送水所からの遠方監視制御運転開始
55年 3月 中央送水所と太中浄水場を結ぶ口径300mm送水管完成
55年 12月 千里丘送水所新設工事着工
56年 4月 水道料金改定（平均改定率 81.8%）
56年 8月 千里丘送水所新設工事完成
貯水量2,400m³の配水池1池（耐震構造）と管理棟及び機械設備設置
(地震計と緊急遮断弁併設) (給水能力 5,000 m³/日)
57年 3月 第3次拡張事業完了
57年 4月 第4次拡張事業に着手
57年 11月 鳥飼送水所増設工事着工
58年 6月 鳥飼送水所増設工事完成
58年 11月 太中浄水場増設工事着工
59年 1月 太中浄水場PCタンク配水池(6,000m³)との連絡管工事着工(口径300mm、
延長175m)
59年 3月 太中浄水場PCタンク配水池との連絡管工事完成
59年 8月 太中浄水場増設工事完成
59年 9月 水質自動監視設備工事着工
60年 6月 水質自動監視設備工事完成（水質モニター5カ所）
60年 8月 太中浄水場排水処理設備工事着工
61年 7月 中央送水所計装設備及び監視操作設備工事着工
太中浄水場遠方監視設備及び計算機設備工事着工
水道料金改定（平均改定率 20.5%）
61年 10月 太中浄水場排水処理設備工事完成
62年 3月 中央送水所計装設備及び監視操作設備工事完成
太中浄水場遠方監視設備及び計算機設備工事完成
62年 6月 鳥飼送水所配水池築造工事着工
鳥飼送水所配水池築造工事完成
63年 9月 鳥飼送水所配水ポンプ（両吸込渦巻ポンプ）増設工事着工
平成元年 7月 水道管路台帳作成着手（5カ年計画）
元年 12月

2年 6月	鳥飼送水所配水ポンプ（両吸込渦巻ポンプ）増設工事完成
3年 3月	第4次拡張事業完成
3年 4月	市制施行25周年記念「水道フェスティバル」開催
3年 5月	自動検針システム 大阪府営摂津正雀住宅より稼働直結
4年 3月	太中浄水場消石灰注入自動化工事 水質モニター設置工事 中央送水所受電設備改修工事
4年 4月	「うるおいウォーター」製造開始 水道モニター制度を設置
4年 8月	中央送水所倉庫建替工事
4年 11月	太中浄水場5号井戸増強工事
5年 3月	中央送水所7号配水ポンプ改修工事
6年 3月	太中浄水場4号井戸増強工事 太中浄水場1号急速沈澱池改修工事
6年 4月	水道料金改定（平均改定率32.4%） 水道料金システム稼働
7年 1月	阪神・淡路大震災発生、浄水施設「太中浄水場高架水槽」の損壊及び配水施設「配水管」、給水施設等の破損被害受け 芦屋市・豊中市に給水・復旧応援職員を派遣 西宮市・尼崎市にペットボトル「うるおいウォーター」各1,000本支援
7年 3月	太中浄水場2号急速沈澱池改修工事 鳥飼中央送水所無停電電源装置更新工事 太中浄水場次亜塩素酸装置新設工事 鳥飼八町水質モニタ一本設工事 太中浄水場防護ネット取付工事 太中浄水場公共下水道工事
7年 4月	財務会計システム稼働
7年 5月	太中浄水場高架水槽災害復旧工事
7年 11月	水道事業創設40周年記念「水道フェスティバル」開催
8年 1月	太中浄水場整備事業第一配水池新設工事
8年 4月	水道検針ハンディターミナル導入
8年 6月	「第1回水道なんでも相談所」及び「第1回水道ふれあいトーク」実施
8年 8月	市制施行30周年記念「三十石船淀川下り」実施
8年 9月	太中浄水場整備事業管理棟新築工事 機械及び電気計装設備更新工事着工 非常用飲料水自動充填包装機購入 配水管相互応援給水体制（吹田市と連絡管接続）
8年 11月	市制施行30周年記念「水道フェスティバル」開催
9年 1月	太中浄水場整備事業第一配水池新設工事完成
9年 3月	太中浄水場3号急速沈澱池改修工事完成
9年 5月	配水管相互応援給水体制（高槻市と連絡管接続）
9年 10月	水道事業基本計画策定
10年 3月	配水管網計算実施
10年 6月	水道料金に消費税（5%）転嫁

10年 11月	太中浄水場整備事業管理棟新築工事、機械及び電気計装設備更新工事完成
11年 2月	水道事業実施計画策定
11年 3月	太中浄水場旧管理棟更新工事完成
11年 10月	ビデオテープ「安心して飲める水ができるまで」を制作
12年 12月	中央送水所耐震補強工事完成
13年 1月	中央送水所配水池(1池)内面防水工事完成
13年 3月	お客様窓口開設
	薬品注入設備工事完成
14年 4月	水道料金改定（平均改定率14.4%）
15年 3月	配水管相互応援給水体制（茨木市と連絡管接続）
15年 4月	配水管相互応援給水体制（大阪市と連絡管接続）
15年 9月	配水管相互応援給水体制（茨木市と連絡管接続）
16年 3月	鳥飼送水所管理棟耐震補強工事完成
	気曝槽耐震化及び改修工事、混和池改修工事完成
	中央送水所配水池(1池)内面防水工事完成
16年 4月	水道料金改定（一般公衆浴場用のみ）
16年 10月	京都府宮津市に給水応援を派遣（台風23号被害）
17年 3月	太中浄水場取水ポンプ修理及び井戸浚渫
18年 3月	急速沈澱池(1池)、急速ろ過池(2池)改修工事、無停電電源装置更新工事完成
19年 3月	高架水槽新設工事、急速沈澱池(1池)耐震補強工事、無停電電源装置（2号機）更新工事完成
19年 10月	水道料金改定（平均改定率△2.4%）
20年 3月	急速ろ過池(2池)設備更新工事・急速ろ過池管廊内耐震補強工事完成
	受電系統の複線化（太中浄水場・中央送水所）
	排水返送流量計更新工事完成
21年 3月	気曝槽防音工事、急速ろ過池底盤耐震化工事完成
	中央送水所流入管、流出管布設工事完成
22年 3月	急速沈澱池(1池)設備更新及び耐震化工事完成
22年 10月	水道料金改定（平均改定率△1.0%）
23年 3月	太中浄水場受変電設備更新工事完成
	岩手県宮古市、大船渡市、陸前高田市に給水応援を派遣（東日本大震災）
23年 4月	大阪広域水道企業団事業開始
24年 3月	中央送水所天井クレーン設備工事完成
	中央送水所ポンプ室換気設備工事完成
	太中浄水場3号井戸増強
25年 3月	中央送水所配水ポンプ（3台）更新工事完成
	旧鳥飼送水所 配水池（2池）撤去工事
26年 3月	中央送水所配水ポンプ（1台）更新工事完成
26年 4月	水道料金の消費税を8%に改定
26年 5月	摂津市水道ビジョン策定
26年 10月	中央送水所受水流量計設置工事完成
26年 12月	加圧式小型給水車（1,800ℓ）購入
27年 3月	中央送水所配水ポンプ用エンジン設置工事完成

27年 3月	鳥飼送水所受変電設備更新工事完成
27年 7月	DVD「安全でおいしい水道水ができるまで」を制作
28年 3月	鳥飼送水所受水流量計設置工事完成
28年 4月	摂津市水道部から摂津市上下水道部に改称
28年 12月	鳥飼送水所 4号配水池耐震工事完成
29年 4月	下水道事業が地方公営企業法の全部を適用し、上下水道事業の組織を統合
29年 10月	大阪府岸和田市に給水応援を派遣（台風21号被害）
30年 6月	大阪北部地震発生
30年 12月	鳥飼送水所 3号配水池耐震工事完成
31年 3月	太中浄水場電気計装設備更新工事完成
令和元年 7月	摂津市上下水道ビジョン及び摂津市水道事業経営戦略策定
元年 10月	水道料金の消費税を10%に改定
2年 1月	和歌山県和歌山市に給水応援を派遣（漏水事故）
2年 7月	新型コロナウイルス感染症対策として水道料金の減額を実施（7月～10月検針分の基本料金の50%を減額）
3年 3月	鳥飼送水所受水弁及び1系2系配管工事完成
3年 4月	水道料金のキャッシュレス決済開始
4年 3月	中央送水所1号配水池更新工事完成、緊急遮断弁及び地震計を設置
5年 1月	動画「安全な水を安定的に供給するために」を制作
5年 1月	水道料金システム稼働
5年 4月	千里丘送水所受変電設備更新工事完成
5年 12月	水道料金徴収等業務委託及び宿日直業務委託開始
6年 2月	上下水道マイポータル運用開始
6年 3月	石川県穴水町へ給水応援、能登町へ復旧応援を派遣（令和6年能登半島地震）
6年 4月	中央送水所2号配水池耐震工事完成、給水拠点整備完成
7年 1月	水道料金のクレジットカード継続払い開始
7年 3月	太中浄水場発電機用直流電源装置及びNo.3無停電電源装置更新工事完成
	摂津市上下水道ビジョン及び摂津市水道事業経営戦略（改定版）策定
	摂津市上下水道耐震化計画策定

(6) 拡張事業のあゆみ

事業 基本計画	創設事業	味水道事業	簡易業	鳥飼道簡易業	第1次業 拡張事業	第2次業 拡張事業	第3次業 拡張事業	第4次業 拡張事業
計画目標年次	昭和43年度	昭和35年度	昭和43年度	昭和43年度	昭和50年度	昭和56年度	昭和56年度	平成2年度
計画給水人口	11,250人	3,770人	4,620人	50,000人	88,000人	88,000人	88,000人	93,000人
1人1日最大給水量	2000	1500	1500	4000	4000	4000	4000	6170
1日最大給水量	2,250m ³	566m ³	693m ³	20,000m ³	35,200m ³	44,000m ³	44,000m ³	57,400m ³
総事業費	円 65,567,000	円 7,890,000	円 12,400,000	円 584,990,000	円 1,736,652,000	円 2,755,300,000	円 2,299,544,000	円
工事期間	昭和30年度 から昭和34年度までの5カ年継続事業	昭和31年度 から昭和32年度までの2カ年継続事業	昭和33年度 から昭和34年度までの2カ年継続事業	昭和38年度 から昭和42年度までの5カ年継続事業	昭和42年度 から昭和50年度までの9カ年継続事業	昭和51年度 から昭和56年度までの6カ年継続事業	昭和57年度 から平成2年までの9カ年継続事業	昭和57年度 から平成2年までの9カ年継続事業

2. 水道施設

(1) 施設の概要

(2) 配水管布設延長

2. 水道施設

(1) 施設の概要

太中浄水場

太中浄水場は主に千里丘東、庄屋、正雀、正雀本町、東正雀、阪急正雀、浜町、北別府町、昭和園、香露園、南千里丘、学園町、桜町、鶴野、三島三丁目の地区に給水している。

水源は地下水で、当浄水場内に4本と場外に2本計6本のさく井により揚水している。

所在地 :	摂津市昭和園 6 番 11 号	
新設工期:	昭和 38 年 9 月 15 日着工 昭和 40 年 3 月 31 日完成	(第 1 次拡張事業の一環)
拡張工期:	昭和 43 年 5 月 10 日着工 昭和 44 年 5 月 10 日完成	(第 2 次拡張事業の一環)
拡張工期:	昭和 58 年 11 月 22 日着工 昭和 59 年 8 月 31 日完成	(第 4 次拡張事業の一環) 太中増設工事
拡張工期:	昭和 59 年 1 月 10 日着工 昭和 59 年 3 月 10 日完成	(第 4 次拡張事業の一環) 太中連絡管工事
拡張工期:	昭和 60 年 8 月 19 日着工 昭和 62 年 3 月 10 日完成	(第 4 次拡張事業の一環) 太中排水処理設備工事
拡張工期:	昭和 61 年 7 月 7 日着工 昭和 62 年 6 月 30 日完成	(第 4 次拡張事業の一環) 遠方監視設備及び計算機設備一式 配水池新設工事
整備工期:	平成 8 年 1 月 8 日着工 平成 11 年 3 月 31 日完成	管理棟新築工事 機械及び電気計装設備更新工事 旧管理棟改修工事
総事業費:	4,740,509,370 円	
施設能力:	12,500 m ³ ／日	
更 新:	平成 22 年 7 月 13 日着工 平成 23 年 3 月 30 日完成 平成 29 年 7 月 5 日着工 平成 31 年 3 月 28 日完成	受変電設備更新工事 電気計装設備更新工事

井戸 区分	1号	2号	3号	4号	5号	6号
竣工年月日	S37.12	S39.7	S40.3	S40.3	S43.4	S44.6
井戸深さ	150m	150m	200m	200m	200m	200m
口径	400mm	400mm	400mm	400mm	400×350mm	400×350mm
二重ケーシング工事年月	S43.6	S49.2	S52.5	S48.1	S51.1	S53.1
口径	350mm	350mm	350mm	350mm	350×300mm	350×300mm
三重ケーシング工事年月	S51.6	S57.6	S56.7	S52.2	S54.7	S55.6
口径	300mm	300mm	300mm	300mm	300×250mm	300×250mm
増強年月	H2.3	H13.3	H24.3	H6.3	H4.11	—
増強後口径	350mm	400mm	400mm	350mm	350mm	—
揚水管口径	100mm	150mm	150mm	100mm	100mm	100mm
公称揚水量	1,440 m³/日					
水中モーターポンプ出力	22kW	22kW	30kW	30kW	30kW	18.5kW
稼働状況	稼働中	R5～停止中	稼働中	稼働中	稼働中	稼働中

○取水施設(6井)

取水ポンプ：
 φ150mm 22kW 1台 φ100mm 22kW 1台
 φ150mm 30kW 1台 φ100mm 30kW 2台
 φ100mm 18.5kW 1台

公称揚水量： 8,640 m³/日

○導水施設

鋳鉄管： φ200mm 延長955m

○送水施設

鋳鉄管： φ300mm 延長1,486m

○浄水施設

気曝槽： 幅12.75m 長さ20.2m
 能力 18,000 m³/日 1槽

気曝装置： 能力 3,000 m³/日 6基

薬品混和池： 内径3m 深さ4.3m 1池
 能力 18,000 m³/日

急速沈殿池： 内径13m 深さ5m 3池
 能力 18,000 m³/日

急速濾過池：濾過面積 36 m² 濾過速度 120m／日 6 池
能力 24,000 m³／日

洗浄水槽：容量 175 m³ 1 基

配水池：容量 3,000 m³ 1 池 容量 6,000 m³ 1 池

吸水井：容量 240 m³ 2 池

配水ポンプ：両吸込渦巻ポンプ 150kW 4 台

揚水ポンプ：両吸込渦巻ポンプ 55kW 2 台

次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ：0.03～1.3 ℥／分 0.4kW 2 台

ポリ塩化アルミニウム注入ポンプ：0.069～0.434ℓ／分 0.2kW 2 台

苛性ソーダ注入ポンプ：0.071～1.708ℓ／分 0.4kW 2 台

受変電設備：1 式

非常用発電機：1,800rpm 900ps 750KVA 1 台

濾過池操作室：地上 2 階、延床面積 111 m²

管理棟：地下 1 階地上 4 階、延床面積 2,577 m²
(ポンプ室、発電機室、電気室、中央管理室、事務室、水質試験室、中会議室)

管理棟別館：地上 3 階、延床面積 842 m²
(水質計器室、大会議室、書庫、閲覧室)

用地面積：10,427.01 m²

○排水処理設備

型式：横形濾布固定長時間加圧濾過脱水機

脱水機棟：地上 2 階、延床面積 214.62 m²

濃縮槽：RC 造り 2 池 (容量 196 m³×2 池)

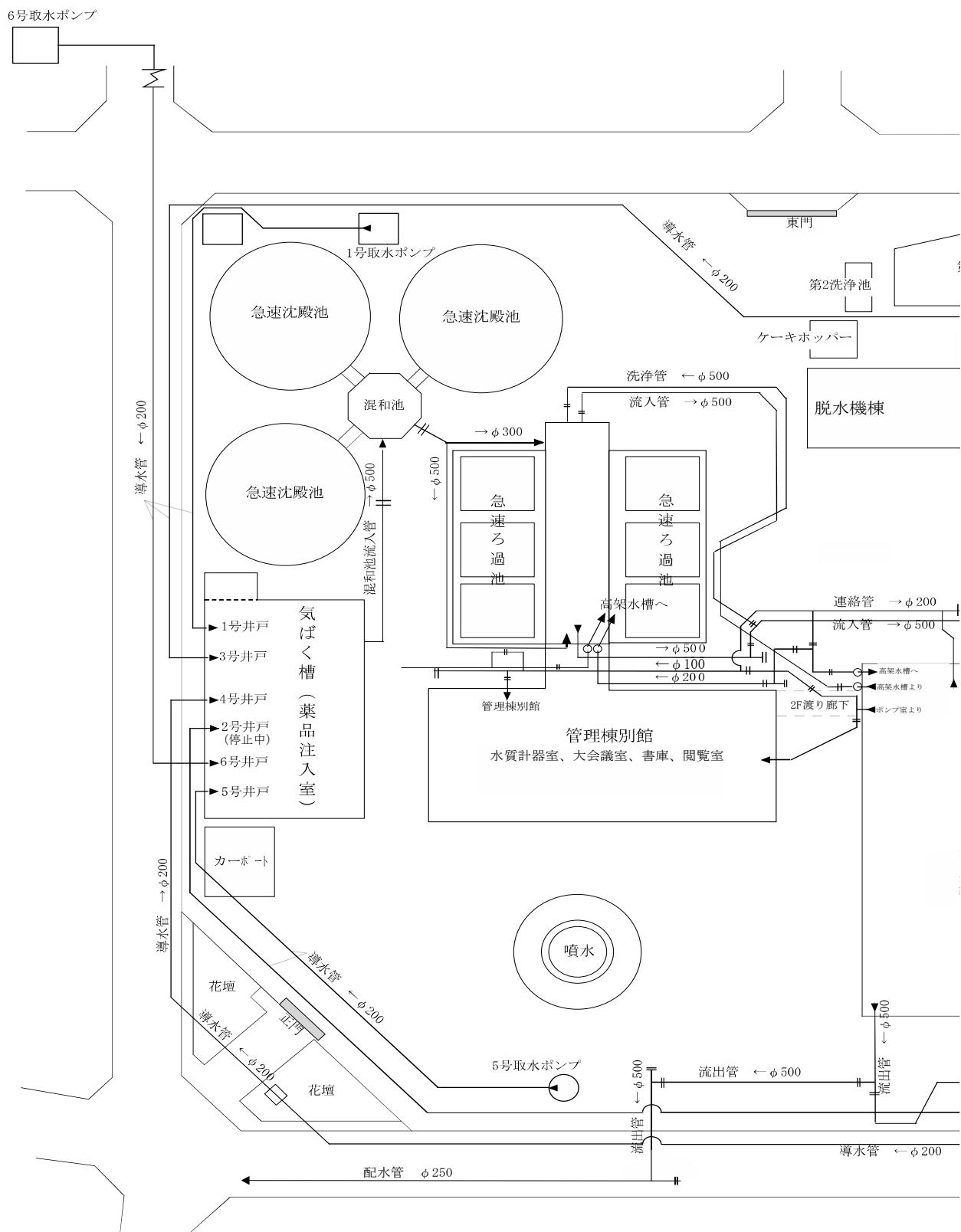
第 1 洗浄池：1 池 (容量 200 m³)

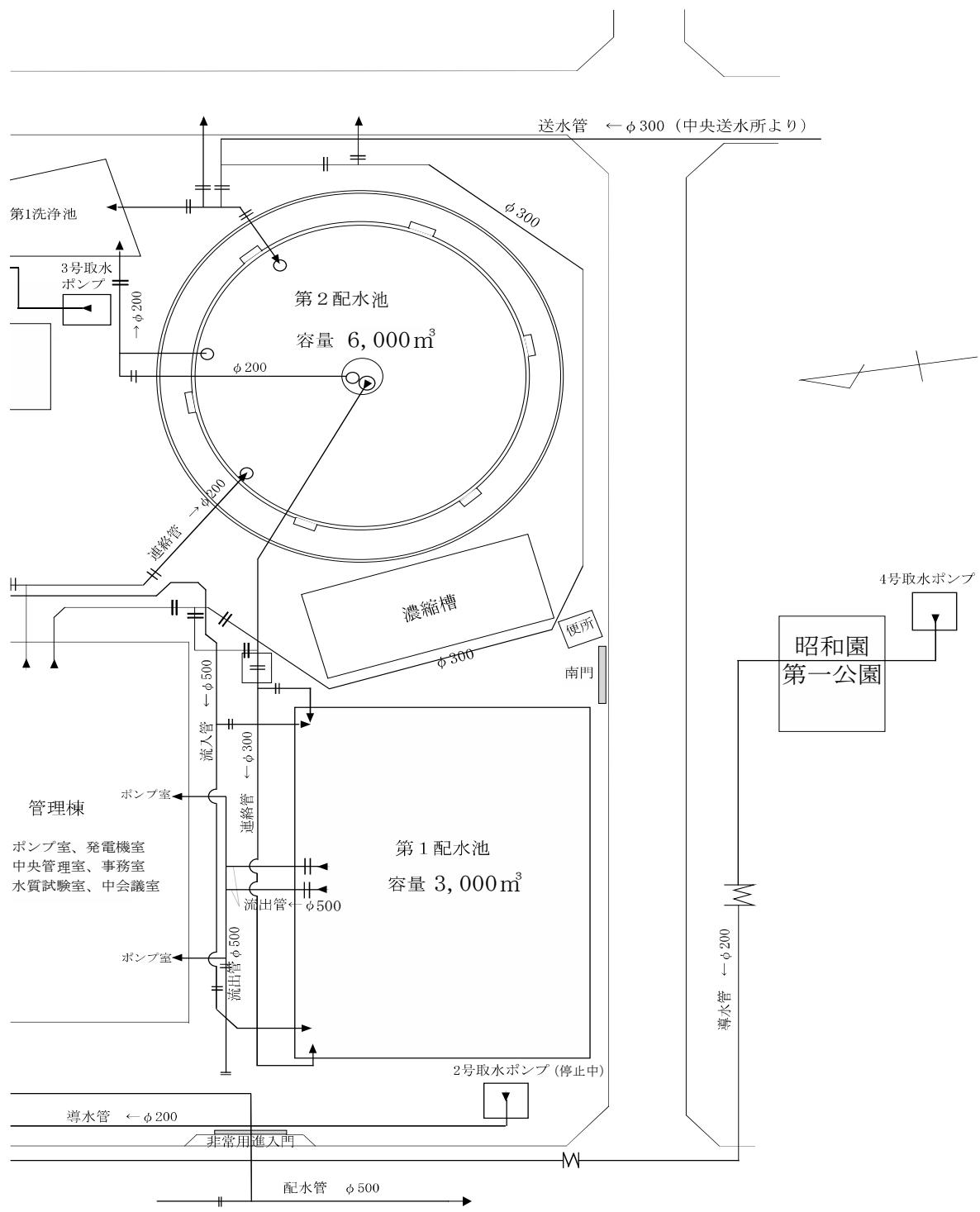
第 2 洗浄池：1 池 (容量 40 m³)

汚泥貯留槽：1 槽 RC 造り (容量 40 m³)

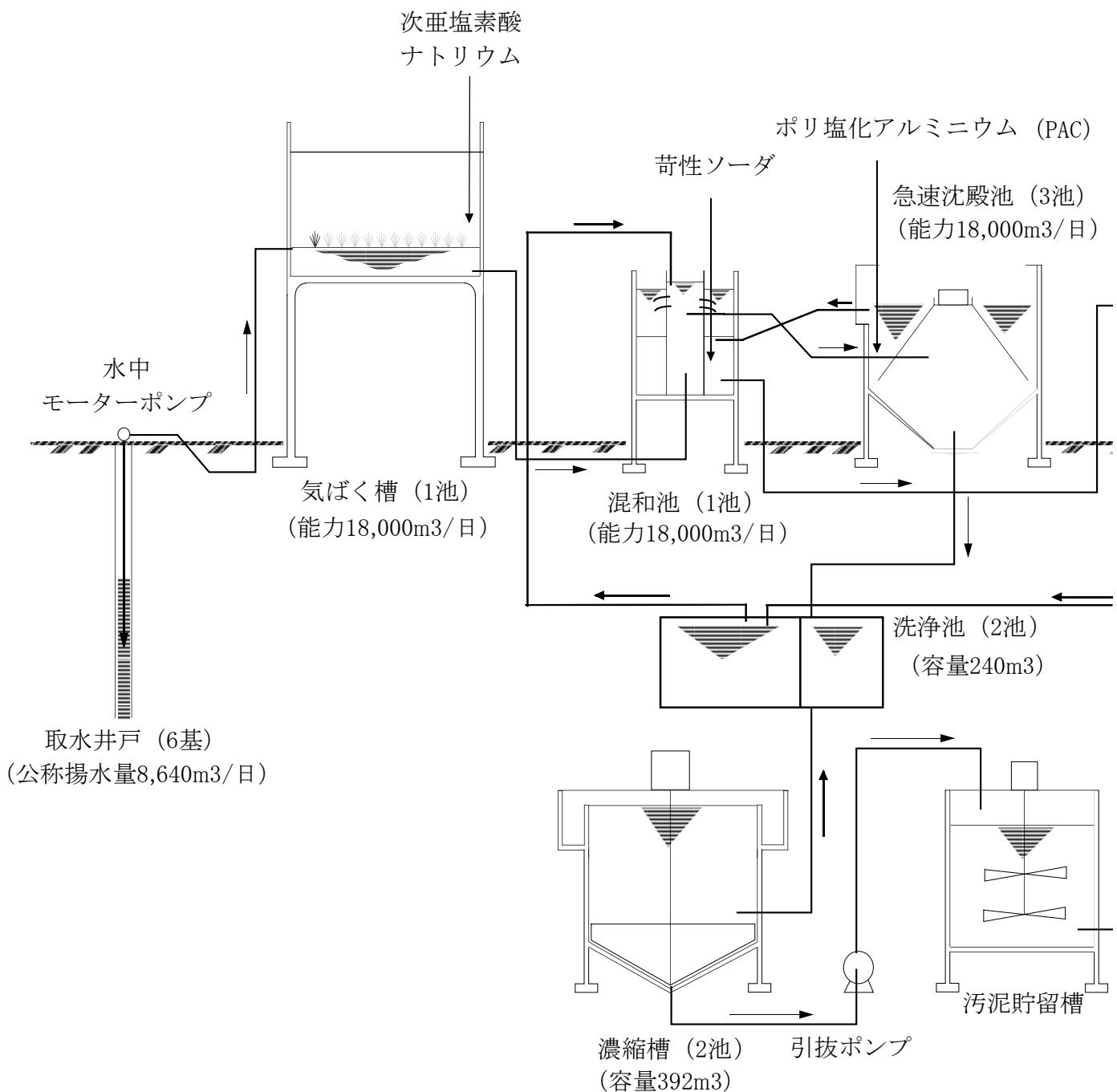
ケーキホッパー：スクリューアウト式
有効容量 20 m³×15kW 1 台

太中浄水場平面図

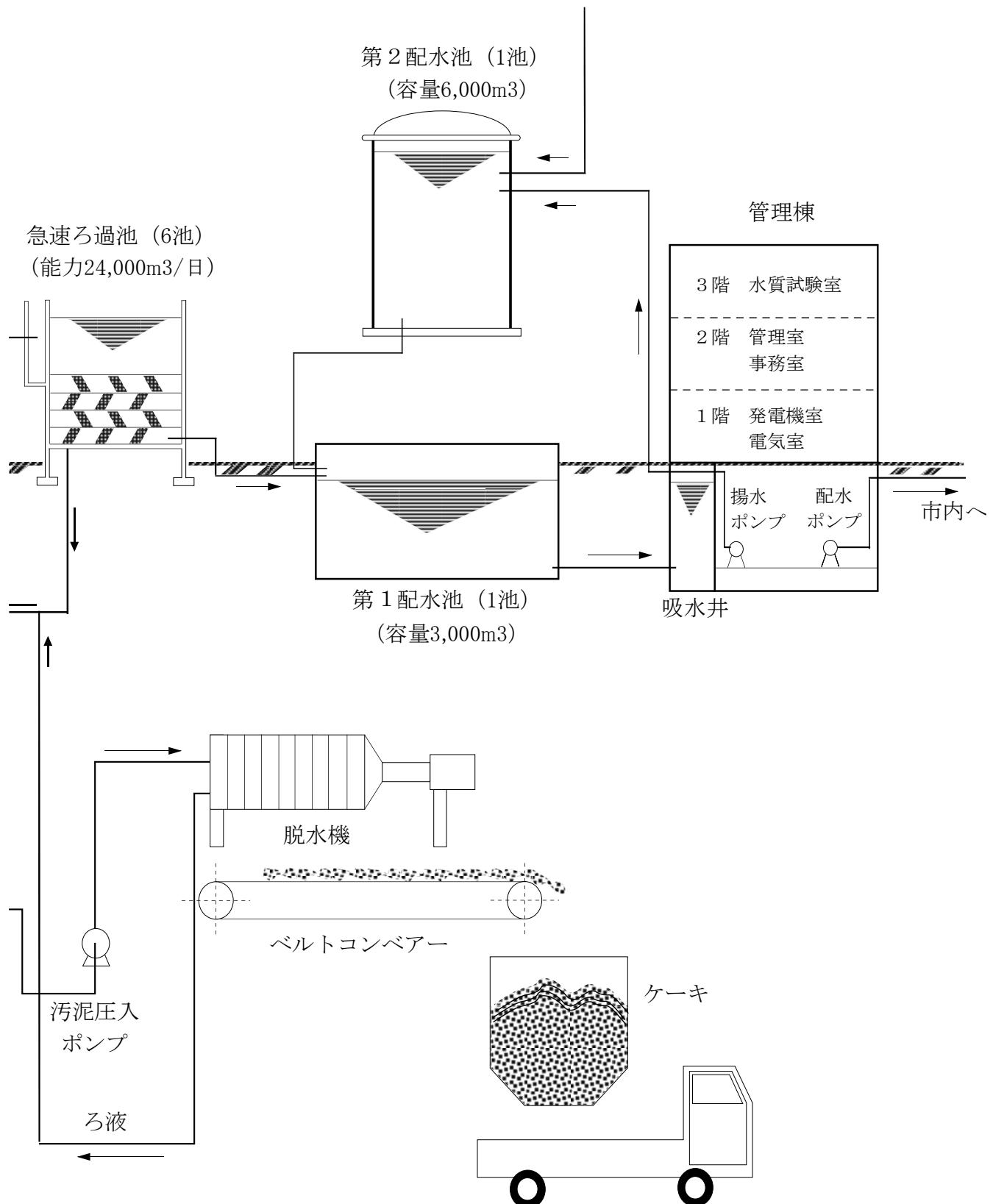




太中浄水場浄水系統図



中央送水所からの大阪広域水道企業団水道

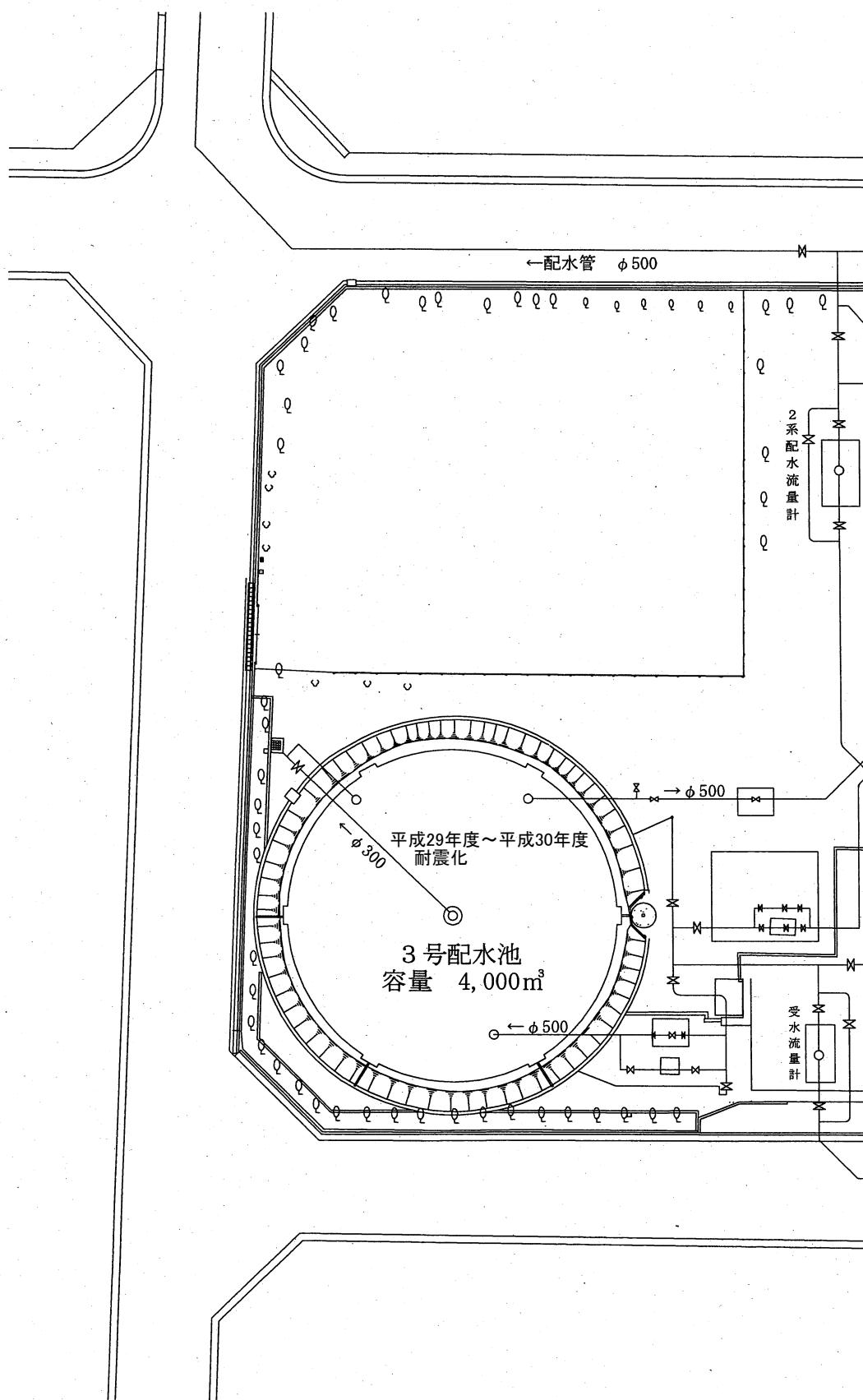


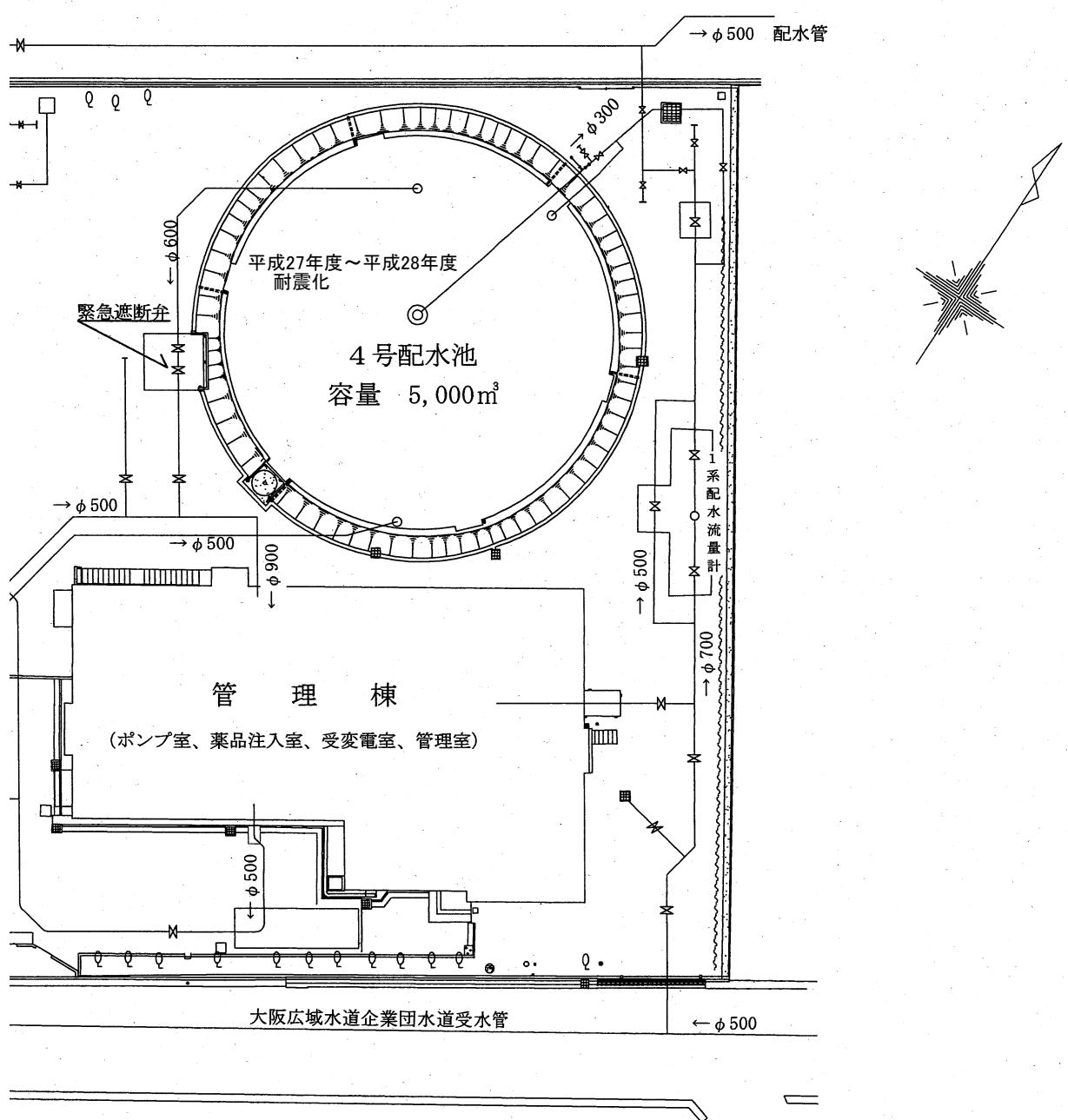
鳥飼送水所

鳥飼送水所は、大阪広域水道企業団水(以下「企業団水」という。)を一旦貯水して配水ポンプで加圧送水を行う施設であり、主に鳥飼上、鳥飼銘木町、鳥飼中、鳥飼新町、鳥飼八町、鳥飼下、鳥飼本町、鳥飼野々、鳥飼八防、鳥飼西、安威川南町の給水を行っており、太中浄水場から遠隔操作している無人施設である。

所 在 地 :	摂津市鳥飼下 2 丁目 1 番 4 号 摂津市鳥飼本町 3 丁目 11 番 35 号	旧鳥飼送水所 新鳥飼送水所
新 設 工 期 :	昭和 41 年 9 月 1 日着工 昭和 42 年 5 月 31 日完成	旧鳥飼送水所
拡 張 工 期 :	昭和 50 年 7 月 15 日着工 昭和 51 年 2 月 10 日完成	旧鳥飼送水所
拡 張 工 期 :	昭和 52 年 11 月 18 日着工 昭和 53 年 6 月 30 日完成	(第 3 次拡張事業の一環) 新鳥飼送水所
拡 張 工 期 :	昭和 57 年 11 月 17 日着工 昭和 58 年 6 月 30 日完成	(第 4 次拡張事業の一環) 新鳥飼送水所
拡 張 工 期 :	昭和 63 年 9 月 1 日着工 平成 2 年 6 月 16 日完成	配水施設増設工事 (第 4 次拡張事業の一環) 新鳥飼送水所
休 止 :	平成 11 年 9 月 24 日 (旧鳥飼送水所)	配水池築造工事
総 事 業 費 :	1,839,231,000 円	ポンプ増設
施 設 能 力 :	24,800 m ³ /日	
配 水 池 :	2 池 (容量 9,000 m ³)	
配 水 ポンプ :	両吸込渦巻ポンプ (可変速) 110 kW 4 台 モーターエンジン両がけポンプ 110 kW 1 台	
エ ン ジ ン :	1,800 rpm 165 ps	1 台
非常用発電機 :	900 rpm 500 KVA	1 台
受 変 電 設 備 :	1 式	
遠 方 監 視 制 御 装 置 :	1 式	
緊 急 遮 断 弁 :	φ 600mm 1 台	
地 震 計 :	1 式	
管 理 棟 :	地上 2 階、延床面積 995 m ²	
用 地 面 積 :	旧鳥飼送水所 1,694.47 m ² 新鳥飼送水所 5,278.00 m ²	
更 新 :	平成 26 年 6 月 12 日着工 平成 27 年 3 月 31 日完成 平成 27 年 11 月 20 日着工 平成 28 年 12 月 27 日完成 平成 29 年 11 月 24 日着工 平成 30 年 12 月 28 日完成	受変電設備更新工事 4 号配水池耐震工事 3 号配水池耐震工事

鳥飼送水所平面図





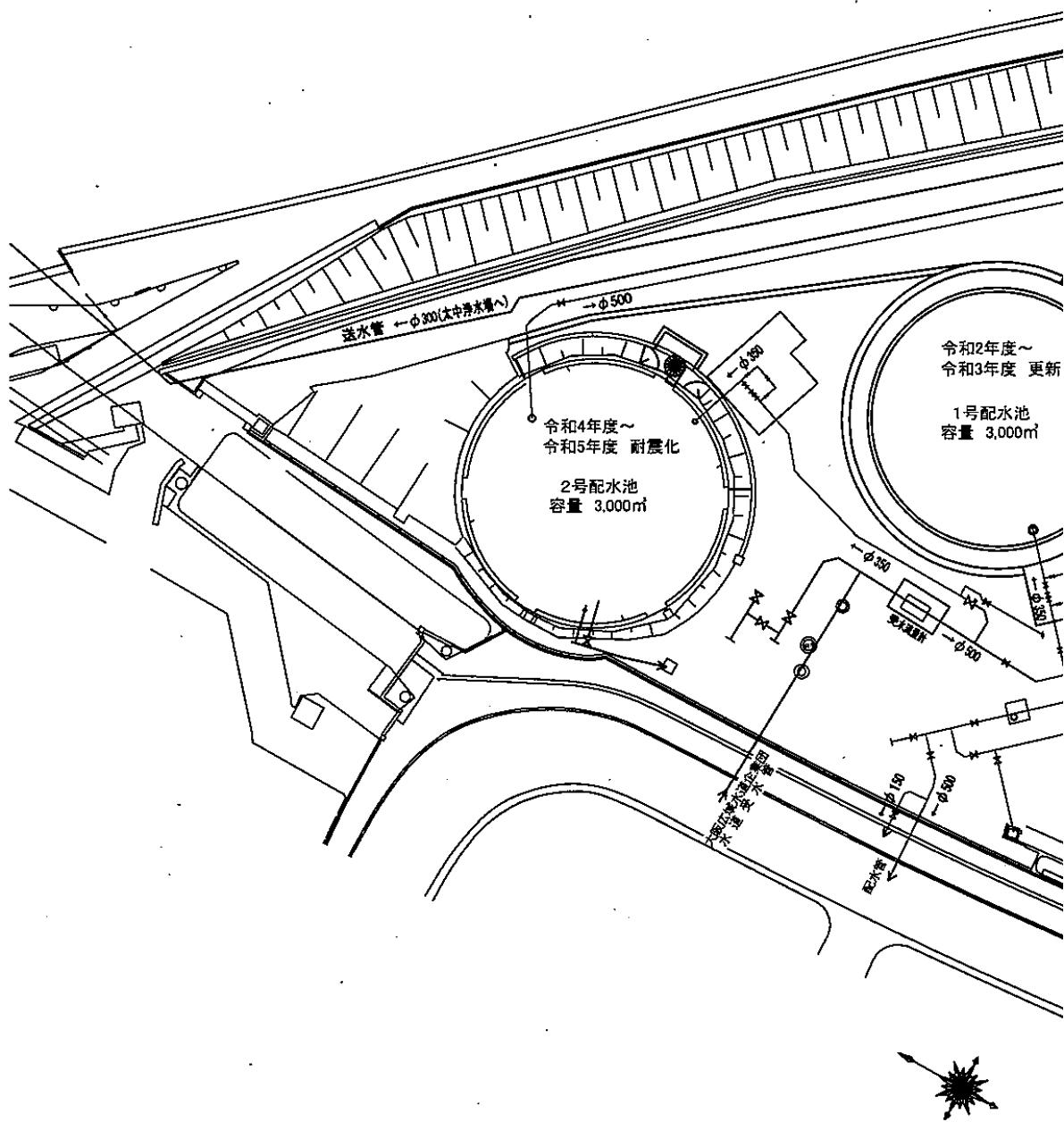
中央送水所

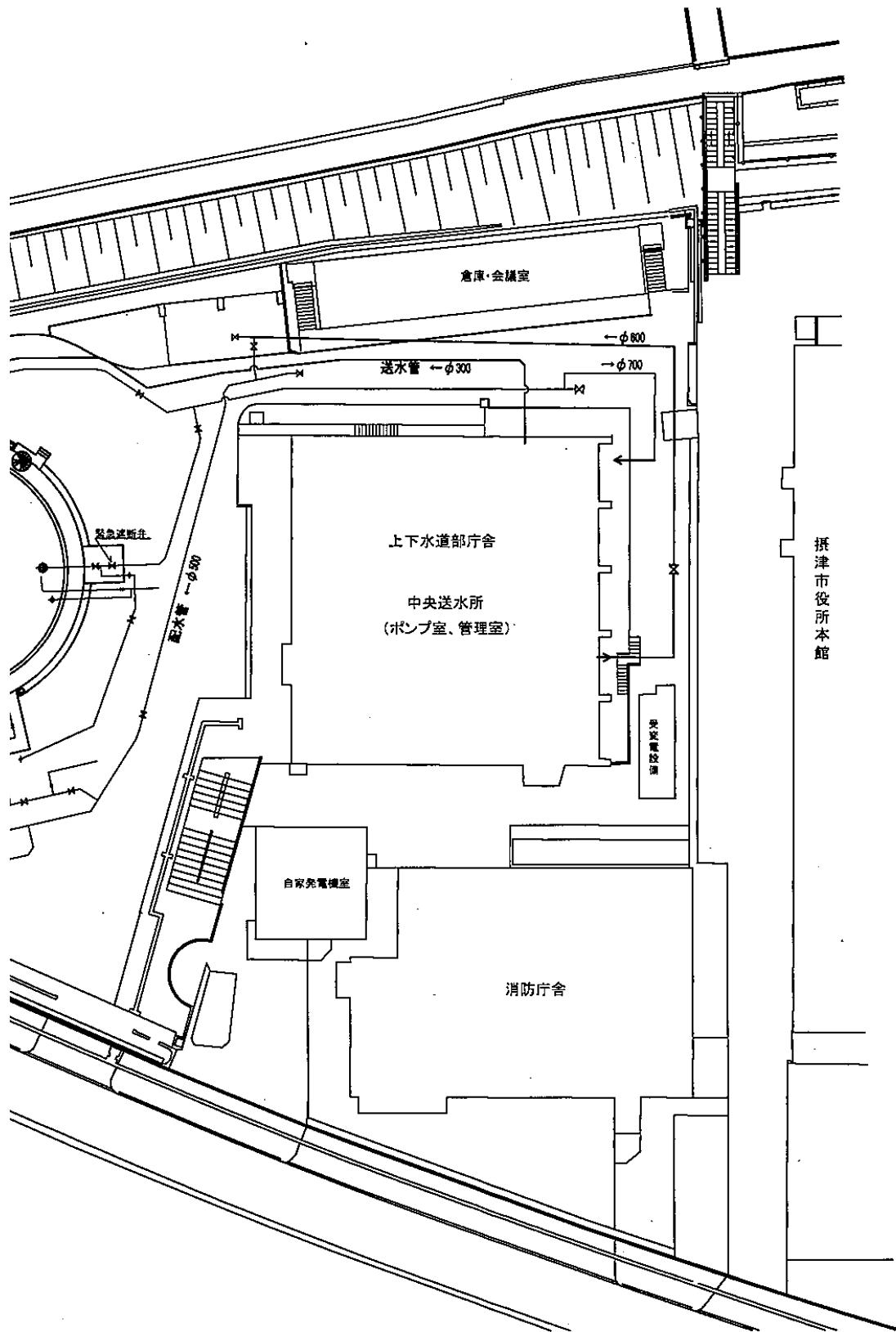
中央送水所は、企業団水を一旦貯水して、配水ポンプにて加圧送水を行うと共に、太中浄水場へ企業団水を送水する役目を果しており、主に三島一丁目・二丁目、別府、東別府、南別府町、一津屋、東一津屋、西一津屋、新在家、鳥飼和道地域の給水を行っている。

なお、この送水所管理棟の1階の一部、2階及び3階は上下水道部事務室となっている。

所 在 地 :	摂津市三島1丁目1番10号		
新 設 工 期 :	昭和45年1月19日着工	(第2次拡張事業の一環)	
	昭和46年3月20日完成		
拡 張 工 期 :	(昭和51年10月25日着工 昭和52年6月25日完成)		
	(第3次拡張事業の一環)	第2配水池×1池増設	
		自家発電 500KVA×1台	
拡 張 工 期 :	(昭和53年10月27日着工 昭和54年6月30日完成)		
		遠方監視制御装置	
拡 張 工 期 :	(昭和54年12月1日着工 昭和55年6月30日完成)		
		(第3次拡張事業の一環)	
拡 張 工 期 :	(昭和61年7月7日着工 昭和62年6月30日完成)		
		太中浄水場への送水管布設工事	
		(第4次拡張事業の一環)	
		計装設備及び監視操作設備一式	
総 事 業 費 :	1,088,347,000円		
施 設 能 力 :	20,200m ³ /日(内5,700m ³ /日は太中浄水場への連絡送水)		
配 水 池 :	2池(容量6,000m ³)		
配 水 ポンプ :	両吸込渦巻ポンプ(可変速) 90kW 3台		
	モーターエンジン両がけポンプ(固定速) 90kW 1台		
緊急遮断弁:	φ500 1台		
地 震 計 :	1式		
非常用発電機:	1,200rpm 500KVA		
受変電設備:	1式		
管 理 棟 :	地上3階 延床面積 2,080m ²		
自家発電機室:	地上1階 延床面積 81m ²		
用 地 面 積 :	5,424.00m ²		
更 新 :	令和2年3月25日着工	1号配水池更新工事	
	令和4年3月15日完成		
	令和4年8月5日着工	2号配水池耐震工事	
	令和6年3月22日完成		

中央送水所平面図





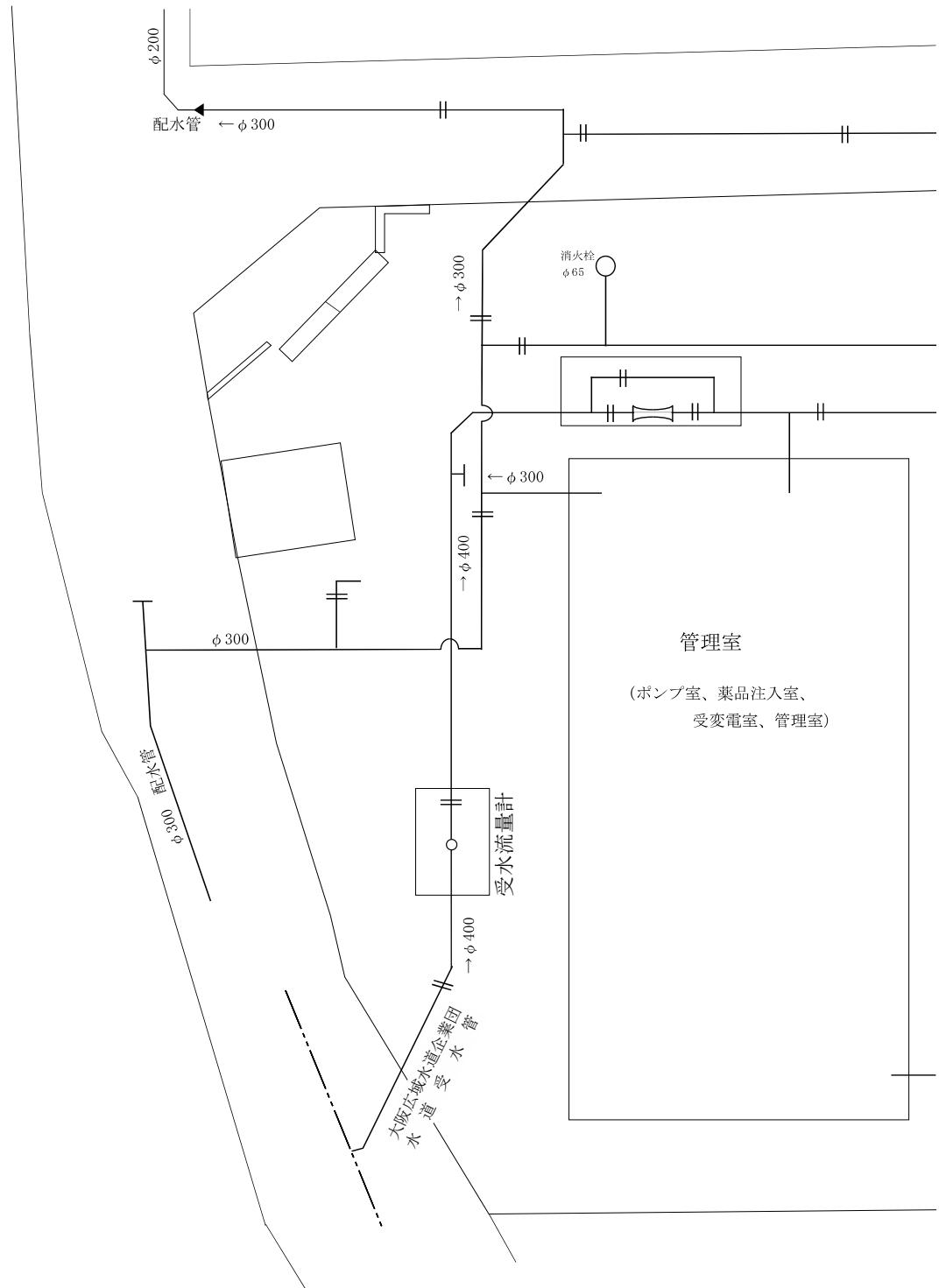
千里丘送水所

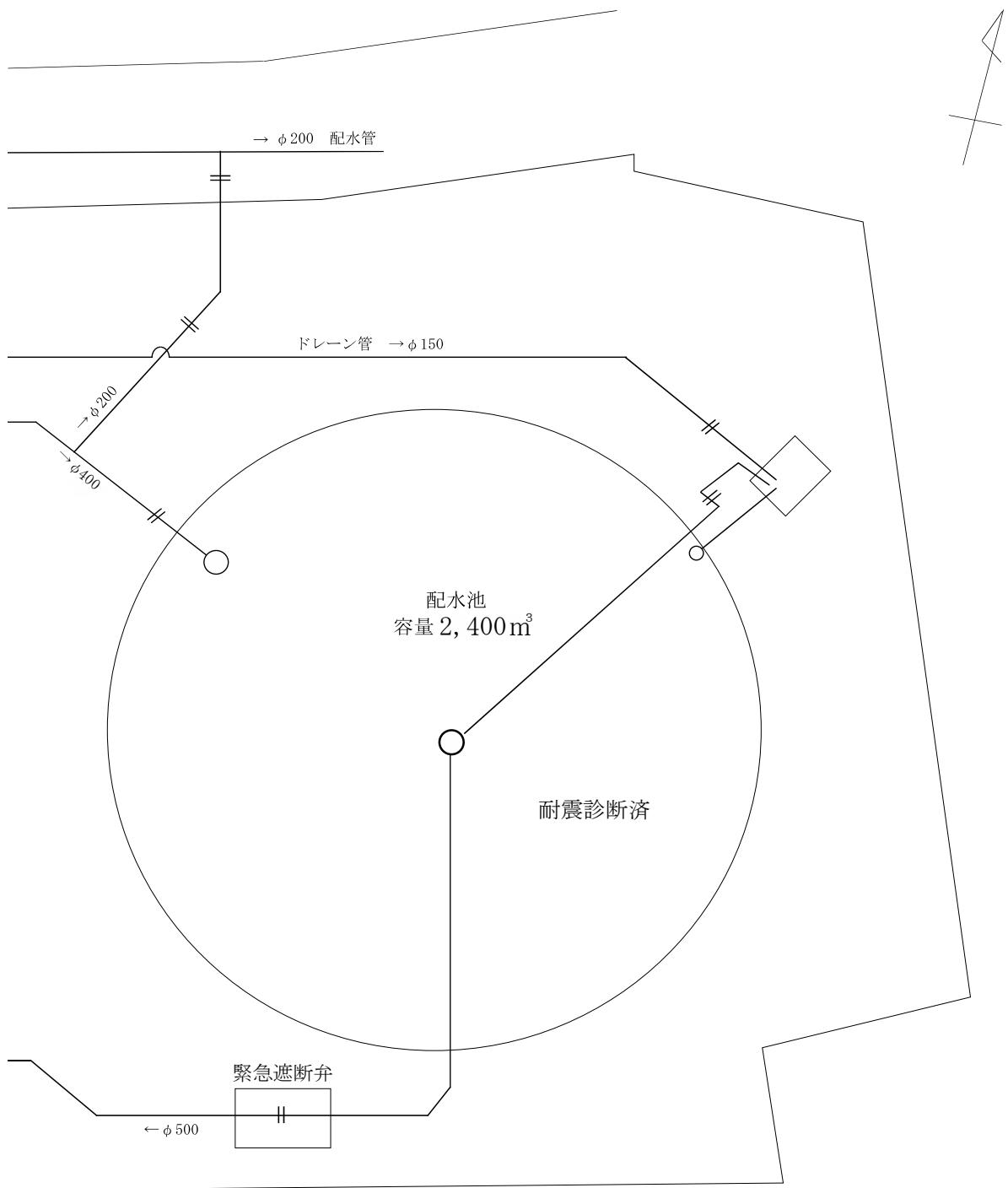
千里丘送水所は、企業団水を一旦貯水して、配水ポンプにて加圧送水し、JR東海道本線以北の千里丘1丁目から7丁目と千里丘新町に給水している。

この送水所は、地震対策として配水池を耐震構造とし、地震計と緊急遮断弁を併設し、非常時の飲料水が配水池で確保できるよう配慮している。なお、太中浄水場から遠隔操作している無人施設である。

所 在 地 : 摂津市千里丘4丁目6番8号
新 設 工 期 : 昭和55年12月16日着工
昭和56年8月31日完成
総 事 業 費 : 764,273,000円
施 設 能 力 : 5,000m³/日
配 水 池 : 1池(容量2,400m³)
配 水 ポ ン プ : ブースターポンプ(横置形) 75kW×2台
45kW×1台夜間用
緊 急 遮 断 弁 : φ500 1台
地 震 計 : 1式
塩 素 滅 菌 装 置 : 1式
非 常 用 発 電 機 : 1,800rpm 250KVA 1台
受 変 電 設 備 : 1式
遠 方 監 視 制 御 設 備 : 1式
管 理 棟 : 地上1階、地下1階延床面積 328.22m²
用 地 面 積 : 1,154.12m²
更 新 : 令和3年3月12日着工 受変電設備更新工事
令和5年1月23日完成

千里丘送水所平面図





水質自動監視設備（市内管末）

水質自動監視設備は、濁度、色度、pH 値、残留塩素、水温、水圧等を 24 時間監視できる水質自動測定装置であり、市内管末 6 か所に設置されている。

所 在 地 :	鳥飼八町水質モニター 味生小学校水質モニター 別府水質モニター 市場池水質モニター 旧三宅小学校水質モニター 鳥飼上水質モニター	鳥飼八町 1 丁目 9 番 一津屋 2 丁目 19 番 別府 1 丁目 19 番 千里丘 6 丁目 11 番 千里丘東 1 丁目 17 番 鳥飼上 4 丁目 10 番
新 設 時 期 :	昭和 59 年度(鳥飼八町、味生小、別府、市場池、三宅小各水質モニター) 平成 3 年度(鳥飼上水質モニター)	
総 事 業 費 :	178,000,000 円	
施 設 :	測定項目 濁度 色度 pH 値 残留塩素 水温 水圧	(0~4 度) (0~20 度) (2~12) (0~2.0mg/ℓ) (0~50°C) (0~1.0MPa)
機器構成	<input type="checkbox"/> 信号伝送装置 デジタル回線による信号伝送 <input type="checkbox"/> 水質計器盤 <input type="checkbox"/> 取引用計器盤(電源盤)	
能 力 :	各水質モニターより測定された値が太中浄水場に設置されている監視装置へ伝送され、記録及び警報監視を行うものである。	
用 地 :	鳥飼八町水質モニター(26.0 m ²)神安土地改良区水路上借用 味生小学校水質モニター(8.18 m ²)味生小学校敷地内借用 別府水質モニター(16.0 m ²)神安土地改良区水路上借用 市場池水質モニター(12.25 m ²)市場池公園敷地内借用 旧三宅小学校水質モニター(6.9 m ²)旧三宅スポーツセンター敷地内借用 鳥飼上水質モニター(10.5 m ²)摂津市くすのき公園敷地内借用	
更 新 :	平成 21 年度(市場池水質モニター) 平成 22 年度(鳥飼上水質モニター) 平成 30 年度(別府水質モニター) 平成 30 年度(旧三宅小学校水質モニター) 平成 30 年度(鳥飼八町水質モニター) 平成 30 年度(味生小学校水質モニター)	

(2) 配水管布設延長

(単位 : m)

口径 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
500mm	6,578	6,989	7,256	7,376	7,473
450mm	130	130	130	130	130
400mm	1,376	1,390	1,390	1,390	1,390
350mm	160	160	160	160	160
300mm	10,565	10,565	10,565	10,473	10,391
250mm	792	792	792	792	792
200mm	40,786	40,796	40,914	40,798	40,881
150mm	76,626	77,112	77,317	77,270	77,557
100mm	72,531	72,418	72,424	72,902	72,670
75mm	20,472	20,589	20,700	20,767	20,813
50mm	6,384	6,478	6,593	6,631	6,633
計	236,400	237,419	238,241	238,689	238,890
消火栓(基)	1,813	1,815	1,817	1,819	1,821

3. 財政

(1) 収益的収入及び支出

(2) 資本的収入及び支出

(3) 貸借対照表

(4) 費用構成

(5) 企業債明細書

(6) 固定資産明細書

(7) 納水原価構成

3. 財政

(1) 収益的収入及び支出 (税抜金額)

科 目	年 度		令和2年度		令和3年度	
		年 度	金 領	構成比	金 領	構成比
営 業 収 益		1,748,205,696	89.7		1,786,723,006	93.8
給 水 収 益		1,668,389,881	85.6		1,723,463,957	90.4
受 託 工 事 収 益		31,286,650	1.6		9,487,590	0.5
受 託 事 業 収 益		39,250,909	2.0		42,992,727	2.3
他 会 計 負 担 金		2,152,356	0.1		2,561,649	0.1
そ の 他 営 業 収 益		7,125,900	0.4		8,217,083	0.4
営 業 外 収 益		200,633,696	10.3		119,081,960	6.2
受 取 利 息 及 び 配 当 金		486,127	0.0		215,591	0.0
土 地 物 件 収 益		6,347,542	0.3		7,433,083	0.4
納 付 金		83,212,500	4.3		57,525,000	3.0
他 会 計 負 担 金		67,372,712	3.5		16,861,591	0.9
長 期 前 受 金 戻 入		32,529,867	1.7		33,215,141	1.7
雑 収 益		10,684,948	0.5		3,831,554	0.2
合 計		1,948,839,392	100.0		1,905,804,966	100.0
営 業 費 用		1,691,663,066	97.3		1,721,502,221	97.5
原 水 浄 水 及 び 送 水 費		840,331,738	48.3		856,752,937	48.5
配 水 給 水 費		182,973,298	10.5		200,660,869	11.4
受 託 工 事 費		37,584,322	2.2		14,784,820	0.8
業 務 費		92,611,506	5.3		101,704,759	5.8
総 係 費		155,804,895	9.0		164,774,560	9.3
減 債 償 却 費		367,886,199	21.2		374,683,686	21.2
資 産 減 耗 費		14,471,108	0.8		8,140,590	0.5
営 業 外 費 用		46,675,008	2.7		44,012,399	2.5
支 払 利 息		43,799,540	2.5		42,008,686	2.4
雑 支 出		2,875,468	0.2		2,003,713	0.1
合 計		1,738,338,074	100.0		1,765,514,620	100.0
(差 引)		210,501,318	-		140,290,346	-

(単位：円、%)

令和4年度		令和5年度		令和6年度	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
1,778,844,771	93.8	1,769,135,740	92.5	1,780,570,346	91.5
1,694,721,315	89.4	1,693,663,193	88.5	1,686,475,735	86.7
25,917,420	1.4	8,094,480	0.4	20,519,540	1.1
49,430,000	2.6	57,425,456	3.0	63,150,910	3.2
751,788	0.0	1,558,091	0.1	2,058,709	0.1
8,024,248	0.4	8,394,520	0.4	8,365,452	0.4
116,657,819	6.2	143,899,118	7.5	164,538,763	8.5
61,522	0.0	31,316	0.0	20,051	0.0
8,499,900	0.4	8,499,794	0.4	5,896,010	0.3
51,600,000	2.7	60,825,000	3.2	72,300,000	3.7
17,025,379	0.9	30,959,610	1.6	42,826,105	2.2
33,837,408	1.8	37,482,357	2.0	37,922,072	1.9
5,633,610	0.3	6,101,041	0.3	5,574,525	0.3
1,895,502,590	100.0	1,913,034,858	100.0	1,945,109,109	100.0
1,765,309,323	96.4	1,762,335,379	97.5	1,785,820,637	97.4
877,711,312	47.9	886,396,059	49.0	889,007,876	48.5
201,497,025	11.0	193,034,718	10.7	184,533,319	10.1
29,258,535	1.6	14,251,154	0.8	25,279,793	1.4
98,002,111	5.3	116,433,536	6.4	117,185,257	6.4
146,800,864	8.0	134,947,994	7.5	150,715,599	8.2
382,909,523	20.9	414,335,922	22.9	415,320,588	22.7
29,129,953	1.6	2,935,996	0.2	3,778,205	0.2
66,753,346	3.6	44,806,090	2.5	47,131,670	2.6
42,215,510	2.3	43,056,366	2.4	45,697,775	2.5
24,537,836	1.3	1,749,724	0.1	1,433,895	0.1
1,832,062,669	100.0	1,807,141,469	100.0	1,832,952,307	100.0
63,439,921	-	105,893,389	-	112,156,802	-

(2) 資本的収入及び支出 (税抜金額)

科 目	年 度		令和2年度		令和3年度	
		金 領	構成比	金 領	構成比	
企 業 債		683, 600, 000	99.3	722, 100, 000	96.8	
企 業 債		683, 600, 000	99.3	722, 100, 000	96.8	
工 事 負 担 金		600, 000	0.1	600, 000	0.1	
工 事 負 担 金		600, 000	0.1	600, 000	0.1	
他 会 計 負 担 金		0	-	0	-	
他 会 計 負 担 金		0	-	0	-	
交 付 金		4, 365, 000	0.6	23, 135, 000	3.1	
交 付 金		4, 365, 000	0.6	23, 135, 000	3.1	
合 計		688, 565, 000	100.0	745, 835, 000	100.0	
建 設 改 良 費		1, 101, 471, 733	76.5	1, 131, 519, 923	75.7	
施 設 改 修 費		434, 698, 457	30.2	506, 630, 290	33.9	
固 定 資 產 取 得 費		3, 827, 000	0.3	10, 587, 400	0.7	
配 水 管 整 備 事 業 費		662, 946, 276	46.0	614, 302, 233	41.1	
企 業 債 償 返 金		338, 287, 924	23.5	361, 914, 556	24.2	
企 業 債 償 返 金		338, 287, 924	23.5	361, 914, 556	24.2	
交 付 金 返 還 金		0	-	392, 979	0.0	
交 付 金 返 還 金		0	-	392, 979	0.0	
合 計		1, 439, 759, 657	100.0	1, 493, 827, 458	100.0	
(差 引)		△ 751, 194, 657	-	△ 747, 992, 458	-	

(単位：円、%)

令和4年度		令和5年度		令和6年度	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
514,300,000	95.7	554,500,000	99.8	458,800,000	99.5
514,300,000	95.7	554,500,000	99.8	458,800,000	99.5
300,000	0.1	300,000	0.1	300,000	0.1
300,000	0.1	300,000	0.1	300,000	0.1
18,603,636	3.5	0	0.0	2,079,000	0.5
18,603,636	3.5	0	0.0	2,079,000	0.5
4,300,000	0.8	700,000	0.1	0	0.0
4,300,000	0.8	700,000	0.1	0	0.0
537,503,636	100.0	555,500,000	100.0	461,179,000	100.0
838,976,824	68.8	789,834,948	66.8	722,248,351	63.8
223,839,604	18.3	176,401,101	14.9	113,730,573	10.1
44,442,860	3.6	1,317,898	0.1	25,113,980	2.2
570,694,360	46.8	612,115,949	51.8	583,403,798	51.6
378,925,663	31.1	392,553,523	33.2	409,084,685	36.2
378,925,663	31.1	392,553,523	33.2	409,084,685	36.2
2,085,440	0.2	387,572	0.0	63,085	0.0
2,085,440	0.2	387,572	0.0	63,085	0.0
1,219,987,927	100.0	1,182,776,043	100.0	1,131,396,121	100.0
△ 682,484,291	-	△ 627,276,043	-	△ 670,217,121	-

(3) 貸借対照表

(単位 : 円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1. 固定資産	11,067,082,030	11,823,671,939	12,275,621,287	12,655,259,889	12,978,033,447
(1) 有形固定資産	11,066,950,230	11,823,540,139	12,275,489,487	12,655,128,089	12,977,901,647
(イ) 土 地	1,020,101,317	1,020,101,317	1,020,101,317	1,020,101,317	1,020,101,317
(ロ) 建 物	2,003,846,842	2,003,846,842	2,003,846,842	2,003,846,842	2,003,846,842
減価償却累計額	△1,039,623,012	△1,075,856,712	△1,112,090,412	△1,148,324,112	△1,184,557,812
(ハ) 構 築 物	13,095,575,134	14,502,734,235	15,069,589,457	15,910,780,159	16,507,921,774
減価償却累計額	△5,884,714,434	△6,124,122,218	△6,378,437,762	△6,641,199,494	△6,915,592,876
(ニ) 機 械 及 び 装 置	4,966,896,121	4,958,138,108	4,922,431,706	4,917,158,256	5,010,045,204
減価償却累計額	△3,456,143,758	△3,538,704,074	△3,423,439,292	△3,521,525,017	△3,607,231,143
(ホ) 車両運搬具	39,983,277	39,983,277	39,983,277	39,983,277	39,983,277
減価償却累計額	△32,665,203	△33,853,548	△34,913,302	△35,973,057	△36,458,496
(エ) 工具、器具及び備品	121,504,232	123,725,694	147,418,646	135,974,673	152,850,923
減価償却累計額	△95,611,807	△101,698,125	△88,375,342	△89,471,028	△98,883,734
(ト) 建設仮勘定	327,801,521	49,245,343	109,374,352	63,776,273	85,876,371
(2) 無形固定資産	131,800	131,800	131,800	131,800	131,800
(イ) 電話加入権	131,800	131,800	131,800	131,800	131,800
2. 流動資産	3,996,432,890	3,589,155,483	3,279,262,972	3,397,820,366	3,281,646,383
(1) 現金預金	3,610,709,222	3,256,105,323	2,934,609,062	3,086,555,813	2,941,635,430
(2) 未収金 貸倒引当金	378,150,745 △10,850,000	322,725,069 △7,494,000	332,712,358 △5,823,000	297,762,576 △5,040,000	325,695,431 △4,421,000
(3) 貯蔵品	18,422,923	17,819,091	17,764,552	18,541,977	18,736,522
合 計	15,063,514,920	15,412,827,422	15,554,884,259	16,053,080,255	16,259,679,830

(単位：円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3. 固定負債	4,015,121,720	4,352,506,681	4,517,538,274	4,712,953,589	4,800,056,364
(1) 企業債	3,618,620,035	3,961,794,372	4,083,540,849	4,228,956,164	4,321,455,172
(2) 引当金	396,501,685	390,712,309	433,997,425	483,997,425	478,601,192
4. 流動負債	863,371,554	736,987,607	638,280,142	864,961,791	888,283,946
(1) 企業債	361,914,556	378,925,663	392,553,523	409,084,685	366,300,992
(2) 未払金	379,202,997	315,215,943	207,446,618	414,263,364	477,847,953
(3) 預り金	96,274,001	16,434,001	12,716,001	18,563,742	22,192,001
(4) 引当金	25,980,000	26,412,000	25,564,000	23,050,000	21,943,000
5. 繰延収益	821,260,770	819,281,912	831,574,700	801,780,343	785,798,186
(1) 長期前受金	1,584,696,907	1,615,933,190	1,662,063,386	1,669,751,386	1,691,691,301
収益化累計額	△ 763,436,137	△ 796,651,278	△ 830,488,686	△ 867,971,043	△ 905,893,115
負債合計	5,699,754,044	5,908,776,200	5,987,393,116	6,379,695,723	6,474,138,496
6. 資本金	8,603,547,367	8,815,926,050	9,065,926,050	9,195,926,050	9,265,926,050
7. 剰余金	760,213,509	688,125,172	501,565,093	477,458,482	519,615,284
(1) 利益剰余金	760,213,509	688,125,172	501,565,093	477,458,482	519,615,284
(イ) 当年度未処分利益剰余金	760,213,509	688,125,172	501,565,093	477,458,482	519,615,284
資本合計	9,363,760,876	9,504,051,222	9,567,491,143	9,673,384,532	9,785,541,334
合計	15,063,514,920	15,412,827,422	15,554,884,259	16,053,080,255	16,259,679,830

(4) 費用構成

(単位：円、% 税抜金額)

科目	年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比								
職員給与費	303,142,951	17.4	313,481,448	17.8	302,415,837	16.5	254,351,526	14.1	253,428,259	13.8		
支払利息	43,799,540	2.5	42,008,686	2.4	42,215,510	2.3	43,056,366	2.4	45,697,775	2.5		
減価償却費	367,886,199	21.2	374,683,686	21.2	382,909,523	20.9	414,335,922	22.9	415,320,588	22.7		
動力費	78,904,224	4.5	83,430,485	4.7	107,288,166	5.9	84,377,669	4.7	90,776,608	5.0		
修繕費	83,047,633	4.8	82,778,020	4.7	85,751,350	4.7	71,329,882	3.9	79,453,542	4.3		
材料費	5,102,448	0.3	5,136,271	0.3	5,958,705	0.3	5,397,975	0.3	5,221,407	0.3		
渠品費	16,847,129	1.0	16,854,183	1.0	17,457,921	1.0	19,311,305	1.1	18,129,034	1.0		
受水費	528,948,500	30.4	554,644,080	31.4	553,170,240	30.2	572,436,000	31.7	564,918,480	30.8		
その他	310,659,450	17.9	292,497,761	16.6	334,895,417	18.3	342,544,824	19.0	360,006,614	19.6		
計	1,738,338,074	100.0	1,765,514,620	100.0	1,832,062,669	100.0	1,807,141,469	100.0	1,832,952,307	100.0		

(5) 企業債明細書

(単位：円)

項目 年度	発行額	発行総額	元金償還高	元金償還高累計	未償還残高
令和2年度	683,600,000	7,200,200,000	338,287,924	3,219,665,409	3,980,534,591
令和3年度	722,100,000	7,895,300,000	361,914,556	3,554,579,965	4,340,720,035
令和4年度	514,300,000	8,371,700,000	378,925,663	3,895,605,628	4,476,094,372
令和5年度	554,500,000	8,801,200,000	392,553,523	4,163,159,151	4,638,040,849
令和6年度	458,800,000	9,221,600,000	409,084,685	4,533,843,836	4,687,756,164

(6) 固定資產明細書（年度末償却未済高）

(単位：円)

年度 資産の種類	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
土地	1,020,101,317	1,020,101,317	1,020,101,317	1,020,101,317	1,020,101,317
建物	964,223,830	927,990,130	891,756,430	855,522,730	819,289,030
施設用建物	964,223,830	927,990,130	891,756,430	855,522,730	819,289,030
構築物	7,210,860,700	8,378,612,017	8,691,151,695	9,269,580,665	9,592,328,898
原水及び浄水設備	750,215,768	726,011,647	708,323,380	692,438,427	676,750,819
配水設備	6,460,212,470	7,652,167,908	7,982,395,853	8,576,709,776	8,915,145,617
その他構築物	432,462	432,462	432,462	432,462	432,462
機械及び装置	1,510,752,363	1,419,434,034	1,498,992,414	1,395,633,239	1,402,814,061
電気設備	1,210,144,635	1,144,907,027	1,215,021,727	1,138,500,265	1,164,254,751
ポンプ設備	209,431,292	185,339,032	164,644,432	146,957,680	131,966,294
塩素減菌設備	10,483,050	10,483,050	10,483,050	10,483,050	10,483,050
量水器	50,640,252	50,373,627	42,961,548	40,689,575	43,287,754
その他機械装置	30,053,134	28,331,298	65,881,657	59,002,669	52,822,212
車両運搬具	7,318,074	6,129,729	5,069,975	4,010,220	3,524,781
工具、器具及び備品	25,892,425	22,027,569	59,043,304	46,503,645	53,967,189
建設仮勘定	327,801,521	49,245,343	109,374,352	63,776,273	85,876,371
有形固定資産合計	11,066,950,230	11,823,540,139	12,275,489,487	12,655,128,089	12,977,901,647
電話加入権	131,800	131,800	131,800	131,800	131,800
無形固定資産合計	131,800	131,800	131,800	131,800	131,800

(7) 給水原価構成

(単位：円、%)

科目	年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	金額	原価	金額	原価								
職員給与費	292,660,404	31.02	303,343,058	32.52	292,258,951	31.87	243,796,718	26.76	242,573,215	26.68		
支払利息	43,799,540	4.64	42,008,686	4.50	42,215,510	4.60	43,056,366	4.73	45,697,775	5.03		
減価償却費	335,356,332	35.55	341,468,545	36.61	349,072,115	38.07	376,853,565	41.37	377,398,516	41.52		
動力費	78,904,224	8.36	83,430,485	8.95	107,288,166	11.70	84,377,669	9.26	90,776,608	9.99		
修繕費	83,047,633	8.80	82,778,020	8.88	85,751,350	9.35	71,329,882	7.83	79,453,542	8.74		
材料費	4,898,773	0.52	4,927,320	0.53	5,814,688	0.63	5,223,427	0.57	4,926,533	0.54		
渠品費	16,847,129	1.79	16,854,183	1.81	17,457,921	1.90	19,311,305	2.12	18,129,034	1.99		
受水費	528,948,500	56.07	554,644,080	59.47	553,170,240	60.33	572,436,000	62.84	564,918,480	62.15		
その他	283,761,350	30.08	288,060,282	30.88	315,937,785	34.48	339,023,026	37.22	345,876,739	38.05		
計(原価)	1,668,223,885	176.83	1,717,514,659	184.15	1,768,966,726	192.93	1,755,407,958	192.70	1,769,750,442	194.69		
供給単価		176.85		184.78		184.83		185.93		185.52		
料金回収率		100.01		100.34		95.80		96.49		95.29		

4. 業 務 概 要

(1) 経 営 比 率

(2) 業 務 状 況

4. 業務概要

(1) 経営比率

項目			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
負荷率	%		87.63	92.33	89.65	91.50	92.32
施設利用率	%		48.96	48.58	47.84	47.74	46.93
最大稼動率	%		55.87	52.61	53.36	52.18	50.84
有収率	%		91.98	91.64	91.48	90.82	92.44
配水管使用効率	m ³ /m		42.95	42.43	41.64	41.59	40.75
固定資産使用効率	m ³ /万円		9.27	8.61	8.16	7.93	7.58
1m ³ 当たり消費電力料金	円		7.69	8.20	10.70	8.41	9.23
有収水量 1m ³ 当たり	総収益	円	206.57	204.33	206.73	210.01	213.98
	給水収益	円	176.85	184.78	184.83	185.93	185.52
	総費用	円	184.26	189.29	199.81	198.38	201.64
職員 1人当たり	有形固定資産	万円	35,700	35,829	37,198	45,197	46,350
	総配水量	m ³	394,510	363,491	371,208	455,890	468,249
	有収水量	m ³	362,852	333,104	339,592	414,060	432,872
	給水人口	人	3,336	3,089	3,203	3,925	4,110
	経常利益	千円	8,096	5,010	2,350	4,813	5,341
	営業収益	千円	66,035	63,473	64,923	80,047	83,812

公式	備考
$\frac{1\text{日平均配水量}(\text{m}^3)}{1\text{日最大配水量}(\text{m}^3)} \times 100$	水道施設が効率的に運営されているかを示し、100%に近いほど好ましい。
$\frac{1\text{日平均配水量}(\text{m}^3)}{1\text{日配水能力}(\text{m}^3)} \times 100$	水道施設が効率的に運営されているかを示し、100%に近いほど好ましい。
$\frac{1\text{日最大配水量}(\text{m}^3)}{1\text{日配水能力}(\text{m}^3)} \times 100$	施設の利用及び投資が適正であるかを示し、施設効率として高いほど好ましいが、100%に近すぎるのも適当でない。
$\frac{\text{有効有収水量}(\text{m}^3)}{\text{総配水量}(\text{m}^3)} \times 100$	事業の効率性を示し、高いほど好ましい。
$\frac{\text{総配水量}(\text{m}^3)}{\text{導・送・配水管延長}(\text{m})}$	水道施設が効率的に使用されているかを示し、高いほど好ましいが、地形的事情等が考慮されなければならない。
$\frac{\text{総配水量}(\text{m}^3)}{\text{有形固定資産}(万円)}$	水道施設が効率的に使用されているかを示し、高いほど好ましいが、浄水施設の有無などにより異なる。
$\frac{\text{電力料金}(円)}{\text{総配水量}(\text{m}^3)}$	配水量 1 m^3 当たりに要する電力料金を示す。
$\frac{\text{総収益}(円)}{\text{有効有収水量}(\text{m}^3)}$	有収水量 1 m^3 当たりの総収益を示す。
$\frac{\text{給水収益}(円)}{\text{有効有収水量}(\text{m}^3)}$	有収水量 1 m^3 当たりの給水収益（平均料金単価）を示す。
$\frac{\text{総費用}(円)}{\text{有効有収水量}(\text{m}^3)}$	有収水量 1 m^3 当たりの給水に要する費用を示す。
$\frac{\text{有形固定資産}(万円)}{\text{職員数}(人)}$	職員の労働生産性を固定資産の視点から示し、高いほど職員一人当たりの生産性が高い。
$\frac{\text{総配水量}(\text{m}^3)}{\text{損益勘定所属職員数}(人)}$	職員の労働生産性を配水量の視点から示し、高いほど職員一人当たりの生産性が高い。
$\frac{\text{有効有収水量}(\text{m}^3)}{\text{損益勘定所属職員数}(人)}$	職員の労働生産性を有収水量の視点から示し、高いほど職員一人当たりの生産性が高い。
$\frac{\text{給水人口}(人)}{\text{損益勘定所属職員数}(人)}$	職員の労働生産性を給水人口の視点から示し、高いほど職員一人当たりの生産性が高い。
$\frac{\text{経常利益}(千円)}{\text{損益勘定所属職員数}(人)}$	職員の労働生産性を利益の視点から示し、高いほど職員一人当たりの生産性が高い。
$\frac{\text{営業収益}(千円)-\text{受託工事収益}(千円)}{\text{損益勘定所属職員数}(人)}$	職員の労働生産性を収益の視点から示し、高いほど職員一人当たりの生産性が高い。

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産構成比率	%	73.47	76.71	78.92	78.83	79.82
固定負債構成比率	%	26.65	28.24	29.04	29.36	29.52
自己資本構成比率	%	67.61	66.98	66.85	65.25	65.02
固定資産対長期資本比率	%	77.94	80.57	82.30	83.32	84.43
固定比率	%	108.66	114.53	118.05	120.81	122.77
流動比率	%	462.89	487.00	513.77	392.83	369.44
現金預金比率	%	418.21	441.81	459.77	356.84	331.16
自己資本回転率	回	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17
固定資産回転率	回	0.16	0.16	0.15	0.14	0.14
流動資産回転率	回	0.42	0.47	0.51	0.53	0.53
未収金回転率	回	5.03	5.07	5.35	5.59	5.65
総収支比率	%	112.11	107.95	103.46	105.86	106.12
経常収支比率	%	112.11	107.95	103.46	105.86	106.12
営業収支比率	%	103.80	104.13	100.97	100.74	99.97
利子負担率	%	1.10	0.97	0.94	0.93	0.97
企業債償還元金対減価償却費比率	%	91.95	96.59	98.96	94.74	98.50

公式	備考
$\frac{\text{固定資産(円)}}{\text{資産合計(円)}} \times 100$	資産合計における固定資産の割合を示し、装置産業とも言われる水道事業では、一般的に高い傾向にある。低いほど好ましい。
$\frac{\text{固定負債(円)}}{\text{負債・資本合計(円)}} \times 100$	負債・資本合計における固定負債の割合を示し、他人資本依存度を示す。低いほど好ましい。
$\frac{\text{資本金(円)} + \text{剩余金(円)} + \text{繰延収益(円)}}{\text{負債・資本合計(円)}} \times 100$	負債・資本合計における資本の割合を示し、高いほど経営の安定度が高いが、企業債依存度の高い公営企業では低い傾向にある。
$\frac{\text{固定資産(円)}}{\text{資本金(円)} + \text{剩余金(円)} + \text{固定負債(円)} + \text{繰延収益(円)}} \times 100$	固定資産がどれだけ自己資本及び固定負債（企業債）で調達されているかを示し、100%以下でかつ低いことが望ましい。
$\frac{\text{固定資産(円)}}{\text{資本金(円)} + \text{剩余金(円)} + \text{繰延収益(円)}} \times 100$	自己資本がどれだけ固定資産に投下されているかを示し、低いほど好ましい。企業債による調達が多い水道事業では高い傾向にある。
$\frac{\text{流動資産(円)}}{\text{流動負債(円)}} \times 100$	短期債務に対して応すべき流動資産が十分にあるかどうかを示し、高いほど好ましい。
$\frac{\text{現金預金(円)}}{\text{流動負債(円)}} \times 100$	短期債務に対して応すべき現金預金が十分にあるかどうかを示し、高いほど好ましい。
$\frac{\text{営業収益(円)} - \text{受託工事収益(円)}}{(\text{期首資本金} + \text{剩余金} + \text{繰延収益} + \text{期末資本金} + \text{剩余金} + \text{繰延収益})(円) \times 1/2}$	投下資本に対して営業活動が活発に行われているかを示し、高いほど好ましい。
$\frac{\text{営業収益(円)} - \text{受託工事収益(円)}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産})(円) \times 1/2}$	営業収益を得るに当たり固定資産が効率良く回転しているかを示し、高いほど好ましい。
$\frac{\text{営業収益(円)} - \text{受託工事収益(円)}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産})(円) \times 1/2}$	営業収益を得るに当たり流動資産が効率良く回転しているかを示し、高いほど好ましい。
$\frac{\text{営業収益(円)} - \text{受託工事収益(円)}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金})(円) \times 1/2}$	未収金の回収状況を示し、高いほど未納期間が短く、早く回収されていることを示す。
$\frac{\text{総収益(円)}}{\text{総費用(円)}} \times 100$	100%以上であるとともに、総括原価における資産維持費相当額が利益として確保されていることが好ましい。
$\frac{\text{営業収益(円)} + \text{営業外収益(円)}}{\text{営業費用(円)} + \text{営業外費用(円)}} \times 100$	単年度の收支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。
$\frac{\text{営業収益(円)} - \text{受託工事収益(円)}}{\text{営業費用(円)} - \text{受託工事費用(円)}} \times 100$	通常の営業状況における健全度を示し、高い（100%を超える）ほど好ましい。
$\frac{\text{支払利息(円)} + \text{企業債取扱諸費(円)}}{\text{建設改良費の財源に充てるための企業債（固定負債・流動負債）(円)}} \times 100$	企業債に対する支払利息の平均利率を示し、低いほど低利率で調達できている。
$\frac{\text{企業債元金償還金(円)}}{\text{当年度減価償却費(円)}} \times 100$	100%を超えると再投資を行うに当たり、企業債等の外部資金に頼らざるを得ない。100%以下であれば財務的に安全である。

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
有形固定資産減価償却率	%	51.95	50.28	49.75	49.71	49.94	
管路経年化率	%	46.08	47.75	48.97	50.24	50.61	
管路更新率	%	1.41	1.29	1.56	1.15	1.10	
給水収益に対する割合	企業債償還元金	%	20.28	21.00	22.36	23.18	24.26
	企業債利息	%	2.63	2.44	2.49	2.54	2.71
	企業債元利償還金	%	22.90	23.44	24.85	25.72	26.97
	企業債残高	%	238.59	251.86	264.12	273.85	277.96
	職員給与費	%	18.17	18.19	17.84	15.02	15.03

公式		備考
有形固定資産減価償却累計額(円)	×	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示す。
有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価(円)	×	
法定耐用年数を超えてる管路延長(km)	×	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表した指標で、管路の老朽化度合を示している。
管路延長(km)	×	
当該年度に更新した管路延長(km)	×	当該年度に更新した管路延長の割合を表した指標で、管路の更新ペースや状況を把握することが可能となる。
管路延長(km)	×	
建設改良費のための企業債元金償還金(円)	×	給水収益に対する企業債元金償還金の割合を示す。
給水収益(円)	×	
企業債利息(円)	×	給水収益に対する企業債利息の割合を示す。
給水収益(円)	×	
建設改良費のための企業債元利償還金(円)	×	給水収益に対する企業債元金償還金及び企業債利息の割合を示す。
給水収益(円)	×	
企業債残高(円)	×	給水収益に対する企業債残高の割合を示す。
給水収益(円)	×	
損益勘定職員給与費(円)	×	給水収益に対する損益勘定職員の給与費の割合を示す。
給水収益(円)	×	

(2) 業務状況

年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
行政区域人口(人)	86,741	86,480	86,494	86,346	86,300
給水戸数(戸)	42,044	42,225	42,690	43,093	43,512
給水人口(人)	86,741	86,480	86,494	86,346	86,300
普及率(%)	100	100	100	100	100
導・送・配水管延長(m)	238,841	239,860	240,682	241,130	241,331
1日配水能力(m ³)	57,400	57,400	57,400	57,400	57,400
年間総配水量(m ³)	10,257,260	10,177,760	10,022,620	10,029,590	9,833,230
有効有収水量(m ³)	9,434,144	9,326,899	9,168,976	9,109,319	9,090,315
有収率(%)	91.98	91.64	91.48	90.82	92.44
1日最大配水量(m ³)	32,070	30,200	30,630	29,950	29,180
1日平均配水量(m ³)	28,102	27,884	27,459	27,403	26,940
1日平均有収水量(m ³)	25,847	25,553	25,120	24,889	24,905
1人1日最大配水量(l)	370	349	354	347	338
1人1日平均配水量(l)	324	322	317	317	312
1人1日平均有収水量(l)	298	295	290	288	289
総収益(税抜き)(円)	1,948,839,392	1,905,804,966	1,895,502,590	1,913,034,858	1,945,109,109
総費用(税抜き)(円)	1,738,338,074	1,765,514,620	1,832,062,669	1,807,141,469	1,832,952,307
純利益(△損失)(円)	210,501,318	140,290,346	63,439,921	105,893,389	112,156,802
供給単価(円/m ³)	176.85	184.78	184.83	185.93	185.52
給水原価(円/m ³)	176.83	184.15	192.93	192.70	194.69
料金回収率(%)	100.01	100.34	95.80	96.49	95.29
職員数(人)	31	33	33	28	28

5. 淨水・配水

(1) 配水量内訳

(2) 配水系統と施設図

(3) 自己水源に対する電力及び
薬品費

(4) 太中浄水場薬品購入状況

(5) 施設別電力使用量及び料金

(6) 太中浄水場
全項目水質検査結果

(7) 浄水水質検査成績

(8) 水質管理目標設定項目及び
生物検査結果

5. 浄水・配水

(1) 配水量内訳

①配水量内訳

年度 科目	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	水量(m ³)	構成比(%)	水量(m ³)	構成比(%)	水量(m ³)	構成比(%)
自己水	2,563,360	25.0	2,474,370	24.3	2,339,700	23.3
大阪広域水道企業団水	7,693,900	75.0	7,703,390	75.7	7,682,920	76.7
計	10,257,260	100.0	10,177,760	100.0	10,022,620	100.0

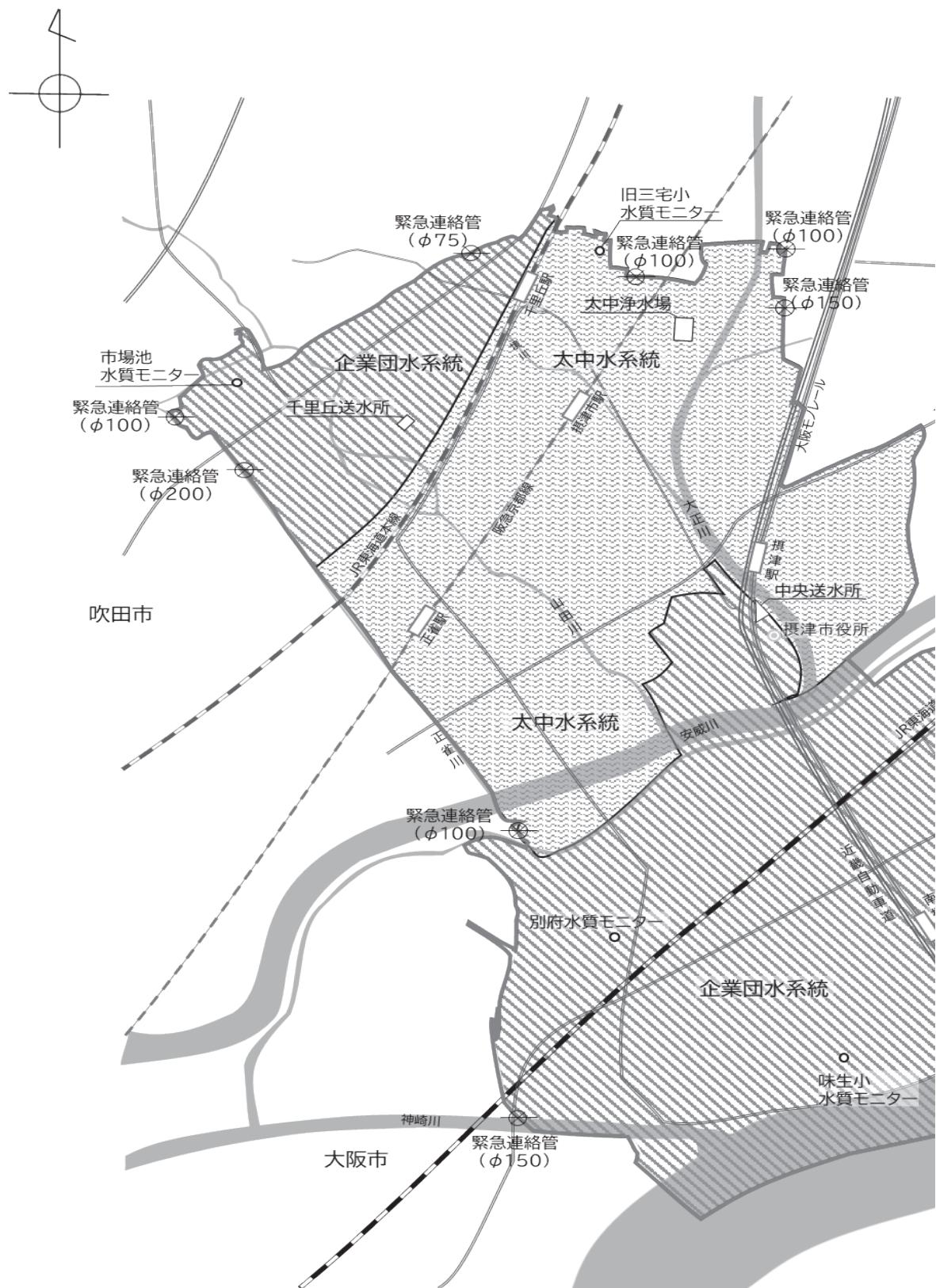
年度 科目	令和5年度		令和6年度	
	水量(m ³)	構成比(%)	水量(m ³)	構成比(%)
自己水	2,079,090	20.7	1,987,140	20.2
大阪広域水道企業団水	7,950,500	79.3	7,846,090	79.8
計	10,029,590	100.0	9,833,230	100.0

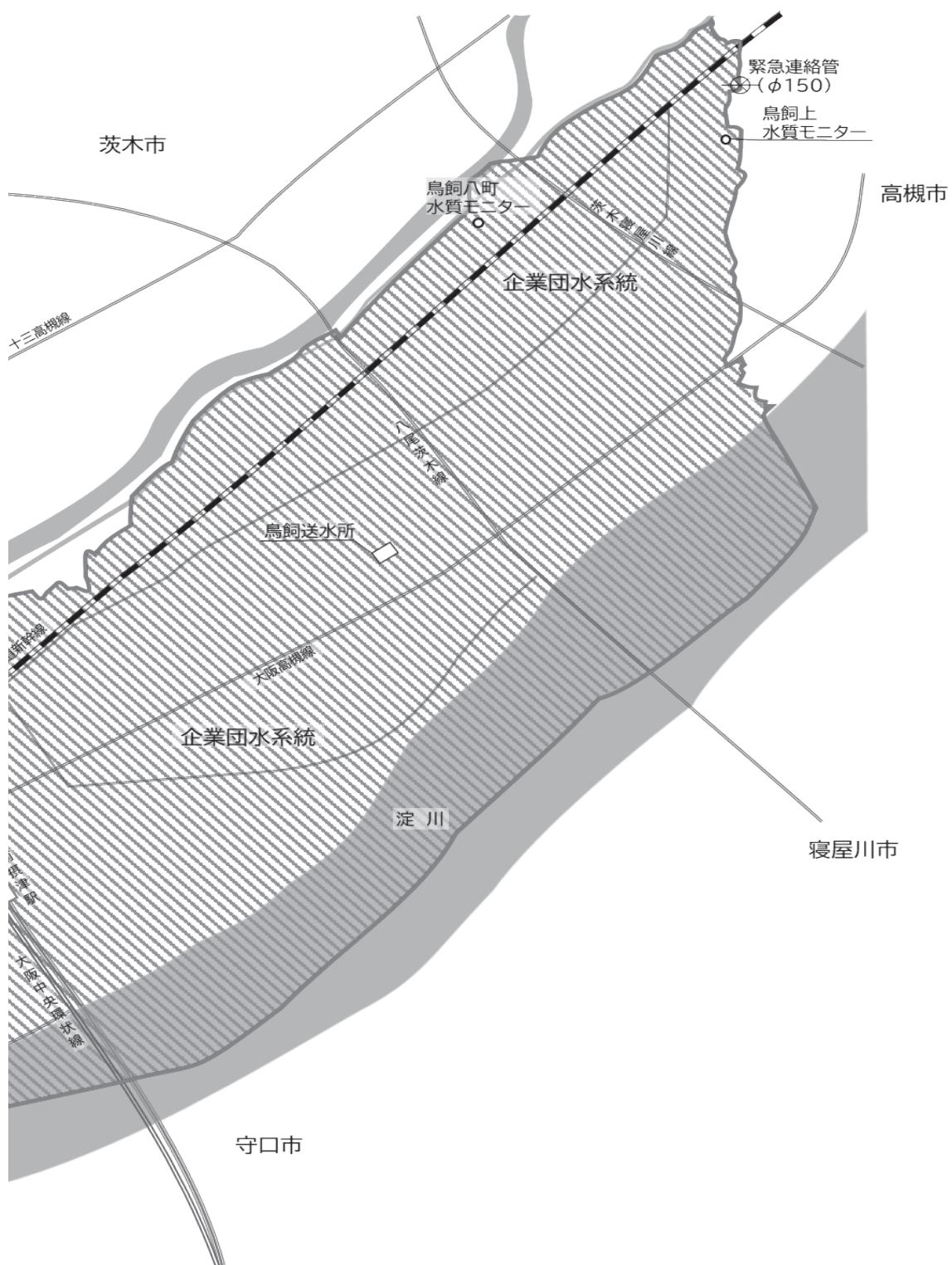
②配水量分析表

(単位: m³、%)

内容	年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	水 量	構成比	水 量	構成比	水 量	構成比	水 量	構成比	水 量	構成比	水 量	構成比
総 配 水 量	10,257,260	100.0	10,177,760	100.0	10,022,620	100.0	10,029,590	100.0	9,833,230	100.0		
有効水量(有効率)	9,715,563	94.7	9,607,590	94.4	9,474,028	94.5	9,456,880	94.3	9,371,280	95.3		
有効有収水量(有収率)	9,434,144	92.0	9,326,899	91.6	9,168,976	91.5	9,109,319	90.8	9,090,315	92.4		
有効無収水量	281,419	2.7	280,691	2.8	305,052	3.0	347,561	3.5	280,965	2.9		
新管濁水による量 洗泥洗管による量 公用水量 給水モニター用水量	56,104	0.5	73,679	0.7	102,726	1.0	146,794	1.5	83,921	0.9		
消火用水量	20,170	0.2	3,457	0.0	1,874	0.0	175	0.0	379	0.0		
メータ一不感水量	205,145	2.0	203,555	2.0	200,452	2.0	200,592	2.0	196,665	2.0		
無効無収水量(損失率)	541,697	5.3	570,170	5.6	548,592	5.5	572,710	5.7	461,950	4.7		
減免水量	14,413	0.1	5,979	0.1	10,657	0.1	17,351	0.2	9,022	0.1		
不明水量	527,284	5.1	564,191	5.5	537,935	5.4	555,359	5.5	452,928	4.6		

(2) 配水系統と施設図





(3) 自己水源に対する電力及び薬品費 (税抜金額)

年度 内訳	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	自己 1 m ³ 当 り単 価		自己 1 m ³ 当 り単 価		自己 1 m ³ 当 り単 価	
電 力 使用量(kWh)	2,683,874		2,664,073		2,622,030	
使用料金(円)	43,782,466	17.08	45,497,987	18.39	57,718,620	24.67
薬 品 金額(円)	16,847,129	6.57	16,854,183	6.81	17,457,921	7.46
水 量 自己水量(m ³)	2,563,360		2,474,370		2,339,700	
電力使用料金及び 薬品費に 對する 单 価	1m ³ 当たり単価 (円)	23.65		25.20		32.13

年度 内訳	令和5年度 ※		令和6年度	
	自己 1 m ³ 当 り単 価		自己 1 m ³ 当 り単 価	
電 力 使用量(kWh)	2,328,245		2,331,677	
使用料金(円)	42,307,901	22.03	45,769,866	23.03
薬 品 金額(円)	18,106,385	9.43	18,129,034	9.12
水 量 自己水量(m ³)	1,920,270		1,987,140	
電力使用料金及び 薬品費に 對する 单 価	1m ³ 当たり単価 (円)	31.46		32.15

※太中浄水場の電気料金は契約変更により、
電力使用量及び使用料金は11か月分のため
薬品費と自己水量も11か月分で算出。

(4) 太中浄水場薬品購入状況 (税抜金額)

区分 年度	次亜塩素酸ナトリウム		苛性ソーダ		ポリ塩化アルミニウム		合計 (円)
	購入量 (kg)	金額 (円)	購入量 (kg)	金額 (円)	購入量 (kg)	金額 (円)	
令和2年度	201,110	9,029,829	315,640	6,113,919	81,230	1,703,381	16,847,129
令和3年度	200,850	9,018,165	305,990	5,926,985	90,390	1,909,033	16,854,183
令和4年度	192,770	8,655,373	296,520	6,917,780	81,240	1,884,768	17,457,921
令和5年度	168,420	9,246,258	269,660	7,957,651	81,210	2,107,396	19,311,305
令和6年度	168,690	9,261,081	224,540	6,626,158	72,550	2,241,795	18,129,034

(5) 施設別電力使用量及び料金（税抜金額）

区分 年度	千里丘送水所		太中浄水場	
	使 用 量 (kWh)	使 用 料 金 (円)	使 用 量 (kWh)	使 用 料 金 (円)
令 和 2 年 度	660,250	10,409,215	2,683,874	43,782,466
令 和 3 年 度	652,801	11,388,954	2,664,073	45,497,987
令 和 4 年 度	641,528	14,847,485	2,622,030	57,718,620
令 和 5 年 度	638,467	12,214,338	※2,328,245	※42,307,901
令 和 6 年 度	640,141	13,063,474	2,331,677	45,769,866

区分 年度	鳥飼送水所		中央送水所	
	使 用 量 (kWh)	使 用 料 金 (円)	使 用 量 (kWh)	使 用 料 金 (円)
令 和 2 年 度	621,972	10,638,492	783,183	14,008,326
令 和 3 年 度	660,052	11,796,219	786,525	14,673,147
令 和 4 年 度	670,970	15,719,202	791,519	18,919,381
令 和 5 年 度	650,086	13,492,205	798,311	16,298,550
令 和 6 年 度	635,862	14,725,826	831,886	17,131,013

区分 年度	水質モニター(6カ所)		合 計	
	使 用 量 (kWh)	使 用 料 金 (円)	使 用 量 (kWh)	使 用 料 金 (円)
令 和 2 年 度	3,082	65,725	4,752,361	78,904,224
令 和 3 年 度	3,340	74,178	4,766,791	83,430,485
令 和 4 年 度	3,533	83,478	4,729,580	107,288,166
令 和 5 年 度	3,379	64,675	4,418,488	84,377,669
令 和 6 年 度	3,408	86,429	4,442,974	90,776,608

※太中浄水場の電気料金は契約変更により、電力使用量及び使用料金は11か月分（令和5年度）

(6) 太中浄水場 全項目水質検査結果

項目	水質基準	1号井戸	2号井戸
1 一般細菌	100/mL中以下	0/mL	
2 大腸菌	検出されないこと	検出しない	
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003mg/L未満	
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	-	
5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001mg/L未満	
6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001mg/L未満	
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001mg/L未満	
8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.002mg/L未満	
9 垂硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004mg/L未満	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	-	
11 硝酸態窒素及び垂硝酸態窒素	10mg/L以下	0.1mg/L未満	
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.08mg/L未満	
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1mg/L未満	
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002mg/L未満	
15 1,4-ジオキサン ※	0.05mg/L以下	-	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.004mg/L未満	
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.002mg/L未満	
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001mg/L未満	
19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001mg/L未満	
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001mg/L未満	
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.06mg/L未満	
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-	
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	-	
26 臭素酸	0.01mg/L以下	-	
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-	
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-	
30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	-	
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-	
32 垂鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1mg/L未満	
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.02mg/L未満	
34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	8.3mg/L	
35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1mg/L未満	
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	13.0mg/L	
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	1.3mg/L	
38 塩化物イオン	200mg/L以下	11.7mg/L	
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	80mg/L	
40 蒸発残留物	500mg/L以下	204mg/L	
41 陰イオン界面活性剤 ※	0.2mg/L以下	-	
42 ジエオスミン	0.00001mg/L以下	-	
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-	
44 非イオン界面活性剤 ※	0.02mg/L以下	-	
45 フェノール類 ※	0.005mg/L以下	-	
46 有機物(全有機炭素)	3mg/L以下	-	
47 pH値	5.8以上8.6以下	6.4	
48 味	異常でないこと	-	
49 臭気	異常でないこと	金氣臭	
50 色度	5度以下	2度	
51 濁度	2度以下	0.5度	

浄水・受水は管末で採取。※の項目については浄水場出口で採取。

(令和6年度平均値)

3号井戸	4号井戸	5号井戸	6号井戸	混合原水	浄水	受水（企業団水）
0/mL	0/mL	0/mL	0/mL	0/mL	0/mL	0/mL
検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
0.0003mg/L未満	0.0003mg/L未満	0.0003mg/L未満	0.0003mg/L未満	0.0003mg/L未満	0.0003mg/L未満	0.0003mg/L未満
-	-	-	-	0.00005mg/L未満	0.00005mg/L未満	0.00005mg/L未満
0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満
0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満
0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満
0.002mg/L未満	0.002mg/L未満	0.002mg/L未満	0.002mg/L未満	0.002mg/L未満	0.002mg/L未満	0.002mg/L未満
0.004mg/L未満	0.004mg/L未満	0.004mg/L未満	0.004mg/L未満	0.004mg/L未満	0.004mg/L未満	0.004mg/L未満
-	-	-	-	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満
0.1mg/L未満	0.1mg/L未満	0.1mg/L未満	0.1mg/L未満	0.1mg/L未満	0.4mg/L	0.9mg/L
0.08mg/L未満	0.08mg/L未満	0.08mg/L未満	0.08mg/L未満	0.08mg/L未満	0.08mg/L未満	0.08mg/L未満
0.1mg/L未満	0.1mg/L未満	0.1mg/L未満	0.1mg/L未満	0.1mg/L未満	0.1mg/L未満	0.1mg/L未満
0.0002mg/L未満	0.0002mg/L未満	0.0002mg/L未満	0.0002mg/L未満	0.0002mg/L未満	0.0002mg/L未満	0.0002mg/L未満
-	-	-	-	0.005mg/L未満	0.005mg/L未満	0.005mg/L未満
0.004mg/L未満	0.020mg/L	0.004mg/L未満	0.004mg/L未満	0.004mg/L未満	0.004mg/L未満	0.004mg/L未満
0.002mg/L未満	0.002mg/L未満	0.002mg/L未満	0.002mg/L未満	0.002mg/L未満	0.002mg/L未満	0.002mg/L未満
0.001mg/L未満	0.015mg/L	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満
0.001mg/L未満	0.003mg/L	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満
0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満
0.06mg/L未満	0.06mg/L未満	0.06mg/L未満	0.06mg/L未満	0.06mg/L未満	0.21mg/L	0.06mg/L未満
-	-	-	-	-	0.002mg/L未満	0.002mg/L未満
-	-	-	-	-	0.006mg/L未満	0.006mg/L未満
-	-	-	-	-	0.003mg/L未満	0.003mg/L未満
-	-	-	-	-	0.01mg/L未満	0.01mg/L未満
-	-	-	-	-	0.001mg/L	0.001mg/L
-	-	-	-	-	0.01mg/L未満	0.014mg/L
-	-	-	-	-	0.003mg/L未満	0.003mg/L未満
-	-	-	-	-	0.003mg/L未満	0.005mg/L
-	-	-	-	-	0.009mg/L未満	0.009mg/L未満
-	-	-	-	-	0.008mg/L未満	0.008mg/L未満
0.1mg/L未満	0.1mg/L未満	0.1mg/L未満	0.2mg/L	0.1mg/L未満	0.1mg/L未満	0.1mg/L未満
0.02mg/L未満	0.02mg/L未満	0.02mg/L未満	0.02mg/L未満	0.02mg/L未満	0.02mg/L未満	0.02mg/L未満
11.1mg/L	13.0mg/L	11.6mg/L	4.6mg/L	9.5mg/L	0.03mg/L未満	0.03mg/L未満
0.1mg/L未満	0.1mg/L未満	0.1mg/L未満	0.1mg/L未満	0.1mg/L未満	0.1mg/L未満	0.1mg/L未満
14.5mg/L	14.5mg/L	14.7mg/L	9.4mg/L	14.4mg/L	27.8mg/L	18.1mg/L
1.4mg/L	1.9mg/L	1.8mg/L	1.2mg/L	1.4mg/L	0.005mg/L未満	0.005mg/L未満
15.7mg/L	21.3mg/L	22.5mg/L	2.6mg/L	16.3mg/L	21.8mg/L	16.7mg/L
87mg/L	96mg/L	95mg/L	57mg/L	85mg/L	63mg/L	41mg/L
233mg/L	250mg/L	239mg/L	156mg/L	225mg/L	164mg/L	90mg/L
-	-	-	-	0.02mg/L未満	0.02mg/L未満	0.02mg/L未満
-	-	-	-	0.000001mg/L未満	0.000001mg/L未満	0.000001mg/L未満
-	-	-	-	0.000001mg/L未満	0.000001mg/L未満	0.000001mg/L未満
-	-	-	-	0.002mg/L未満	0.002mg/L未満	0.002mg/L未満
-	-	-	-	0.0005mg/L未満	0.0005mg/L未満	0.0005mg/L未満
-	-	-	-	0.6mg/L	0.5mg/L	0.7mg/L
6.3	6.3	6.3	6.6	6.5	7.2	7.2
-	-	-	-	-	異常なし	異常なし
金気臭	金気臭	金気臭	金気臭	金気臭	異常なし	異常なし
1度未満	1度	2度	2度	36度	1度未満	1度未満
0.1度未満	0.3度	0.3度	0.1度未満	6.8度	0.1度未満	0.1度未満

(7) 淨水水質検査成績

(令和6年度平均値)

項目	配水系統	鳥飼 系統	中央 系統	千里丘 系統	太中 系統
	水質基準				
水 温		20.6°C	19.0°C	20.6°C	19.2°C
一 般 細 菌	100/mL以下	0/mL	0/mL	0/mL	0/mL
大 腸 菌	検出されないこと	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.9mg/L	0.9mg/L	0.9mg/L	0.4mg/L
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.014mg/L	0.01mg/L未満	0.010mg/L	0.01mg/L未満
鉄 及 び そ の 化 合 物	0.3mg/L以下	0.03mg/L未満	0.03mg/L未満	0.03mg/L未満	0.03mg/L未満
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	18.1mg/L	17.9mg/L	18.0mg/L	27.8mg/L
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.005mg/L未満	0.005mg/L未満	0.005mg/L未満	0.005mg/L未満
塩 化 物 イ オ ン	200mg/L以下	16.7mg/L	17.0mg/L	16.9mg/L	21.8mg/L
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	41mg/L	41mg/L	41mg/L	63mg/L
蒸 発 残 留 物	500mg/L以下	90mg/L	90mg/L	90mg/L	164mg/L
有機物(全有機炭素)	3mg/L以下	0.7mg/L	—	—	0.5mg/L
p H 値	5.8以上8.6以下	7.2	7.2	7.2	7.2
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭 気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色 度	5度以下	1度未満	1度未満	1度未満	1度未満
濁 度	2度以下	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満
残 留 塩 素	0.1mg/L以上 ※	0.5mg/L	0.6mg/L	0.5mg/L	0.6mg/L

※ 水道法施行規則

(8) 水質管理目標設定項目及び生物検査結果

水質管理目標設定項目は、水道中で一定の検出の実績はあるが、毒性の評価が暫定的であるため水質基準とされなかったもの、又は、今まで水道中では水質基準とする必要があるような濃度で検出されていないが、今後、当該濃度を超えて水道中で検出される可能性があるもの等27項目が定められています。上下水道部では、将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期すため、太中浄水場浄水について、20項目を自己分析又は委託分析により検査しております。

項目	目標値	測定値	備考
アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	0.002mg/L未満	自己分析
ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)	0.0002mg/L未満	自己分析
ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	0.002mg/L未満	自己分析
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	0.0004mg/L未満	自己分析
トルエン	0.4mg/L以下	0.04mg/L未満	自己分析
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	0.08mg/L以下	0.008mg/L未満	委託分析
亜塩素酸	0.6mg/L以下	測定しない	
二酸化塩素	0.6mg/L以下	測定しない	
ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	0.001mg/L未満	委託分析
抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	0.002mg/L未満	委託分析
農薬類	検出値と目標値の比の和として1以下	0.00	委託分析
残留塩素	1mg/L以下	0.6mg/L	自己分析
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上100mg/L以下	63mg/L	自己分析
マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001mg/L未満	自己分析
遊離炭酸	20mg/L以下	測定しない	
1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	0.03mg/L未満	自己分析
メチル-t-ブチルエーテル	0.02mg/L以下	0.002mg/L未満	自己分析
有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/L以下	測定しない	
臭気強度(TON)	3以下	測定しない	
蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下	164mg/L	自己分析
濁度	1度以下	0.1度未満	自己分析
pH値	7.5程度	7.2	自己分析
腐食性(ランゲリア指数)	マイナス1程度以上とし、極力0に近づける	測定しない	
従属栄養細菌	1mLの検水で形成される集落数が2,000以下(暫定)	測定しない	
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	0.01mg/L未満	自己分析
アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	0.01mg/L未満	自己分析
ペルフルオロオクタノン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005mg/L以下(暫定)	0.000010mg/L *1	委託分析

*1 PFOS及びPFOAのみ太中浄水場原水の値

太中浄水場原水 生物検査結果

項目	採水場所	採水月日	結果
クリプトスピリジウム	混合原水	令和6年6月18日 令和6年9月17日	10リットル中に検出しない
ジアルジア	混合原水	令和6年6月18日 令和6年9月17日	10リットル中に検出しない
嫌気性芽胞菌 (クリプトスピリジウム指標菌)	混合原水	令和6年5月21日 令和6年8月13日 令和6年11月19日 令和7年2月25日	0CFU/100mL *2

*2 CFU/100mlとは100mlの水の中に存在する細菌の集落(コロニー)の数を表す

6. 給水及び修繕

(1) 年度別給水工事検査済状況

(2) 給水装置修繕等の件数

(3) 開閉栓メーター取扱い件数

(4) 量水器設置個数

6. 給水及び修繕

(1) 年度別給水工事検査済状況

(単位：件)

口径 年度	小口径 (φ13～ 20mm)	中口径 (φ25～ 40mm)	大口径 (φ50mm 以上)	受水槽	その他 (臨時・配 水管等)	下水関連	計
令和2年度	115	9	2	5	463	0	594
令和3年度	203	4	1	3	522	0	733
令和4年度	139	6	1	4	510	0	660
令和5年度	197	8	1	0	549	0	755
令和6年度	141	9	1	2	562	0	715

(2) 給水装置修繕等の件数

(単位：件)

内容 年度	ビニール管 φ13～ 150mm	鉛管 φ13～ 50mm	ポリエチレン管 φ13～ 50mm	鋳鉄管 φ75～ 500mm	仕切弁	消火栓	給水栓 漏れ
令和2年度	128	20	113	8	1	2	10
令和3年度	112	23	110	7	1	0	8
令和4年度	99	22	125	14	3	0	13
令和5年度	78	20	90	14	2	3	5
令和6年度	79	19	108	2	2	1	2

(単位：件)

内容 年度	給水栓 取替	止水栓	ユニオン メーター	ボックス 類	混柱	その他	合計
令和2年度	5	56	23	30	11	241	648
令和3年度	3	34	6	42	13	168	527
令和4年度	3	46	24	27	12	221	609
令和5年度	0	38	23	21	7	182	483
令和6年度	0	39	26	18	3	193	492

(3) 開閉栓メーター取扱い件数

(単位：件)

内容 年度	メーター取替			開栓	閉栓	職権停水	メーター 検査	合計
	検定満期	不回転	直営取替					
令和2年度	3,359	3	7	2,010	2,586	10	0	7,975
令和3年度	5,183	3	2	2,564	2,658	25	0	10,435
令和4年度	4,677	0	9	2,661	2,819	42	0	10,208
令和5年度	2,603	2	7	2,718	2,624	39	0	7,993
令和6年度	6,558	1	2	2,409	2,675	40	0	11,685

(4) 量水器設置個数

(単位：個)

年度 口径	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
13mm	10,754	10,547	10,471	10,161	9,950
20mm	20,776	21,207	21,598	22,032	22,369
25mm	1,587	1,587	1,586	1,595	1,594
40mm	540	539	537	533	537
50mm	130	134	132	134	141
75mm	56	56	56	55	54
100mm	19	18	18	19	19
150mm	2	2	2	2	2
200mm	2	2	2	2	2
計	33,866	34,092	34,402	34,533	34,668

7. 水道料金等

(1) 料金調定金額と有収水量

(2) 納付別一覧表

(3) 検針状況

(4) 納付金収入状況

(5) 不納欠損金

(6) 用途別使用水量及び料金

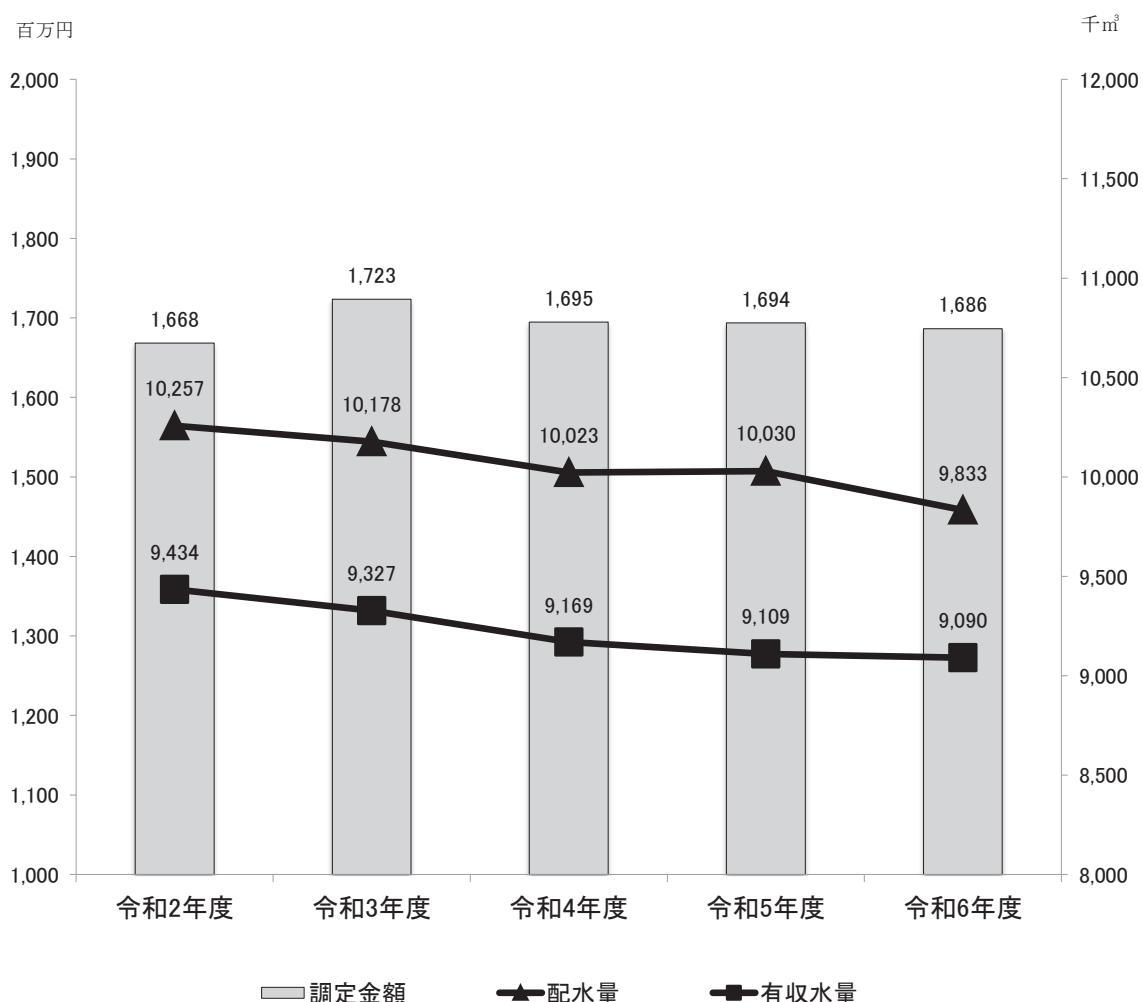
7. 水道料金等

(1) 料金調定金額と有収水量

(税抜金額)

項目 年度	調定金額 (円)	配水量 (m ³)	有収水量 (m ³)	有収率 (%)
令和2年度	1,668,389,881	10,257,260	9,434,144	91.98
令和3年度	1,723,463,957	10,177,760	9,326,899	91.64
令和4年度	1,694,721,315	10,022,620	9,168,976	91.48
令和5年度	1,693,663,193	10,029,590	9,109,319	90.82
令和6年度	1,686,475,735	9,833,230	9,090,315	92.44

調定金額、配水量及び有収水量の推移



(2) 納付別一覧表

(単位：件、%)

年度 区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	構成比								
口座振替	144,968	69.5	145,565	69.2	145,318	68.6	143,835	67.6	140,349	65.5
自主納付	63,721	30.5	64,654	30.8	66,455	31.4	69,050	32.4	73,986	34.5
合 計	208,689	100.0	210,219	100.0	211,773	100.0	212,885	100.0	214,335	100.0

(3) 検針状況

年度 区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	(A) 検針人員 (人)	13	13	13	13	13	13	13	13	13
(B) 検針数 (件)	229,566	230,877	232,901	233,658	234,880					
(B)/(A) 年間一人平均 検針数 (件)	17,659	17,760	17,915	17,974	18,068					

(4) 納付金収入状況 (税込金額)

(上段は件数、下段は金額 単位：件、円)

口径 年度	φ 13 mm	φ 20 mm	φ 25 mm	φ 40 mm
令和2年度	2 165,000	105 12,870,000	7 1,567,500	1 1,155,000
令和3年度	8 660,000	178 24,585,000	2 330,000	2 2,310,000
令和4年度	3 247,500	158 22,275,000	3 742,500	1 1,155,000
令和5年度	5 412,500	191 28,380,000	5 1,072,500	0 0
令和6年度	2 165,000	111 13,695,000	4 1,155,000	3 2,887,500

口径 年度	φ 50 mm	口径変更 その他の 計
令和2年度	0 0	176 75,776,250 91,533,750
令和3年度	0 0	183 35,392,500 63,277,500
令和4年度	1 1,980,000	199 30,195,000 365 56,595,000
令和5年度	1 1,980,000	240 33,907,500 442 65,835,000
令和6年度	1 1,980,000	288 42,570,000 409 62,452,500

※ 上段の件数は申請書のメーター個数であり、受付件数と異なる。

また、金額については増径分及び減額分を含む。

(5) 不納欠損金 (税込金額)

年度 理由	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
転居先不明	75	583,805	72	543,306	78	367,355	85	364,769	63	331,149
会社倒産等	8	69,263	12	540,130	18	111,138	8	45,735	12	64,373
本人死亡	14	494,255	20	158,322	17	39,743	16	53,217	17	60,129
(小計)	97	1,147,323	104	1,241,758	113	518,236	109	463,721	92	455,651
修繕料	2	23,762	0	0	3	45,799	0	0	0	0
合計	99	1,171,085	104	1,241,758	116	564,035	109	463,721	92	455,651

(6) 用途別使用水量及び料金 (税抜金額)

用途	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		使用水量 (m ³)	構成比 %								
一般用		9,421,149	99.9	9,308,810	99.8	9,153,832	99.8	9,092,699	99.8	9,065,143	99.7
公衆浴場用		1,653,737,814	99.1	1,704,827,361	98.9	1,677,668,963	99.0	1,675,940,901	99.0	1,661,345,353	98.5
市外給水用		569	0.0	464	0.0	652	0.0	435	0.0	929	0.0
臨時用		300,000	0.0	375,000	0.0	360,000	0.0	360,000	0.0	247,200	0.0
計		13,370,400	0.8	17,313,600	1.0	15,804,000	0.9	16,388,800	1.0	23,866,400	1.4
		9,434,144	100.0	9,326,899	100.0	9,168,976	100.0	9,109,319	100.0	9,090,315	100.0
		1,668,389,881	100.0	1,723,463,957	100.0	1,694,721,315	100.0	1,693,663,193	100.0	1,686,475,735	100.0

下 水 道 事 業

1. 沿革

(1) 摂津市の沿革と地形

(2) 下水道の沿革年表

1. 沿革

(1) 摂津市の沿革と地形

昭和31年9月、町村合併促進法が施行されるにあたり、近隣1町3カ村（味舌町、鳥飼村、味生村、三宅村の一部）が合併し、本市の前身である三島町（人口17,000人）が誕生した。合併10年後には人口は4万人を超え、昭和41年11月1日に摂津市として市制を施行した。

本市は、淀川右岸のいわゆる三島平野の西南部に位置し、西は大阪市や吹田市、北東部は茨木市、高槻市、南は淀川を挟んで寝屋川市、守口市と接している。東西6km、南北5km、面積は14.87km²である。

市域は千里丘陵と淀川の沖積作用によって形成された平坦地であり、東西に淀川と安威川が流れ、南北には安威川に流入する大正川、境川、山田川が流れている。

この地域は、淀川の水運や亀岡街道などにより古くから大阪と京都を結ぶ交通の要衝であり、現在もJRの東海道本線や東海道新幹線、阪急電鉄京都線、大阪モノレールなどの鉄道機関をはじめ、近畿自動車道、大阪中央環状線、大阪高槻京都線、大阪高槻線などの幹線道路が通っており、大阪北部の交通運輸の拠点となっている。

本市の下水道は、昭和40年に都市下水路事業として着手し、その後、昭和46年には市域全域を安威川流域関連公共下水道事業に変更し今日に至っている。下水道の排除方式は安威川以北の一部地域を除く大部分を合流方式、以南の地域を分流方式としている。

平成5年度末には安威川流域下水道茨木摂津雨水污水幹線が完成し、本市域における流域下水道幹線の整備は全て完了した。これ以降、末端管渠の整備促進を進め、令和6年度末の下水道人口普及率は99.4%となっている。

雨水の面積整備率は、令和6年度末現在で55.5%になっている。令和2年度末に三箇牧鳥飼雨水幹線、令和3年度末に東別府雨水幹線が完成し、令和4年度より東別府雨水幹線周辺地域の雨水整備を進めており、市内の既存水路も活用しながら雨水排除が行われている。

(2) 下水道の沿革年表

昭和40年	都市下水路事業として計画決定と事業認可 (292ha) 取得
41年	味舌ポンプ場築造工事に着手 (雨水 ϕ 1200mm、 ϕ 900mm×2、汚水 ϕ 400mm、 ϕ 300mm)
43年	味舌ポンプ場が完成し、正雀地区の浸水解消
44年	都市下水路千里幹線に着手
45年	千里幹線 (国鉄 (現 JR 西日本) 東海道本線横断工事) が完成し、千里丘駅前地区の 浸水解消
	都市下水路味舌幹線に着手
46年	都市下水路事業を公共下水道事業へ計画変更
49年	下水道使用料改定 鶴野第一排水区 (鶴野土地区画整理区域約23ha) 供用開始 公共下水道千里幹線に着手
50年	味舌ポンプ場を安威川流域下水道へ編入
51年	都市計画下水道の計画変更 (鳥飼東部土地区画整理区域内の排除方式を分流式に変更)
52年	千里幹線と八丁池水路を接続し、千里丘一丁目の浸水解消
53年	都市計画下水道の計画変更 (安威川以南全域の排除方式を分流式に変更)
54年	味舌第二排水区 (正雀三・四丁目) 及び小坪井・昭和園地区供用開始 都市計画事業認可変更 (分流化に伴う鳥飼中部土地区画整理区域内の排除方式の変更)
56年	下水道使用料改定 小坪井土地区画整理、味舌第二排水区及び乙の辻・蔵垣内・太中地区供用開始 千里東蔵垣内幹線に着手
57年	桜町・学園町地区供用開始 鳥飼中部土地区画整理区域内の雨水整備完了 東正雀幹線に着手
58年	摂津ポンプ場内のポンプ建設に着手 摂津ポンプ場内のポンプ稼働
	味舌第一排水区内の浸水解消のため、正雀ポンプ場 (ϕ 300mm) 建設に着手
59年	正雀ポンプ場稼働 味生水路排水機場 (ϕ 900mm×2) 建設に着手
	鳥飼上ポンプ場 (ϕ 350mm、 ϕ 150mm)、水神木排水ポンプ場 (ϕ 300mm) 建設に着手
60年	鳥飼南水路 (ϕ 500mm×2)、番頭目水路排水ポンプ (ϕ 600mm×2) 建設に着手 鳥飼野々三丁目地内排水ポンプ (ϕ 150mm×2) 建設に着手
61年	安威川以南の下水道整備 (汚水) に着手
	旧神崎川水路 (別府) 排水ポンプ (ϕ 250mm×2) 建設に着手
62年	下水道使用料改定 (平均改定率40.0%) 黒前水路排水ポンプ (ϕ 150mm×2) 建設に着手
63年	正雀本町、三島、千里丘、千里丘東、香露園、南千里丘、鳥飼上、鳥飼中、鳥飼本町 地区供用開始 鳥飼上污水幹線、鳥飼雨水幹線、鳥飼野々污水幹線に着手
平成元年	庄屋、東正雀地区供用開始 味生排水機場ゲートポンプ増設
2年	集中管理施設建設 安威川以南地域の雨水取水口建設

3年	鶴野第二排水区供用開始 鳥飼下、鳥飼新町地区供用開始
4年	東別府污水幹線に着手 鳥飼銘木町、鳥飼野々、鳥飼西地区供用開始
6年	下水道使用料改定（平均改定率45.3%） 一津屋地区供用開始 人口普及率50%達成
7年	別府、東一津屋地区供用開始 水循環・再生下水道モデル事業「ガランド水路親水整備事業」に着手
8年	鳥飼和道地区供用開始 第8次7ヵ年下水道事業計画策定
9年	北別府町、浜町地区供用開始
10年	下水道使用料改定（平均改定率47.3%、消費税5%転嫁） 「ガランド水路親水整備事業」完成
11年	摂津市公共事業再評価委員会による公共下水道事業の再評価を行い、事業継続実施の評価を得る 集中豪雨に伴う下流河川の増水・せき上げにより、鳥飼野々三丁目地内において浸水被害発生
12年	摂津ポンプ場内に鳥飼水路より取水施設完成 ガランド水路親水整備事業が建設大臣賞「甦る水100選」に選ばれる
13年	下水道使用料改定（平均改定率15.0%）
16年	下水道使用料改定（平均改定率12.5%） 摂津市合流式下水道緊急改善計画策定
18年	普及率算定方法を見直し、人口普及率96.0%～変更
19年	下水道使用料改定（平均改定率5.5%）
24年	市街化調整区域40haのうち、汚水約12ha区域拡大 集中豪雨により、鶴野、正雀四丁目、東別府地域内等で浸水被害発生
26年	下水道使用料の消費税を8%に改定
28年	三箇牧鳥飼雨水幹線に着手
29年	地方公営企業法の全部を適用、上下水道事業の組織を統合し、公営企業会計を導入
30年	東別府雨水幹線に着手 大阪北部地震発生
令和元年	摂津市上下水道ビジョン及び摂津市下水道事業経営戦略策定 下水道使用料の消費税を10%に改定
2年	三箇牧鳥飼雨水幹線完成 摂津市公共下水道ストックマネジメント計画策定
4年	東別府雨水幹線完成 デザインマンホール設置
5年	摂津市下水道総合地震対策計画策定 第一中学校、第三中学校、第四中学校の3校にマンホールトイレを各校10基、合計30基設置
6年	摂津市上下水道ビジョン及び下水道事業経営戦略（改定版）策定 摂津市公共下水道ストックマネジメント計画（第2期）策定 摂津市上下水道耐震化計画策定 第二中学校、千里丘小学校、味生小学校の3校にマンホールトイレを各校10基、合計30基設置

2. 下水道計画と整備状況

(1) 下水道全体計画

(2) 公共下水道の普及状況

2. 下水道計画と整備状況

(1) 下水道全体計画

流域幹線 集水区名	排水区名 処理分区名	区域	面積 (ha)		人口 (人)	備 考
			事業計画	全体計画		
千里	千里	市街化	42.59	42.59	4,904	
	千里丘東	市街化	56.30	56.30	6,254	
	三島	市街化	72.12	72.12	7,091	
	東正雀	市街化	49.29	49.29	6,012	
	小計		220.30	220.30	24,261	
山田	味舌第一	市街化	102.05	102.05	5,405	
	味舌第二	市街化	27.70	27.70	3,951	
	小計		129.75	129.75	9,356	
岸部	鶴野第一	市街化	76.00	76.00	4,463	
茨木吹田	鶴野第二	市街化	6.30	6.30	961	
茨木摂津	茨木摂津	市街化	608.36	611.06	33,680	
摂津高槻	摂津高槻	市街化	176.04	176.04	6,102	
		調整	14.47	40.00	200	
		小計	190.51	216.04	6,302	
千里山田	味舌第三	市街化	1.55	1.55	77	
合計		市街化	1,218.30	1,221.00	78,900	
		調整	14.47	40.00	200	
		計	1,232.77	1,261.00	79,100	

※計画人口は、全体計画=事業計画とする。

(2) 公共下水道の普及状況

○汚水整備の推移

年度	排除形式区分	行政区域人口 (A)	処理可能区域人口 (B)	水洗化人口 (C)	下水道人口普及率 (%) (B)/(A)	水洗化率 (%) (C)/(B)	処理区域面積 (ha)
昭和49	合流	74,339	400		0.5		23
昭和54	合流	79,697	6,175	5,345	7.7	86.6	50
昭和59	合流、分流	83,912	8,516	8,129	10.1	95.5	96
平成元	合流	42,873	21,690	15,955	50.6	73.6	203
	分流	44,630	516	98	1.2	19.0	65
	合計	87,503	22,206	16,053	25.4	72.3	268
平成6	合流	42,794	35,267	26,717	82.4	75.8	317
	分流	43,970	8,294	4,260	18.9	51.4	170
	合計	86,764	43,561	30,977	50.2	71.1	487
平成11	合流	41,569	37,120	33,379	89.3	89.9	398.83
	分流	44,191	22,110	19,362	50.0	87.6	434.26
	合計	85,760	59,230	52,741	69.1	89.0	833.09
平成16	合流	40,810	37,789	34,768	92.6	92.0	405.73
	分流	44,325	29,522	27,073	66.6	91.7	570.08
	合計	85,135	67,311	61,841	79.1	91.9	975.81
平成21	合流	39,247	38,952	38,123	99.2	97.9	416.67
	分流	44,346	42,178	39,006	95.1	92.5	635.10
	合計	83,593	81,130	77,129	97.1	95.1	1,051.77
平成26	合流	42,398	42,276	41,452	99.7	98.1	417.32
	分流	43,053	42,256	39,100	98.1	92.5	670.87
	合計	85,451	84,532	80,552	98.9	95.3	1,088.19
平成29	合流	42,973	42,867	42,198	99.8	98.4	421.35
	分流	42,386	41,692	38,633	98.4	92.7	696.10
※	合計	85,359	84,559	80,831	99.1	95.6	1,117.45
令和元	合流	44,693	44,610	43,953	99.8	98.5	422.60
	分流	41,891	41,232	38,348	98.4	93.0	696.72
	合計	86,584	85,842	82,301	99.1	95.9	1,119.32
令和2	合流	45,253	45,171	44,547	99.8	98.6	422.60
	分流	41,488	40,896	38,092	98.6	93.1	697.67
	合計	86,741	86,067	82,639	99.2	96.0	1,120.27
令和3	合流	45,636	45,561	44,981	99.8	98.7	422.60
	分流	40,844	40,278	37,608	98.6	93.4	701.35
	合計	86,480	85,839	82,589	99.3	96.2	1,123.95
令和4	合流	45,997	45,919	45,355	99.8	98.8	422.60
	分流	40,497	39,993	37,350	98.8	93.4	703.60
	合計	86,494	85,912	82,705	99.3	96.3	1,126.20
令和5	合流	46,186	46,103	45,557	99.8	98.8	422.60
	分流	40,160	39,678	37,099	98.8	93.5	703.74
	合計	86,346	85,781	82,656	99.3	96.4	1,126.34
令和6	合流	46,479	46,393	45,837	99.8	98.8	422.60
	分流	39,821	39,362	36,831	98.8	93.6	704.76
	合計	86,300	85,755	82,668	99.4	96.4	1,127.36

※ 地方公営企業法適用開始年度

○雨水整備の推移

H15年度までの雨水計画

処理区分	全体計画面積(ha)	認可面積(ha) B※2
	A※1	
合流	433.9	433.9
分流	827.1	734.1
合計	1,261	1,168

H16年度以降の雨水計画(H16.3味舌第三排水区・処理分区の創設により合流区域の一部を分流化)

処理区分	全体計画面積(ha)	認可面積(ha) B※2
	A※1	
合流	432.4	432.4
分流	828.6	735.6
合計	1,261	1,168

※1 将来的に下水道整備を行う予定区域の面積

※2 概ね5~7年の間に具体的に事業を実施する予定区域の面積

年度	排除形式区分	整備済面積(ha) a	雨水面積整備率(%)	雨水面積整備率(%)
			a / B	a / A
昭和 49	合流	23.0	2.0	1.8
昭和 54	合流	50.0	4.3	4.0
昭和 59	合流、分流	270.0	23.1	21.4
平成 元	合流	310.2	71.5	71.5
	分流	203.7	27.7	24.6
	合計	513.9	44.0	40.8
平成 6	合流	387.3	89.3	89.3
	分流	246.1	33.5	29.8
	合計	633.4	54.2	50.2
平成 11	合流	399.9	92.2	92.2
	分流	276.6	37.7	33.4
	合計	676.5	57.9	53.6
平成 16	合流	405.8	93.8	93.8
	分流	279.4	38.0	33.7
	合計	685.2	58.7	54.3
平成 21	合流	407.00	94.1	94.1
	分流	280.10	38.1	33.8
	合計	687.10	58.8	54.5
平成 26	合流	409.01	94.6	94.6
	分流	280.98	38.2	33.9
	合計	689.99	59.1	54.7
平成 29	合流	413.90	95.7	95.7
	分流	283.22	38.5	34.2
※3	合計	697.12	59.7	55.3
令和 元	合流	413.90	95.7	95.7
	分流	283.79	38.6	34.2
	合計	697.69	59.7	55.3

年度	排除形式区分	整備済面積(ha) a	雨水面積整備率(%) a / B	雨水面積整備率(%) a / A
令和 2	合流	413.90	95.7	95.7
	分流	283.79	38.6	34.2
	合計	697.69	59.7	55.3
令和 3	合流	413.90	95.7	95.7
	分流	283.79	38.6	34.2
	合計	697.69	59.7	55.3
令和 4	合流	413.90	95.7	95.7
	分流	283.79	38.6	34.2
	合計	697.69	59.7	55.3
令和 5	合流	413.90	95.7	95.7
	分流	286.18	38.9	34.5
	合計	700.08	59.9	55.5
令和 6	合流	413.90	95.7	95.7
	分流	286.18	38.9	34.5
	合計	700.08	59.9	55.5

雨水排除率

令和 6	合流	413.90	95.7	95.7
	分流	727.57	98.9	87.8
	合計	1,141.47	97.7	90.5

※3 地方公営企業法適用開始年度

3. 下水道施設

(1) 下水管渠布設延長

(2) 下水管渠布設延長、下水道人口普及率
及び雨水面積整備率の推移

(3) 合流・污水区域 概要図

(4) 雨水区域 概要図

3. 下水道施設

(1) 下水道管渠布設延長

○合流

排除方式	合			
排水区・処理分区名	味舌第一	味舌第二	鶴野第一	鶴野第二
令和2年度	16,913.46	11,048.11	14,376.08	1,832.66
令和3年度	16,949.15	11,048.11	14,376.08	1,832.66
令和4年度	16,949.15	11,048.11	14,437.10	1,832.66
令和5年度	16,949.15	11,048.11	14,437.10	1,832.66
令和6年度	16,988.76	11,073.68	14,437.10	1,832.66

○分流

排除方式	分流雨水			
排水区・処理分区名	茨木摂津	摂津高槻	計	茨木摂津
令和2年度	68,216.76	11,098.09	79,314.85	121,270.37
令和3年度	68,660.13	11,098.09	79,758.22	121,711.52
令和4年度	68,768.99	11,118.47	79,887.46	121,868.68
令和5年度	69,641.46	11,118.47	80,759.93	122,000.62
令和6年度	70,344.15	11,118.47	81,462.62	122,225.60

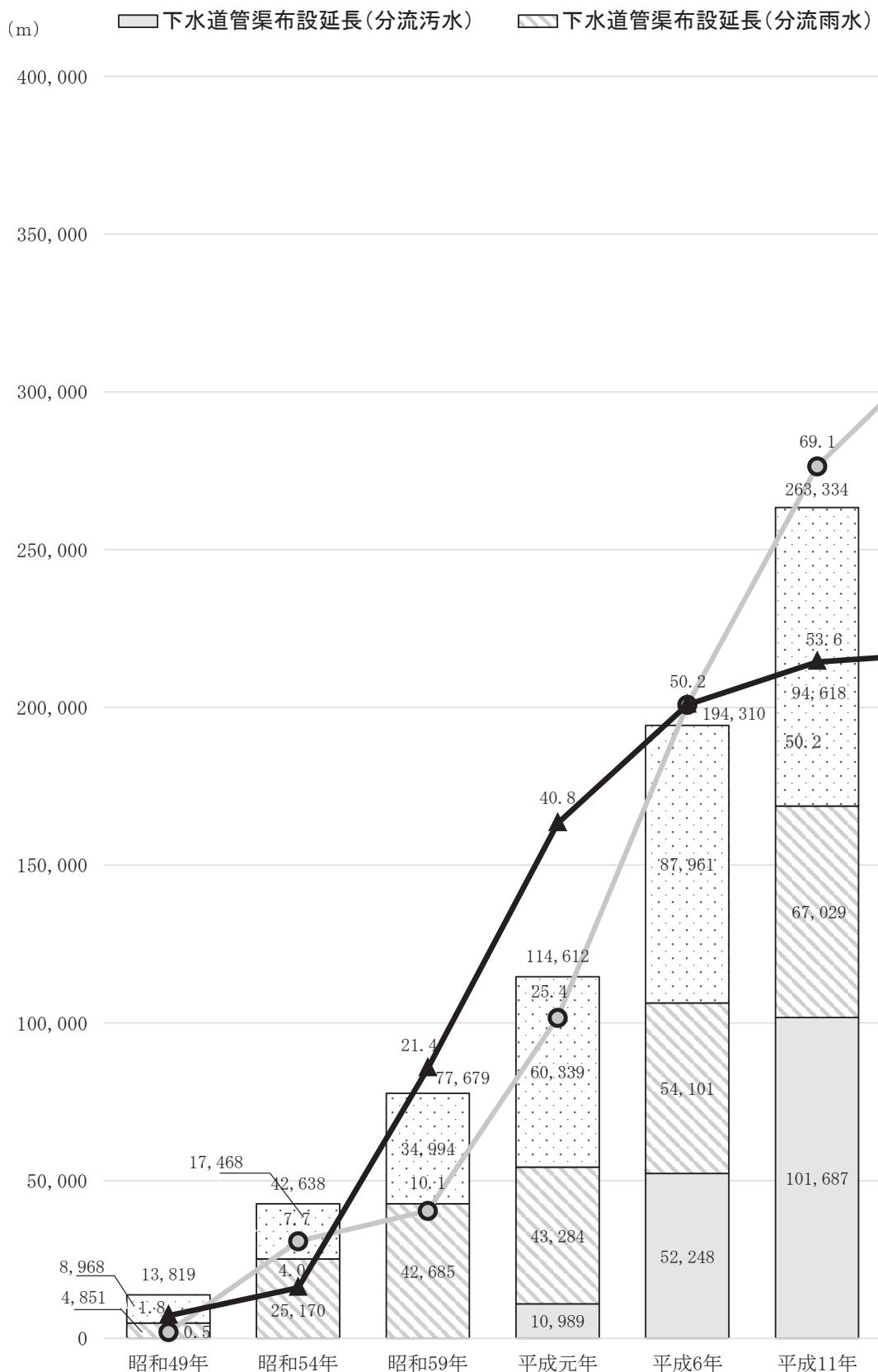
(単位 : m)

流				合流計
千里	三島	千里丘東	東正雀	
17, 282. 32	13, 138. 33	16, 816. 12	15, 472. 00	106, 879. 08
17, 282. 32	13, 138. 33	16, 816. 12	15, 472. 00	106, 914. 77
17, 283. 77	13, 138. 33	16, 771. 47	15, 472. 00	106, 932. 59
17, 319. 63	13, 138. 33	16, 771. 47	15, 472. 00	106, 968. 45
16, 932. 94	13, 138. 33	16, 909. 75	15, 472. 00	106, 785. 22

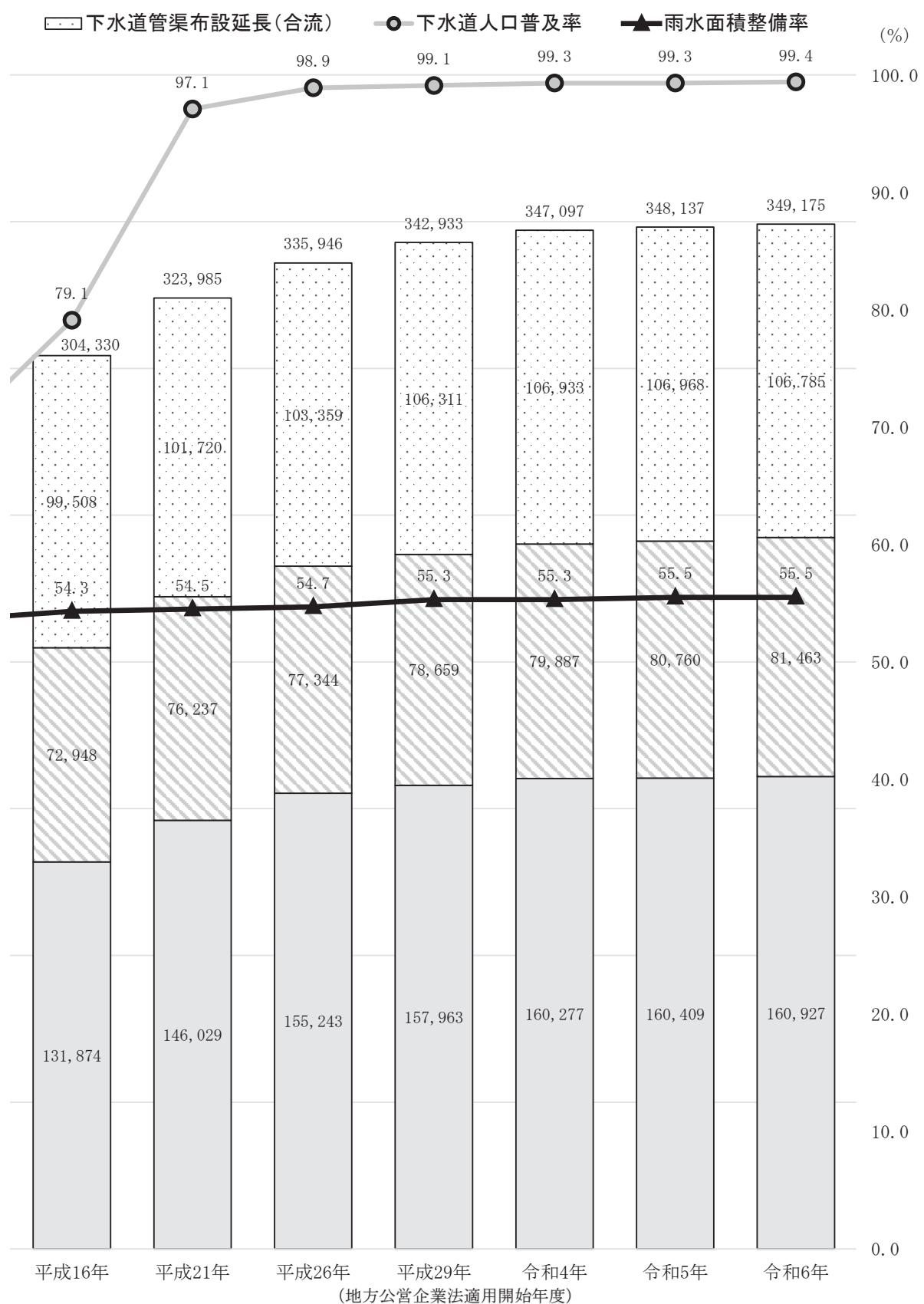
(単位 : m)

分流汚水		分流計	合流・分流合計
摂津高槻	計		
37, 850. 25	159, 120. 62	238, 435. 47	345, 314. 55
37, 965. 14	159, 676. 66	239, 434. 88	346, 349. 65
38, 407. 91	160, 276. 59	240, 164. 05	347, 096. 64
38, 407. 91	160, 408. 53	241, 168. 46	348, 136. 91
38, 701. 10	160, 926. 70	242, 389. 32	349, 174. 54

(2) 下水道管渠布設延長、下水道人口



普及率及び雨水面積整備率の推移



(3) 合流・污水区域 概要図





凡 例	
■	处理区域(合流)
■	处理区域(分流污水)
↔	合流・污水幹線
□	流域下水道処理場
◎	流域下水道ポンプ場
↔-----	流域下水道幹線

(4) 雨水区域 概要図





凡　例	
	排水区域(分流雨水)
↖-----	雨水幹線 (実線:整備済／点線:未整備)
□	流域下水道処理場
○P	流域下水道ポンプ場
←-----	流域下水道幹線

4. 財政

(1) 収益的収入及び支出

(2) 資本的収入及び支出

(3) 貸借対照表

(4) 費用構成

(5) 企業債明細書

(6) 固定資産明細書

(7) 汚水処理原価構成

4. 財政

(1) 収益的収入及び支出 (税抜金額)

科 目	年 度		令和2年度		令和3年度	
	金 領	構成比	金 領	構成比		
営 業 収 益	2, 600, 478, 590	73.2	2, 512, 669, 375	71.5		
下 水 道 使 用 料	1, 747, 210, 387	49.2	1, 712, 788, 867	48.7		
受 託 事 業 収 益	9, 092, 978	0.3	11, 224, 513	0.3		
他 会 計 負 担 金	843, 191, 925	23.7	787, 527, 998	22.4		
そ の 他 営 業 収 益	983, 300	0.0	1, 127, 997	0.0		
営 業 外 収 益	950, 580, 842	26.8	1, 003, 898, 542	28.5		
建 物 物 件 収 益	15, 304, 154	0.4	15, 448, 547	0.4		
他 会 計 負 担 金	37, 731, 654	1.1	31, 639, 880	0.9		
長 期 前 受 金 戻 入	884, 389, 153	24.9	901, 068, 694	25.6		
雜 収 益	13, 155, 881	0.4	55, 741, 421	1.6		
合 計	3, 551, 059, 432	100.0	3, 516, 567, 917	100.0		
営 業 費 用	2, 939, 698, 981	87.6	2, 960, 473, 132	89.9		
管 渠 費	103, 964, 625	3.1	97, 122, 617	3.0		
受 託 事 業 費	9, 092, 978	0.3	11, 224, 513	0.3		
普 及 促 進 費	257, 270	0.0	456, 050	0.0		
業 務 費	39, 970, 001	1.2	43, 713, 637	1.3		
總 係 費	58, 882, 732	1.8	61, 689, 451	1.9		
流 域 下 水 道 管 理 費	637, 328, 266	19.0	634, 938, 322	19.3		
減 億 償 却 費	2, 090, 203, 109	62.3	2, 111, 328, 542	64.1		
資 產 減 耗 費	0	—	0	—		
営 業 外 費 用	416, 978, 786	12.4	331, 226, 518	10.1		
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	402, 687, 214	12.0	318, 650, 201	9.7		
雜 支 出	14, 291, 572	0.4	12, 576, 317	0.4		
合 計	3, 356, 677, 767	100.0	3, 291, 699, 650	100.0		
(差 引)	194, 381, 665	—	224, 868, 267	—		

(単位：円、%)

令和4年度		令和5年度		令和6年度	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
2,492,418,442	71.9	2,520,946,024	71.9	2,520,315,901	70.7
1,720,876,253	49.7	1,691,306,395	48.3	1,678,694,442	47.1
14,463,074	0.4	19,102,307	0.5	56,094,641	1.6
755,288,575	21.8	808,141,249	23.1	783,820,341	22.0
1,790,540	0.1	2,396,073	0.1	1,706,477	0.0
973,335,839	28.1	984,017,601	28.1	1,042,668,196	29.3
15,159,762	0.4	15,448,547	0.4	16,170,412	0.5
27,020,713	0.8	29,992,255	0.9	71,586,110	2.0
902,384,033	26.0	922,807,859	26.3	930,520,638	26.1
28,771,331	0.8	15,768,940	0.4	24,391,036	0.7
3,465,754,281	100.0	3,504,963,625	100.0	3,562,984,097	100.0
2,922,201,775	91.3	3,140,265,794	93.3	3,173,269,149	94.2
93,924,979	2.9	108,270,975	3.2	91,480,168	2.7
13,875,083	0.4	18,768,685	0.6	54,962,159	1.6
498,680	0.0	146,100	0.0	433,680	0.0
50,150,910	1.6	62,001,820	1.8	67,732,730	2.0
65,335,211	2.0	75,823,177	2.3	71,653,795	2.1
585,095,031	18.3	722,068,191	21.4	724,202,320	21.5
2,113,320,281	66.1	2,148,128,013	63.8	2,153,237,077	63.9
1,600	0.0	5,058,833	0.2	9,567,220	0.3
277,487,128	8.7	226,841,284	6.7	194,118,237	5.8
252,541,180	7.9	211,066,932	6.3	179,800,379	5.3
24,945,948	0.8	15,774,352	0.5	14,317,858	0.4
3,199,688,903	100.0	3,367,107,078	100.0	3,367,387,386	100.0
266,065,378	—	137,856,547	—	195,596,711	—

(2) 資本的収入及び支出 (税抜金額)

科 目	年 度		令和2年度		令和3年度	
	金 領	構成比	金 領	構成比		
企 業 債	2, 173, 000, 000	58.1	1, 558, 900, 000	54.1		
企 業 債	2, 173, 000, 000	58.1	1, 558, 900, 000	54.1		
他 会 計 負 担 金	542, 253, 756	14.5	536, 961, 576	18.6		
他 会 計 負 担 金	542, 253, 756	14.5	536, 961, 576	18.6		
他 会 計 補 助 金	499, 985, 832	13.4	514, 530, 193	17.9		
他 会 計 補 助 金	499, 985, 832	13.4	514, 530, 193	17.9		
負 担 金 等	120, 799, 174	3.2	8, 754, 861	0.3		
公 債 費 負 担 金	2, 573, 489	0.1	1, 568, 301	0.1		
受 益 者 負 担 金	4, 419, 570	0.1	7, 186, 560	0.2		
工 事 負 担 金	113, 806, 115	3.0	0	0.0		
国 庫 補 助 金	406, 000, 000	10.8	260, 765, 000	9.1		
国 庫 補 助 金	406, 000, 000	10.8	260, 765, 000	9.1		
長 期 貸 付 金 償 戻 金	92, 965	0.0	95, 600	0.0		
長 期 貸 付 金 儻 戻 金	92, 965	0.0	95, 600	0.0		
合 计	3, 742, 131, 727	100.0	2, 880, 007, 230	100.0		
建 設 改 良 費	1, 070, 805, 448	21.7	767, 979, 747	18.2		
公 共 下 水 道 整 備 費	1, 024, 429, 411	20.7	605, 969, 287	14.3		
流 域 下 水 道 整 備 費	46, 376, 037	0.9	162, 010, 460	3.8		
固 定 資 產 取 得 費	0	—	0	—		
企 業 債 儻 戻 金	3, 875, 021, 063	78.3	3, 457, 619, 354	81.8		
企 業 債 儻 戻 金	3, 875, 021, 063	78.3	3, 457, 619, 354	81.8		
長 期 貸 付 金	0	—	300, 000	0.0		
長 期 貸 付 金	0	—	300, 000	0.0		
合 计	4, 945, 826, 511	100.0	4, 225, 899, 101	100.0		
(差 引)	△ 1, 203, 694, 784	—	△ 1, 345, 891, 871	—		

(単位：円、%)

令和4年度		令和5年度		令和6年度	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
631,200,000	32.2	260,500,000	18.2	1,644,300,000	68.9
631,200,000	32.2	260,500,000	18.2	1,644,300,000	68.9
548,622,607	28.0	500,987,120	35.1	576,851,691	24.2
548,622,607	28.0	500,987,120	35.1	576,851,691	24.2
542,695,786	27.7	532,776,738	37.3	0	0.0
542,695,786	27.7	532,776,738	37.3	0	0.0
9,739,545	0.5	25,799,205	1.8	46,190,839	1.9
1,283,005	0.1	1,285,507	0.1	1,254,902	0.1
8,456,540	0.4	1,979,970	0.1	7,937,300	0.3
0	0.0	22,533,728	1.6	36,998,637	1.6
229,000,000	11.7	108,900,000	7.6	117,700,000	4.9
229,000,000	11.7	108,900,000	7.6	117,700,000	4.9
265,600	0.0	0	0.0	0	0.0
265,600	0.0	0	0.0	0	0.0
1,961,523,538	100.0	1,428,963,063	100.0	2,385,042,530	100.0
766,678,830	22.5	470,321,815	16.8	498,164,763	14.1
566,876,750	16.7	330,509,360	11.8	380,636,644	10.8
179,298,443	5.3	134,015,600	4.8	114,036,119	3.2
20,503,637	0.6	5,796,855	0.2	3,492,000	0.1
2,634,041,768	77.5	2,330,804,450	83.2	3,038,918,973	85.9
2,634,041,768	77.5	2,330,804,450	83.2	3,038,918,973	85.9
0	—	0	—	0	—
0	—	0	—	0	—
3,400,720,598	100.0	2,801,126,265	100.0	3,537,083,736	100.0
△ 1,439,197,060	—	△ 1,372,163,202	—	△ 1,152,041,206	—

(3) 貸借対照表

(単位：円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1. 固定資産	51,266,563,187	49,935,410,321	48,632,274,815	46,961,977,280	45,331,117,799
(1) 有形固定資産	44,649,680,944	43,480,507,967	42,303,442,645	40,825,622,002	39,411,048,569
(イ) 土地	404,883,420	404,883,420	404,883,420	404,883,420	404,883,420
(ロ) 建物	22,797,896	22,797,896	22,797,896	22,797,896	22,797,896
減価償却累計額	△ 4,760,200	△ 5,950,250	△ 7,140,300	△ 8,330,350	△ 9,520,400
(ハ) 構築物	50,089,454,406	50,300,931,431	52,239,365,923	52,719,481,645	52,937,509,321
減価償却累計額	△ 7,028,462,299	△ 8,811,014,938	△ 10,596,047,401	△ 12,409,129,236	△ 14,225,270,612
(二) 機械及び装置	46,609,942	46,609,942	46,577,948	52,972,798	53,468,338
減価償却累計額	△ 9,312,465	△ 12,158,169	△ 14,973,479	△ 17,600,031	△ 19,732,731
(ホ) 車両運搬具	198,484	198,484	198,484	198,484	198,484
減価償却累計額	△ 188,558	△ 188,558	△ 188,558	△ 188,558	△ 188,558
(ヘ) 工具、器具 及び備品	3,030,000	3,030,000	4,930,000	8,581,400	12,073,400
減価償却累計額	△ 1,026,720	△ 1,572,120	△ 2,117,520	△ 3,004,920	△ 4,209,125
(ト) 建設仮勘定	1,126,457,038	1,532,940,829	205,156,232	54,959,454	239,039,136
(2) 無形固定資産	6,613,828,343	6,451,644,054	6,325,839,470	6,133,362,578	5,917,076,530
(イ) 地上権	676,364	0	0	0	0
(ロ) 施設利用権	6,613,151,979	6,451,644,054	6,325,839,470	6,133,362,578	5,917,076,530
(3) 投資その他の資産	3,053,900	3,258,300	2,992,700	2,992,700	2,992,700
(イ) 長期貸付金	3,053,900	3,258,300	2,992,700	2,992,700	2,992,700
2. 流動資産	1,001,309,074	1,361,174,129	1,026,537,488	1,188,253,298	1,138,589,150
(1) 現金預金	595,910,042	940,418,235	734,542,842	871,715,169	797,161,983
(2) 未収金	412,459,173	427,395,334	295,415,688	318,480,785	342,479,941
貸倒引当金	△ 7,060,141	△ 6,639,440	△ 6,226,042	△ 3,260,000	△ 2,606,000
(3) 貯蔵品	0	0	2,805,000	1,317,344	1,553,226
合　　計	52,267,872,261	51,296,584,450	49,658,812,303	48,150,230,578	46,469,706,949

(単位：円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3. 固定負債	22,014,611,673	20,925,978,313	19,231,476,867	16,459,023,673	16,103,017,284
(1) 企業債	22,001,940,161	20,908,978,973	19,209,374,523	16,430,955,550	16,070,303,545
(2) 引当金	12,671,512	16,999,340	22,102,344	28,068,123	32,713,739
4. 流動負債	3,792,423,612	3,315,928,616	2,701,663,418	3,623,395,342	2,296,584,625
(1) 企業債	3,439,799,934	2,634,041,768	2,330,804,450	3,038,918,973	2,004,952,005
(2) 未払金	341,142,678	673,751,848	360,890,968	560,458,213	281,717,620
(3) 預り金	2,819,000	0	2,189,000	15,042,156	0
(4) 引当金	8,662,000	8,135,000	7,779,000	8,976,000	9,915,000
5. 繰延収益	21,392,157,613	21,761,129,891	22,166,059,010	22,370,342,008	22,177,038,774
(1) 長期前受金	24,916,048,880	26,186,089,852	27,493,398,805	28,619,373,073	29,348,143,633
収益化累計額	△ 3,523,891,267	△ 4,424,959,961	△ 5,327,339,795	△ 6,249,031,065	△ 7,171,104,859
負債合計	47,199,192,898	46,003,036,820	44,099,199,295	42,452,761,023	40,576,640,683
6. 資本金	4,573,879,212	4,713,879,212	4,913,879,212	5,133,879,212	5,393,879,212
7. 剰余金	494,800,151	579,668,418	645,733,796	563,590,343	499,187,054
(1) 資本剰余金	8,989,004	8,989,004	8,989,004	8,989,004	8,989,004
(イ) 受贈財産評価額	4	4	4	4	4
(ロ) 国庫補助金	2,419,011	2,419,011	2,419,011	2,419,011	2,419,011
(ハ) 他会計補助金	1,080,106	1,080,106	1,080,106	1,080,106	1,080,106
(二) 工事負担金	5,489,883	5,489,883	5,489,883	5,489,883	5,489,883
(2) 利益剰余金	485,811,147	570,679,414	636,744,792	554,601,339	490,198,050
(イ) 当年度未処分利益剰余金	485,811,147	570,679,414	636,744,792	554,601,339	490,198,050
資本合計	5,068,679,363	5,293,547,630	5,559,613,008	5,697,469,555	5,893,066,266
合　　計	52,267,872,261	51,296,584,450	49,658,812,303	48,150,230,578	46,469,706,949

(4) 費用構成

(単位：円、% 税抜金額)

科 目	年 度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	金	額	構成比	金	額	構成比	金	額	構成比	金	額	構成比
職 員 給 与 費	81,974,559	2.4	81,851,821	2.5	80,098,407	2.5	88,901,647	2.6	77,323,890	2.3		
支 払 利 息	402,687,214	12.0	318,650,201	9.7	252,541,180	7.9	211,066,932	6.3	179,800,379	5.3		
減 価 償 却 費	2,090,203,109	62.3	2,111,328,542	64.1	2,113,320,281	66.0	2,148,128,013	63.8	2,153,237,077	63.9		
委 託 料	60,551,163	1.8	65,701,768	2.0	81,888,336	2.6	97,069,487	2.9	109,295,140	3.2		
負 担 金	18,701,445	0.6	21,323,318	0.6	20,148,108	0.6	31,649,882	0.9	22,393,970	0.7		
流域下水道管理費	637,328,266	19.0	634,938,322	19.3	585,095,031	18.3	722,068,191	21.4	724,202,320	21.5		
修 繕 費	29,354,785	0.9	18,800,275	0.6	17,447,675	0.5	13,725,190	0.4	16,527,450	0.5		
工 事 請 負 費	5,887,000	0.2	10,301,000	0.3	12,059,409	0.4	15,850,004	0.5	47,159,001	1.4		
材 料 費	11,236,760	0.3	11,603,600	0.4	6,862,250	0.2	13,195,856	0.4	8,001,718	0.2		
雜 支 出	14,291,572	0.4	12,576,317	0.4	24,945,948	0.8	15,774,352	0.5	14,317,858	0.4		
そ の 他	4,461,894	0.1	4,624,486	0.1	5,282,278	0.2	9,677,524	0.3	15,128,583	0.4		
計	3,356,677,767	100.0	3,291,699,650	100.0	3,199,688,903	100.0	3,367,107,078	100.0	3,367,387,386	100.0		

(5) 企業債明細書

(単位：円)

項目 年度	発行額	発行総額	元金償還高	元金償還高累計	未償還残高
令和2年度	2,173,000,000	59,971,420,000	3,875,021,063	34,529,679,905	25,441,740,095
令和3年度	1,558,900,000	55,812,420,000	3,457,619,354	32,269,399,259	23,543,020,741
令和4年度	631,200,000	50,851,760,000	2,634,041,768	29,311,581,027	21,540,178,973
令和5年度	260,500,000	43,898,960,000	2,330,804,450	24,429,085,477	19,469,874,523
令和6年度	1,644,300,000	43,840,260,000	3,038,918,973	25,747,386,801	18,075,255,550

※起債前貸から本債への切り替えによる発行額及び元金償還は除く。

(6) 固定資産明細書（年度末償却未済高）

(単位：円)

年度 資産の種類	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
土地	404,883,420	404,883,420	404,883,420	404,883,420	404,883,420
建物	18,037,696	16,847,646	15,657,596	14,467,546	13,277,496
構築物	43,060,992,107	41,489,916,493	41,643,318,522	40,310,352,409	38,712,238,709
管路施設	42,678,621,896	41,120,353,109	41,286,561,965	39,966,402,695	38,381,095,830
その他構築物	382,370,211	369,563,384	356,756,557	343,949,714	331,142,879
機械及び装置	37,297,477	34,451,773	31,604,469	35,372,767	33,735,607
車両運搬具	9,926	9,926	9,926	9,926	9,926
工具、器具及び備品	2,003,280	1,457,880	2,812,480	5,576,480	7,864,275
建設仮勘定	1,126,457,038	1,532,940,829	205,156,232	54,959,454	239,039,136
有形固定資産合計	44,649,680,944	43,480,507,967	42,303,442,645	40,825,622,002	39,411,048,569
地上権	676,364	0	0	0	0
施設利用権	6,613,151,979	6,451,644,054	6,325,839,470	6,133,362,578	5,917,076,530
流域下水道 施設利用権	6,492,576,158	6,336,854,864	6,198,233,274	6,013,118,287	5,806,092,980
市役所本庁舎 施設利用権	118,677,421	113,523,590	108,369,759	103,215,926	98,062,094
工事積算システム等 利用権	1,898,400	1,265,600	19,236,437	17,028,365	12,921,456
無形固定資産合計	6,613,828,343	6,451,644,054	6,325,839,470	6,133,362,578	5,917,076,530

(7) 汚水処理原価構成

(単位：円、%)

科 目	年 度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	金額	原価	金額	原価								
職 員 給 与 費	52,770,152	4.67	52,681,128	4.74	51,441,868	4.64	57,345,236	5.24	49,225,919	4.51		
支 払 利 息	218,517,362	19.35	174,185,745	15.67	138,922,589	12.53	113,900,606	10.42	96,279,961	8.83		
減 償 償 却 費	829,496,492	73.46	835,371,720	75.15	839,048,815	75.65	839,884,813	76.80	838,641,997	76.91		
委 託 料	47,838,185	4.24	51,161,856	4.60	59,388,559	5.35	69,296,878	6.34	80,092,547	7.35		
負 担 金	13,867,159	1.23	15,624,414	1.41	14,397,133	1.30	23,705,621	2.17	16,515,960	1.51		
流域下水道管理費	529,076,058	46.86	540,361,314	48.61	503,304,024	45.38	602,210,731	55.07	609,226,750	55.87		
修 繕 費	13,543,118	1.20	7,259,432	0.65	7,216,755	0.65	5,489,563	0.50	6,610,716	0.61		
工 事 請 負 費	1,815,062	0.16	5,326,838	0.48	6,663,080	0.60	7,818,581	0.71	4,460,291	0.41		
材 料 費	6,854,904	0.61	6,900,330	0.62	4,187	0.00	100,500	0.01	4,219,999	0.39		
雜 支 出	14,291,572	1.27	12,576,317	1.13	16,885,680	1.52	15,774,352	1.44	14,317,358	1.31		
そ の 他	2,519,636	0.22	2,861,983	0.26	9,226,416	0.83	12,340,742	1.13	16,697,964	1.53		
計(原価)	1,730,589,700	153.27	1,704,311,077	153.32	1,646,499,106	148.45	1,747,867,623	159.83	1,736,289,462	159.24		
有 収 水 量	11,291,346		11,116,372		11,091,567		10,935,846		10,903,610			
使 用 料 単 価	154.74				155.15		154.66		153.96			
経 費 回 収 率	100.96				104.52		96.76		96.68			

5. 業 務 概 要

(1) 経 営 比 率

(2) 業 務 状 況

5. 業務概要

(1) 経営比率

項目			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務分析	下水道使用料	円	1,747,210,387	1,712,788,867	1,720,876,253	1,691,306,395	1,678,694,442
	年間有収水量	m ³	11,291,346	11,116,372	11,091,567	10,935,846	10,903,610
	使用料単価	円/m ³	154.74	154.08	155.15	154.66	153.96
	汚水処理費※	円	1,730,589,700	1,704,311,077	1,646,499,106	1,747,867,623	1,736,289,462
	うち維持管理費	円	682,575,846	694,753,612	668,527,702	794,082,204	801,367,504
	うち資本費 (企業債利息+減価償却費)	円	1,048,013,854	1,009,557,465	977,971,404	953,785,419	934,921,958
	汚水処理原価※	円/m ³	153.27	153.32	148.45	159.83	159.24
	うち維持管理費	円/m ³	60.45	62.50	60.27	72.61	73.50
	うち資本費 (企業債利息+減価償却費)	円/m ³	92.82	90.82	88.17	87.22	85.74
	経費回収率※	%	100.96	100.50	104.51	96.76	96.68
財務分析	うち維持管理費	%	39.82	40.97	42.43	43.96	44.62
	うち資本費 (企業債利息+減価償却費)	%	61.14	59.53	62.08	52.80	52.06
	自己資本構成比率	%	50.63	52.74	55.83	58.29	60.41
	経常収支比率	%	105.79	106.83	108.32	104.09	105.81
	総収支比率	%	105.79	106.83	108.32	104.09	105.81
	繰入金比率(収益的収入分)	%	24.81	23.29	22.57	23.91	24.01
	繰入金比率(資本的収入分)	%	27.85	36.51	55.64	72.34	24.19
	流動比率	%	26.40	41.05	38.00	32.79	49.58
	企業債残高対事業規模比率	%	576.31	530.22	472.65	449.47	402.29
	企業債償還元金対減価償却費比率	%	185.39	163.77	124.64	108.50	141.13
老朽化分析	累積欠損金比率	%	—	—	—	—	—
	資金不足比率	%	△ 25.03	△ 27.16	△ 26.46	△ 24.13	△ 34.37
	固定資産対長期資本比率	%	105.76	104.07	103.57	105.47	102.62
	有形固定資産減価償却率	%	14.04	17.53	20.30	23.56	26.89
	管渠老朽化率	%	0.00	0.03	2.05	4.00	4.99
	管渠改善率	%	0.09	0.03	0.00	0.00	0.00

※分流式下水道等に要する経費を控除する前の数値を基に算出。

公式	備考
	汚水を処理するために、使用者が負担する使用料。
	年度中に下水道使用料の徴収の対象となった水量。
<u>下水道使用料（円）</u> 年間有収水量（m ³ ）	有収水量1m ³ 当たりの下水道使用料収入。
	下水道の管理に要する経費のうち、汚水に係る維持管理費及び資本費の合計。
	管渠費+普及促進費+業務費+総係費+流域下水道管理費+雑支出のうち汚水処理に係る分。
	企業債利息+減価償却費のうち汚水処理に係る分。
<u>汚水処理費（円）※</u> 年間有収水量（m ³ ）	有収水量1m ³ 当たりの汚水処理費。 低い値ほど効率的で、事業体や使用者にとって望ましい。
<u>汚水処理費（円）※のうち維持管理費</u> 年間有収水量（m ³ ）	
<u>汚水処理費（円）※のうち資本費</u> 年間有収水量（m ³ ）	
<u>使用料単価（円/m³）</u> 汚水処理原価（円/m ³ ）※ ×100	使用料で回収すべき汚水処理費が、どの程度下水道使用料で賄われているかを表す指標。原則として高い方が望ましく、100%を下回っている場合、汚水処理費が下水道使用料収入で賄われていないことを意味する。
経費回収率※ × <u>汚水処理費（円）※のうち維持管理費</u> 汚水処理費（円）※	
経費回収率※ × <u>汚水処理費（円）※のうち資本費</u> 汚水処理費（円）※	
<u>資本金（円）+剰余金（円）+繰延収益（円）</u> 負債・資本合計（円） ×100	負債・資本合計における資本の割合を示し、高いほど経営の安定度は高いが、企業債依存度の高い公営企業では低い傾向にある。
<u>経常収益（営業収益+営業外収益）（千円）</u> 経常費用（営業費用+営業外費用）（千円） ×100	単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。
<u>総収益（円）</u> 総費用（円） ×100	100%以上であると共に、総括原価における資産維持費相当額が利益として確保されていることが望ましい。
<u>他会計負担金（収益の収入）（千円）</u> 収益の収入（千円） ×100	収益の収入、資本的収入における繰入金の依存度を表し、経営状況の健全性、効率性を示す指標の一つである。
<u>他会計負担金（資本の収入）（千円）+他会計補助金（千円）</u> 資本的収入（千円） ×100	
<u>流動資産（千円）</u> 流動負債（千円） ×100	短期債務に対して応すべき流動資産が十分にあるかどうかを示し、高いほど望ましい。
<u>企業債現在高合計（千円）-一般会計負担額（千円）</u> 営業収益（千円）-受託事業収益（千円）-雨水処理負担金（千円） ×100	下水道使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。
<u>企業債償還元金（円）</u> 当年度減価償却費（円） ×100	100%を超えると再投資を行うにあたり、企業債等の外部資金に頼らざるを得ない。100%以下であれば財務的に安全である。
<u>当年度未処理欠損金（千円）</u> 営業収益（千円）-受託事業収益（千円） ×100	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填できず、複数年にわたり累積した欠損金のこと。）の状況を表す指標。
<u>流動負債（千円）-控除企業債等（千円）-流動資産（千円）</u> 営業収益（千円）-受託事業収益（千円） ×100	資金不足を事業規模である下水道使用料収入の規模と比較して、経営状態の悪化度合いを示す。
<u>固定資産（円）</u> 資本金（円）+剰余金（円）+固定負債（円）+繰延収益（円） ×100	固定資産がどれだけ自己資本及び固定負債（企業債）で調達されているかを示し、100%以下で、かつ低いことが望ましい。
<u>有形固定資産減価償却累計額（千円）</u> 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価（千円） ×100	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示す。
<u>法定耐用年数を超過した管渠延長（km）</u> 下水道管渠布設延長（km） ×100	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示している。
<u>改善（更新・改良・修繕）管渠延長（km）</u> 下水道管渠布設延長（km） ×100	当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握することが可能となる。

項目			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
下水道使用料に対する割合	企業債償還元金	%	87.83	77.92	57.86	53.88	67.70
	企業債利息	%	9.13	7.18	5.55	4.88	4.01
	企業債元利償還金	%	96.95	85.10	63.41	58.76	71.71
	職員給与費	%	3.02	3.08	2.99	3.39	2.93
職員一人当たり	下水道使用料	千円/人	134,401	131,753	132,375	120,808	129,130
	年間有収水量	千m³/人	1,129	1,112	1,232	1,094	1,090
	経常利益	千円/人	19,438	22,487	29,563	13,786	19,560
処理人区域当たり人口	汚水処理費※	円/人	20,107	19,855	19,165	20,376	20,247
	うち維持管理費	円/人	7,931	8,094	7,782	9,257	9,345
	うち資本費 (企業債利息+減価償却費)	円/人	12,177	11,761	11,383	11,119	10,902

※分流式下水道等に要する経費を控除する前の数値を基に算出。

公式	備考
$\frac{\text{企業債元金償還金(下水道事業会計負担額)(円)}}{\text{下水道使用料(円)}} \times 100$	下水道使用料収入に対する企業債元金償還金の割合を示す。
$\frac{\text{企業債利息(下水道事業会計負担額)(円)}}{\text{下水道使用料(円)}} \times 100$	下水道使用料収入に対する企業債利息の割合を示す。
$\frac{\text{企業債元利償還金(下水道事業会計負担額)(円)}}{\text{下水道使用料(円)}} \times 100$	下水道使用料収入に対する企業債元金償還金及び企業債利息の割合を示す。
$\frac{\text{職員給与費(円)の汚水分}}{\text{下水道使用料(円)}} \times 100$	下水道使用料収入に対する損益勘定職員の給与費のうち汚水処理にかかる分の割合を示す。
$\frac{\text{下水道使用料(千円)}}{\text{職員数(人)}}$	職員の労働生産性を下水道使用料収入の視点から示し、高いほど職員一人当たりの生産性が高い。
$\frac{\text{年間有収水量(千m}^3\text{)}}{\text{損益勘定職員数(人)}}$	職員の労働生産性を有収水量の視点から示し、高いほど職員一人当たりの生産性が高い。
$\frac{\text{経常利益(千円)}}{\text{損益勘定職員数(人)}}$	職員の労働生産性を利益の視点から示し、高いほど職員一人当たりの生産性が高い。
$\frac{\text{汚水処理費(円)※}}{\text{処理区域内人口(人)}}$	使用者一人一人が年間に排出する汚水を処理するための費用。下水道のコストを分かりやすく示している。
$\frac{\text{汚水処理費(円)※のうち維持管理費}}{\text{処理区域内人口(人)}}$	低額である方が効率的であると言えるが、放流先や地形などにもよる。
$\frac{\text{汚水処理費(円)※のうち資本費}}{\text{処理区域内人口(人)}}$	低額である方が効率的であると言えるが、放流先や地形などにもよる。

(2) 業務状況

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全体計画人口	(人)	79,100	79,100	79,100	79,100	79,100
行政区域内人口	(人)	86,741	86,480	86,494	86,346	86,300
処理区域内人口	(人)	86,067	85,839	85,912	85,781	85,755
水洗便所設置済人口	(人)	82,639	82,589	82,705	82,656	82,668
下水道人口普及率	(%)	99.22	99.26	99.33	99.35	99.37
水洗化率	(%)	96.02	96.21	96.27	96.36	96.40
下水道管渠布設延長	(m)	345,315	346,350	347,097	348,137	349,175
年間総処理水量	(m³)	16,702,338	16,986,950	15,672,014	16,077,856	15,834,671
汚水処理水量	(m³)	16,302,337	16,454,219	15,383,464	15,418,760	15,266,364
雨水処理水量	(m³)	400,001	532,731	288,550	659,096	568,307
年間有収水量	(m³)	11,291,346	11,116,372	11,091,567	10,935,846	10,903,610
水道水量	(m³)	9,000,761	8,911,448	8,782,787	8,721,177	8,735,569
水道水以外の水量	(m³)	2,290,585	2,204,924	2,308,780	2,214,669	2,168,041
不明水量	(m³)	5,010,991	5,337,847	4,291,897	4,482,914	4,362,754
有収率	(%)	69.26	67.56	72.10	70.93	71.42
総収益(税抜き)	(円)	3,551,059,432	3,516,567,917	3,465,754,281	3,504,963,625	3,562,984,097
総費用(税抜き)	(円)	3,356,677,767	3,291,699,650	3,199,688,903	3,367,107,078	3,367,387,386
純利益(△損失)	(円)	194,381,665	224,868,267	266,065,378	137,856,547	195,596,711
使用料単価	(円/m³)	154.74	154.08	155.15	154.66	153.96
汚水処理原価※	(円/m³)	153.27	153.32	148.45	159.83	159.24
経費回収率※	(%)	100.96	100.50	104.52	96.76	96.68
職員数	(人)	13	13	13	14	13

※分流式下水道等に要する経費を控除する前の数値を基に算出

6. 下水道施設の維持管理

(1) 管渠の浚渫状況

(2) 管渠の修繕状況

(3) 管渠の調査状況

(4) 悪質下水の規制基準

6. 下水道施設の維持管理

(1) 管渠の浚渫状況

内容	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
下水道本管(m)		2,150	2,546	2,212	2,931	1,480
汚水桝(箇所数)		4	6	8	7	9
雨水桝(箇所数)		20	2	2	2	16

(2) 管渠の修繕状況

内容	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
下水道本管修繕(箇所数)		20	8	1	0	0
マンホール修繕(箇所数)		1	0	1	3	1
マンホール蓋取替(箇所数)		194	249	156	191	121
汚水取付管修繕(箇所数)		1	1	0	2	8
雨水取付管修繕(箇所数)		1	3	1	0	3
汚水桝修繕(箇所数)		0	3	5	2	6
汚水桝蓋修繕(箇所数)		0	1	0	0	0
雨水桝修繕(箇所数)		1	0	0	0	4

(3) 管渠の調査状況

内容	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
下水道本管調査(m)		564	16,872	16,302	18,805	15,493

(4) 悪質下水の規制基準

○特定施設、除害施設の状況

特定施設届出事業場：54事業場

除害施設届出事業場（特定事業場を除く）：7事業場

○規制基準

令和7年3月31日現在

対象者 対象物質又は項目	単位	公共下水道の使用者				
		特定事業場			非特定事業場	
		50m ³ /日以上	30m ³ /日以上	30m ³ /日未満	50m ³ /日以上	50m ³ /日未満
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.03以下	0.03以下	0.03以下	0.03以下	0.03以下
シアン化合物	〃	1以下	1以下	1以下	1以下	1以下
有機りん化合物	〃	1以下	1以下	1以下	1以下	1以下
鉛及びその化合物	〃	0.1以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下
六価クロム化合物	〃	0.2以下	0.2以下	0.2以下	0.2以下	0.2以下
ひ素及びその化合物	〃	0.1以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	〃	0.005以下	0.005以下	0.005以下	0.005以下	0.005以下
アルキル水銀化合物	〃	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	〃	0.003以下	0.003以下	0.003以下	0.003以下	0.003以下
トリクロロエチレン	〃	0.1以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下
テトラクロロエチレン	〃	0.1以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下
ジクロロメタン	〃	0.2以下	0.2以下	0.2以下	0.2以下	0.2以下
四塩化炭素	〃	0.02以下	0.02以下	0.02以下	0.02以下	0.02以下
1.2-ジクロロエタン	〃	0.04以下	0.04以下	0.04以下	0.04以下	0.04以下
1.1-ジクロロエチレン	〃	1以下	1以下	1以下	1以下	1以下
シス-1.2-ジクロロエチレン	〃	0.4以下	0.4以下	0.4以下	0.4以下	0.4以下
1.1.1-トリクロロエタン	〃	3以下	3以下	3以下	3以下	3以下
1.1.2-トリクロロエタン	〃	0.06以下	0.06以下	0.06以下	0.06以下	0.06以下
1.3-ジクロロプロペン	〃	0.02以下	0.02以下	0.02以下	0.02以下	0.02以下
チウラム	〃	0.06以下	0.06以下	0.06以下	0.06以下	0.06以下
シマジン	〃	0.03以下	0.03以下	0.03以下	0.03以下	0.03以下
チオベンカルブ	〃	0.2以下	0.2以下	0.2以下	0.2以下	0.2以下
ベンゼン	〃	0.1以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下
セレン及びその化合物	〃	0.1以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下
ほう素及びその化合物	〃	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下
ふつ素及びその化合物	〃	8以下	8以下	8以下	8以下	8以下
1.4-ジオキサン	〃	0.5以下	0.5以下	0.5以下	0.5以下	0.5以下

対象者 対象物質又は項目	単位	公共下水道の使用者					
		特定事業場			非特定事業場		
		50m ³ /日以上	30m ³ /日以上	30m ³ /日未満	50m ³ /日以上	50m ³ /日未満	
フェノール類	mg/L	5以下	5以下	5以下	5以下	5以下	
銅及びその化合物	〃	3以下	3以下	3以下	3以下	3以下	
亜鉛及びその化合物	〃	2以下	2以下	2以下	2以下	2以下	
鉄及びその化合物（溶解性）	〃	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	
マンガン及びその化合物（溶解性）	〃	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	
クロム及びその化合物	〃	2以下	2以下	2以下	2以下	2以下	
ダイオキシン類	pg/L	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	
アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素含有量	mg/L	380未満 (125未満)	380未満 (125未満)	380未満 (125未満)	380未満 (125未満)	380未満 (125未満)	
水素イオン濃度（pH）	—	5超～9未満 (5.7超～8.7未満)	5超～9未満 (5.7超～8.7未満)	5超～9未満 (5.7超～8.7未満)	5超～9未満 (5.7超～8.7未満)	5超～9未満 (5.7超～8.7未満)	
生物化学的酸素要求量（BOD）	mg/L	600未満 (300未満)	600未満 (300未満)	600未満 (300未満)	600未満 (300未満)	600未満 (300未満)	
浮遊物質量（SS）	〃	600未満 (300未満)	600未満 (300未満)	600未満 (300未満)	600未満 (300未満)	600未満 (300未満)	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	鉱油	① 5以下	5以下	5以下	① 5以下	5以下	
		② 4以下			② 4以下		
		③ 3以下			③ 3以下		
	動植物油脂	① 30以下	30以下	30以下	① 30以下	30以下	
		② 20以下			② 20以下		
		③ 10以下			③ 10以下		
窒素含有量	〃	240未満 (150未満)	240未満 (150未満)	240未満 (150未満)	240未満 (150未満)	240未満 (150未満)	
りん含有量	〃	32未満 (20未満)	32未満 (20未満)	32未満 (20未満)	32未満 (20未満)	32未満 (20未満)	
温度	℃	45未満 (40未満)	45未満	45未満	45未満 (40未満)	45未満 (40未満)	
よう素消費量	mg/L	220未満	220未満	220未満	220未満	220未満	
色又は臭気	—	支障ないこと	支障ないこと	支障ないこと	支障ないこと	支障ないこと	

(備考)

1. ()内は、製造業又はガス供給業に適用する。
2. ノルマルヘキサン抽出物質については、1000m³未満/日…①、1000m³以上～5000m³未満/日…②、5000m³以上/日…③の基準である。
3. [] 内は、直罰による規制に係る排除基準である。
4. [] 以外は、基準に適合した下水を排除するため除害施設を設置する必要がある。

7. 水洗化の普及促進

(1) 水洗便所改造資金貸付制度

(2) 水洗便所改造助成制度

(3) 年度別排水設備工事検査済状況

7. 水洗化の普及促進

(1) 水洗便所改造資金貸付制度

○根拠条例

摂津市水洗便所改造資金貸付条例（昭和49年摂津市条例第5号）

○制度概要

貸付を受ける者の資格

- ア. 法人でないこと
- イ. 市税及び下水道事業受益者負担金を完納していること
- ウ. 貸付けを受けた資金の償還能力があること
- エ. 連帯保証人が1名以上あること
- オ. 連帯保証人は、大阪府内に居住し、独立して生計を営み、貸付金の弁済が可能であること

貸付額

ぐみとり便所を水洗便所に改造するとき、1件につき300,000円まで
浄化槽を廃止して、公共下水道に直結するとき、1件につき250,000円まで

償還方法

36か月償還（無利子）

○貸付状況

（単位：円）

年度	件数	金額
令和 2	0	0
3	1	300,000
4	0	0
5	0	0
6	0	0
合計	1	300,000

(2) 水洗便所改造助成制度

○根拠規程

摂津市水洗便所改造助成金交付規程（平成29年摂津市企業規程第11号）

○制度概要

助成を受ける者の資格

下水道事業受益者負担金を完納していること

助成額

改造工事1件につき、5,000円

生活保護受給者に対しては改造工事費の全額を助成

○助成状況

（単位：円）

年度	件数	金額
令和 2	14	70,000
3	26	130,000
4	23	115,000
5	16	80,000
6	17	85,000
合計	96	480,000

(3) 年度別排水設備工事検査済状況

(単位：件)

区分 月別	新築	改 造	合 計
令和2年度	224	29	253
令和3年度	214	41	255
令和4年度	247	39	286
令和5年度	210	31	241
令和6年度	243	33	276

8. 下水道使用料等

(1) 使用料調定金額と有収水量

(2) 不納欠損金

(3) 用途別使用水量及び使用料

(4) 下水道事業受益者負担金

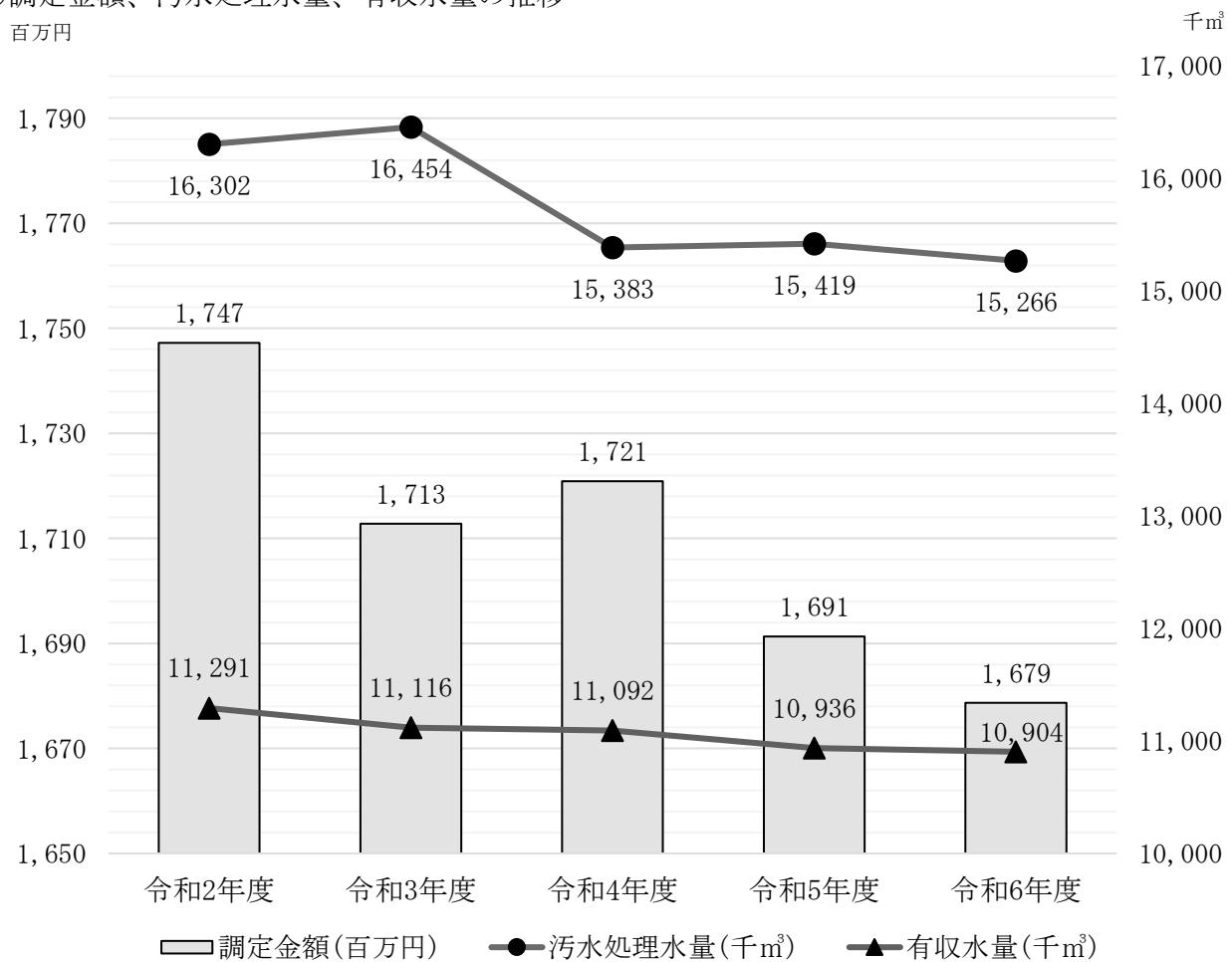
8. 下水道使用料等

(1) 使用料調定金額と有収水量

(税抜金額)

項目 年度	調定金額(円)	汚水処理水量(m ³)	有収水量(m ³)	有収率(%)
令和2年度	1,747,210,387	16,302,337	11,291,346	69.26
令和3年度	1,712,788,867	16,454,219	11,116,372	67.56
令和4年度	1,720,876,253	15,383,464	11,091,567	72.10
令和5年度	1,691,306,395	15,418,760	10,935,846	70.93
令和6年度	1,678,694,442	15,266,364	10,903,610	71.42

○調定金額、汚水処理水量、有収水量の推移



(2) 不納欠損金 (税込金額)

理由	年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
転居先不明	69	384,379	62	305,278	74	303,659	82	314,406	62	288,105		
会社倒産等	5	36,564	7	37,856	17	83,069	3	19,711	6	38,657		
本人死亡	8	18,916	17	77,567	15	26,670	15	39,206	17	53,090		
合計	82	439,859	86	420,701	106	413,398	100	373,323	85	379,852		

(3) 用途別使用水量及び使用料 (税抜金額)

用途	年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	使用水量(m ³)	構成比(%)	使用料(円)	構成比(%)	使用水量(m ³)	構成比(%)	使用料(円)	構成比(%)	使用水量(m ³)	構成比(%)	使用料(円)	構成比(%)
一般用	11,290,777	99.9	11,115,908	99.9	11,090,915	99.9	10,935,411	99.9	10,902,681	99.9		
公衆浴場用	1,747,195,593	99.9	1,712,776,803	99.9	1,720,859,301	99.9	1,691,295,085	99.9	1,678,670,289	99.9		
合計	14,794	0.1	12,064	0.1	16,952	0.1	11,310	0.1	24,153	0.1		
	11,291,346	100.0	11,116,372	100.0	11,091,567	100.0	10,935,846	100.0	10,903,610	100.0		
	1,747,210,387	100.0	1,712,788,867	100.0	1,720,876,253	100.0	1,691,306,395	100.0	1,678,694,442	100.0		

(4) 下水道事業受益者負担金

○根拠法令

都市計画法第75条（昭和43年法律第100号）

摂津市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例（昭和47年摂津市条例第24号）

○制度概要

公共下水道に要する費用の一部を充当

受益者

公共下水道整備区域内の土地の所有者又は権利者

単位負担金額

土地の面積1m²につき97円～920円

納付方法

3年分割（年2回の計6回）で納付、又は一括納付（3年分全額）

納期

毎年度9月末日、2月末日

前納報奨金

全負担金額×5%（初年度9月末日までに一括納付した者に限る）

徴収猶予

受益者が災害や盜難により被害を受け、負担金を納付することが困難である場合等

減免措置

公用又は公共に供している土地、公の生活扶助を受けている者等

○摂津市公共下水道事業負担区一覧表

負担金算出式：1m²当たり負担金額＝事業費の予定額×負担率1/5÷負担区面積

（単位：円）

	負担区名	告示年月日	1m ² 当たり 負担金額	負担区面積	事業費の予定額
1	味舌	昭和47年5月23日	184	126.40 ha	1,164,000,000
2	鶴野第一	昭和48年5月28日	97	8.00 ha	39,000,000
3	小坪井	昭和54年8月22日	247	30.55 ha	377,410,000
4	千里	昭和61年3月31日	371	41.30 ha	768,080,000
5	三島千里丘東	昭和62年7月27日	380	128.50 ha	2,447,000,000
6	鶴野第二	昭和62年7月27日	385	2.68 ha	51,690,000
7	東正雀	昭和63年9月30日	380	50.50 ha	960,000,000
8	桜町	平成3年3月30日	260	6.30 ha	82,106,000
9	摂津南	平成3年3月30日	410	523.00 ha	10,734,250,000
10	鳥飼八町	平成31年4月1日	920	40.00 ha	536,269,000

※鳥飼八町負担区は市街化調整区域であるため、負担金額に都市計画税相当額を含む

○下水道受益者負担金収納状況

（単位：円、%）

年度	賦課額	収入済額	収入未済額	期日未到来額	収納率
令和2年度	4,124,870	4,124,870	0	0	100.00
令和3年度	6,977,120	6,929,820	47,300	0	99.32
令和4年度	9,090,740	8,661,340	21,400	408,000	95.28
令和5年度	1,741,870	1,652,570	5,300	84,000	94.87
令和6年度	7,777,000	7,353,000	54,400	369,600	94.55

○不納欠損金

理由	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）
転居先不明	1	25,590	0	0	0	0	0	0	0	0
会社倒産等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本人死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1	25,590	0	0	0	0	0	0	0	0

資料

1. 水道料金の変遷

2. 下水道使用料の変遷

3. 大阪府内市町村
水道料金比較表

4. 大阪府内市町村
下水道使用料比較表

1. 水道料金の変遷

昭和32年4月1日改正				
用途	基本料金		超過料金 1m³につき	
	(1か月につき)			
	水量 m³	料金		
一般家庭	10	250円	25円	
営業用	10	250円	28円	
事業所用	100	2,500円	25円	
公共用	100	2,500円	25円	
湯屋用	300	6,000円	20円	
共同 (一戸につき)	10	230円	23円	
臨時用	20	1,000円	30円	
娯楽用	10	1,000円	10円	

昭和41年4月1日改正				
用途	基本料金		超過料金 1m³につき	
	(1か月につき)			
	水量 m³	料金		
一般家庭	8	270円	35円	
	10	330円		
営業用	10	350円	40円	
事業所用	100	3,500円	40円	
公共用	100	3,500円	40円	
湯屋用	300	8,400円	33円	
共同 (一戸につき)	8	270円	35円	
	10	330円		
臨時用	10	700円	70円	

メーター取替準備金

口径	mm 13	mm 20	mm 25	mm 40	mm 50
料金	円 20	円 30	円 40	円 70	円 200
口径	mm 75	mm 100	mm 125	mm 150	mm 200

料金	円 300	円 400	円 500	円 600	円 1,000
----	----------	----------	----------	----------	------------

メーター取替準備金

口径	mm 13	mm 20	mm 25	mm 40	mm 50
料金	円 無料	円 無料	円 80	円 180	円 540
口径	mm 75	mm 100	mm 125	mm 150	mm 200

料金	円 750	円 900	円 1,280	円 1,500	円 2,000
----	----------	----------	------------	------------	------------

昭和51年6月1日改定													
区分	メーターの口径	1か月につき											
		基本料金	従量料金										
			1m³ 以上 10m³ まで	11m³ 以上 20m³ まで	21m³ 以上 30m³ まで	31m³ 以上 50m³ まで	51m³ 以上 100m³ まで	101m³ 以上 1,000m³ まで					
一般用	家事共用 (一戸につき)	8m³ まで 270円 10m³ まで 400円	1m³ につき 45円	1m³ につき 45円	1m³ につき 55円	1m³ につき 75円	1m³ につき 90円	1m³ につき 110円					
	20mm以下												
	25mm	400円											
	40mm	2,000円											
	50mm	3,500円											
	75mm	9,000円											
	100mm	17,500円											
	150mm	48,000円											
	200mm	96,500円											
公衆浴場用		300m³まで8,400円	301m³ 以上1m³ につき 35円										
臨時用		10m³まで1,800円	11m³ 以上1m³ につき 180円										

メーター取替準備金

廃止

昭和56年4月1日改定								
区分	メーターの口径	1か月につき						
		基本料金	従量料金					
一般用	20mm以下	8m ³ まで 400円 10m ³ まで 600円	1m ³ につき 75円	1m ³ につき 75円	1m ³ につき 90円	1m ³ につき 140円	1m ³ につき 180円	1m ³ につき 220円
	25mm	700円		1m ³ につき 75円	1m ³ につき 90円	1m ³ につき 140円	1m ³ につき 180円	1m ³ につき 220円
	40mm	4,000円		1m ³ につき 75円	1m ³ につき 90円	1m ³ につき 140円	1m ³ につき 180円	1m ³ につき 220円
	50mm	7,000円		1m ³ につき 75円	1m ³ につき 90円	1m ³ につき 140円	1m ³ につき 180円	1m ³ につき 220円
	75mm	17,500円		1m ³ につき 75円	1m ³ につき 90円	1m ³ につき 140円	1m ³ につき 180円	1m ³ につき 220円
	100mm	35,000円		1m ³ につき 75円	1m ³ につき 90円	1m ³ につき 140円	1m ³ につき 180円	1m ³ につき 220円
	150mm	96,000円		1m ³ につき 75円	1m ³ につき 90円	1m ³ につき 140円	1m ³ につき 180円	1m ³ につき 220円
	200mm	193,000円		1m ³ につき 75円	1m ³ につき 90円	1m ³ につき 140円	1m ³ につき 180円	1m ³ につき 220円
公衆浴場用		300m ³ まで 9,500円	301m ³ 以上 1m ³ につき 50円					
臨時用		10m ³ まで 4,000円	11m ³ 以上 1m ³ につき 400円					

昭和61年10月1日改定								
区分	メーターの口径	1か月につき						
		基本料金	従量料金					
一般用	家事共用 (一戸につき)	8m ³ まで 600円	100円 1m ³ につき	1m ³ 以上 10m ³ まで	11m ³ 以上 20m ³ まで	21m ³ 以上 30m ³ まで	31m ³ 以上 50m ³ まで	51m ³ 以上 100m ³ まで
	20mm以下	10m ³ まで 800円						
	25mm	1,000円		1m ³ につき	1m ³ につき	1m ³ につき	1m ³ につき	1m ³ につき
	40mm	4,500円						
	50mm	8,000円						
	75mm	22,000円		100円	100円	120円	170円	220円
	100mm	44,000円						
	150mm	120,000円						
	200mm	250,000円						
公衆浴場用		300m ³ まで 15,000円	301m ³ 以上 1m ³ につき 65円					
臨時用		10m ³ まで 5,000円	11m ³ 以上 1m ³ につき 500円					

平成6年4月1日改定													
区分	メーターの口径	1か月につき											
		基本料金	従量料金										
			1m³ 以上 10m³ まで	11m³ 以上 20m³ まで	21m³ 以上 30m³ まで	31m³ 以上 50m³ まで	51m³ 以上 100m³ まで	101m³ 以上 1,000m³ まで					
一般用	家事共用 (一戸につき)	8m³ まで 750円		1m³ につき 130円	1m³ につき 130円	1m³ につき 155円	1m³ につき 225円	1m³ につき 290円					
	20mm以下	10m³ まで 1,000円											
	25mm	1,400円											
	40mm	5,600円											
	50mm	10,000円											
	75mm	28,000円											
	100mm	56,000円											
	150mm	150,000円											
	200mm	310,000円											
公衆浴場用		300m³まで 15,000円		301m³ 以上 1m³ につき 75円									
臨時用		10m³まで 7,000円		11m³ 以上 1m³ につき 700円									

平成10年6月1日改定

※上記の表に100分の105を乗じて得た額

平成14年4月1日改定															
区分	メーターの口径	1か月につき													
		基本料金	1m³以上 10m³まで	11m³以上 20m³まで	21m³以上 30m³まで	31m³以上 50m³まで	51m³以上 100m³まで	101m³以上 500m³まで	501m³以上 1,000m³まで	1,001m³以上					
一般用	家事共用 (一戸につき)	8m³まで 840円	1m³につき 150円	1m³につき 150円	1m³につき 180円	1m³につき 260円	1m³につき 335円	1m³につき 375円	1m³につき 390円	1m³につき 420円					
	20mm以下	10m³まで 1,140円													
	25mm	1,400円													
	40mm	6,500円													
	50mm	11,500円													
	75mm	31,000円													
	100mm	60,000円													
	150mm	160,000円													
	200mm	320,000円													
公衆浴場用		300m³まで 15,000円	301m³以上 1m³につき 75円												
臨時用		10m³まで 8,000円	11m³以上 1m³につき 800円												

※上記の表に100分の105を乗じて得た額

平成16年4月1日改定											
区分	メーターの口径	1か月につき									
		基本料金	従量料金	1m³以上 10m³まで	11m³以上 20m³まで	21m³以上 30m³まで	31m³以上 50m³まで	51m³以上 100m³まで	101m³以上 500m³まで	501m³以上 1,000m³まで	1,001m³以上
一般用	家事共用 (一戸につき)	8m³まで 840円	1m³ につき 150円								
	20mm以下	10m³まで 1,140円									
	25mm	1,400円									
	40mm	6,500円		1m³ につき 150円	1m³ につき 150円	1m³ につき 180円	1m³ につき 260円	1m³ につき 335円	1m³ につき 375円	1m³ につき 390円	
	50mm	11,500円									
	75mm	31,000円									
	100mm	60,000円									
	150mm	160,000円									
	200mm	320,000円									
一般公衆浴場用	300m³まで 15,000円	301m³ 以上1m³ につき 75円						1,001m³以上 2,000m³まで	2,001m³以上 1m³につき 150円	1m³につき 220円	
臨時用	10m³まで 8,000円	11m³ 以上1m³ につき 800円									

※上記の表に100分の105を乗じて得た額

平成19年10月1日改定																								
区分	メーターの口径	基本料金(1か月につき)	従量料金(1か月1m ³ につき)																					
			6m ³ までの分	6m ³ を超える分	8m ³ までの分	8m ³ を超える分	10m ³ までの分	10m ³ を超える分	20m ³ までの分	20m ³ を超える分	30m ³ までの分	30m ³ を超える分	50m ³ までの分	50m ³ を超える分	100m ³ までの分	100m ³ を超える分	500m ³ までの分	500m ³ を超える分	1,000m ³ までの分	1,000m ³ を超える分				
一般用	家事共用 (一戸につき)	6m ³ まで 700円	—	65円	145円	145円	175円	255円	330円	370円	385円	415円												
	20mm以下																							
	25mm	1,400円																						
	40mm	6,500円																						
	50mm	11,500円																						
	75mm	31,000円																						
	100mm	60,000円																						
	150mm	160,000円																						
	200mm	320,000円																						
一般公衆浴場用	—	300m ³ まで 15,000円	—								300m ³ を超える分	1,000m ³ を超える分	2,000m ³ を超える分	75円	150円	220円								
臨時用	—	10m ³ まで 8,000円	—		10m ³ を超える分												800円							

※上記の表に100分の105を乗じて得た額

平成22年10月1日改定										
区分	メーターの口径	基本料金(1か月につき)	従量料金(1か月1m ³ につき)							
			6m ³ までの分	6m ³ を超える8m ³ までの分	8m ³ を超える10m ³ までの分	10m ³ を超える20m ³ までの分	20m ³ を超える30m ³ までの分	30m ³ を超える50m ³ までの分	50m ³ を超える100m ³ までの分	100m ³ を超える500m ³ までの分
一般用	家事共用 (一戸につき)	6m ³ まで 680円	—	59円	139円	139円	145円	175円	255円	330円
	20mm以下									
	25mm	1,380円								
	40mm	6,400円								
	50mm	11,300円								
	75mm	30,600円								
	100mm	59,200円								
	150mm	158,000円								
一般公衆浴場用	200mm	316,000円								
	—	300m ³ まで 15,000円								
臨時用	—	10m ³ まで 8,000円	—	—	—	—	—	—	—	—

※上記の表に100分の105を乗じて得た額

平成26年4月1日改定

※上記の表に100分の108を乗じて得た額

令和元年10月1日改定

※上記の表に100分の110を乗じて得た額

2. 下水道使用料の変遷

昭和49年4月1日改定		
用途	基本料金 (1か月につき)	従量料金 (1か月につき)
一般用	—	1m³につき 15円
一般公衆浴場用	—	1m³につき 10円

昭和56年4月1日改定						
用途	基本料金 (1か月につき)	従量料金 (1か月 1m³につき)				
		10m³ を超え 20m³ までの 分	20m³ を超え 30m³ までの 分	30m³ を超え 50m³ までの 分	50m³ を超え 100m³ までの 分	100m³ を超え 1,000m³ までの 分
一般用	8m³まで 200円 10m³まで 250円	30円	35円	40円	45円	50円
一般公衆浴場用	—	1m³につき 10円				

昭和61年10月1日改定						
用途	基本料金 (1か月につき)	従量料金 (1か月 1m³につき)				
		10m³ を超え 20m³ までの 分	20m³ を超え 30m³ までの 分	30m³ を超え 50m³ までの 分	50m³ を超え 100m³ までの 分	100m³ を超え 1,000m³ までの 分
一般用	8m³まで 280円 10m³まで 350円	40円	50円	55円	65円	70円
一般公衆浴場用	—	1m³につき 14円				

平成6年4月1日改定							
用途	基本料金 (1か月につき)	従量料金 (1か月 1m ³ につき)					
		10m ³ を超える 20m ³ までの 分	20m ³ を超える 30m ³ までの 分	30m ³ を超える 50m ³ までの 分	50m ³ を超える 100m ³ までの 分	100m ³ を超える 1,000m ³ までの 分	1,000m ³ を超える分
一般用	8m ³ まで 400円 10m ³ まで 500円	55円	70円	80円	95円	105円	125円
一般公衆浴場用	—	1m ³ につき 20円					

平成10年6月1日改定							
用途	基本料金 (1か月につき)	従量料金 (1か月 1m ³ につき)					
		10m ³ を超える 20m ³ までの 分	20m ³ を超える 30m ³ までの 分	30m ³ を超える 50m ³ までの 分	50m ³ を超える 100m ³ までの 分	100m ³ を超える 1,000m ³ までの 分	1,000m ³ を超える分
一般用	8m ³ まで 600円 10m ³ まで 750円	80円	100円	115円	140円	155円	185円
一般公衆浴場用	—	1m ³ につき 22円					

※上記の表に100分の105を乗じて得た額

平成13年4月1日改定							
用途	基本料金 (1か月につき)	従量料金 (1か月 1m ³ につき)					
		10m ³ を超える 20m ³ までの 分	20m ³ を超える 30m ³ までの 分	30m ³ を超える 50m ³ までの 分	50m ³ を超える 100m ³ までの 分	100m ³ を超える 1,000m ³ までの 分	1,000m ³ を超える分
一般用	8m ³ まで 690円 10m ³ まで 860円	92円	115円	132円	160円	178円	213円
一般公衆浴場用	—	1m ³ につき 25円					

※上記の表に100分の105を乗じて得た額

平成16年4月1日改定								
用途	基本料金 (1か月につき)	従量料金(1か月1m ³ につき)						
		10m ³ を超える 20m ³ までの 分	20m ³ を超える 30m ³ までの 分	30m ³ を超える 50m ³ までの 分	50m ³ を超える 100m ³ までの 分	100m ³ を超える 500m ³ までの 分	500m ³ を超える 1,000m ³ までの 分	1,000m ³ を超える分
一般用	8m ³ まで 760円 10m ³ まで 950円	101円	126円	145円	178円	195円	201円	245円
一般公衆浴場用	—			1,000m ³ までの分 26円			1,000m ³ を超える 2,000m ³ までの分 78円	2,000m ³ を超える 分 130円

※上記の表に100分の105を乗じて得た額

平成19年10月1日改定										
用途	基本料金 (1か月につき)	従量料金(1か月1m ³ につき)								
		6m ³ までの 分	6m ³ を超える 10m ³ までの 分	10m ³ を超える 20m ³ までの 分	20m ³ を超える 30m ³ までの 分	30m ³ を超える 50m ³ までの 分	50m ³ を超える 100m ³ までの 分	100m ³ を超える 500m ³ までの 分	500m ³ を超える 1,000m ³ までの 分	1,000m ³ を超える分
一般用	6m ³ まで 570円	—	95円	114円	144円	166円	185円	205円	215円	260円
一般公衆浴場用	—			1,000m ³ までの分 26円				1,000m ³ を超える 2,000m ³ までの分 78円	2,000m ³ を超える 分 130円	

※上記の表に100分の105を乗じて得た額

平成26年4月1日改定

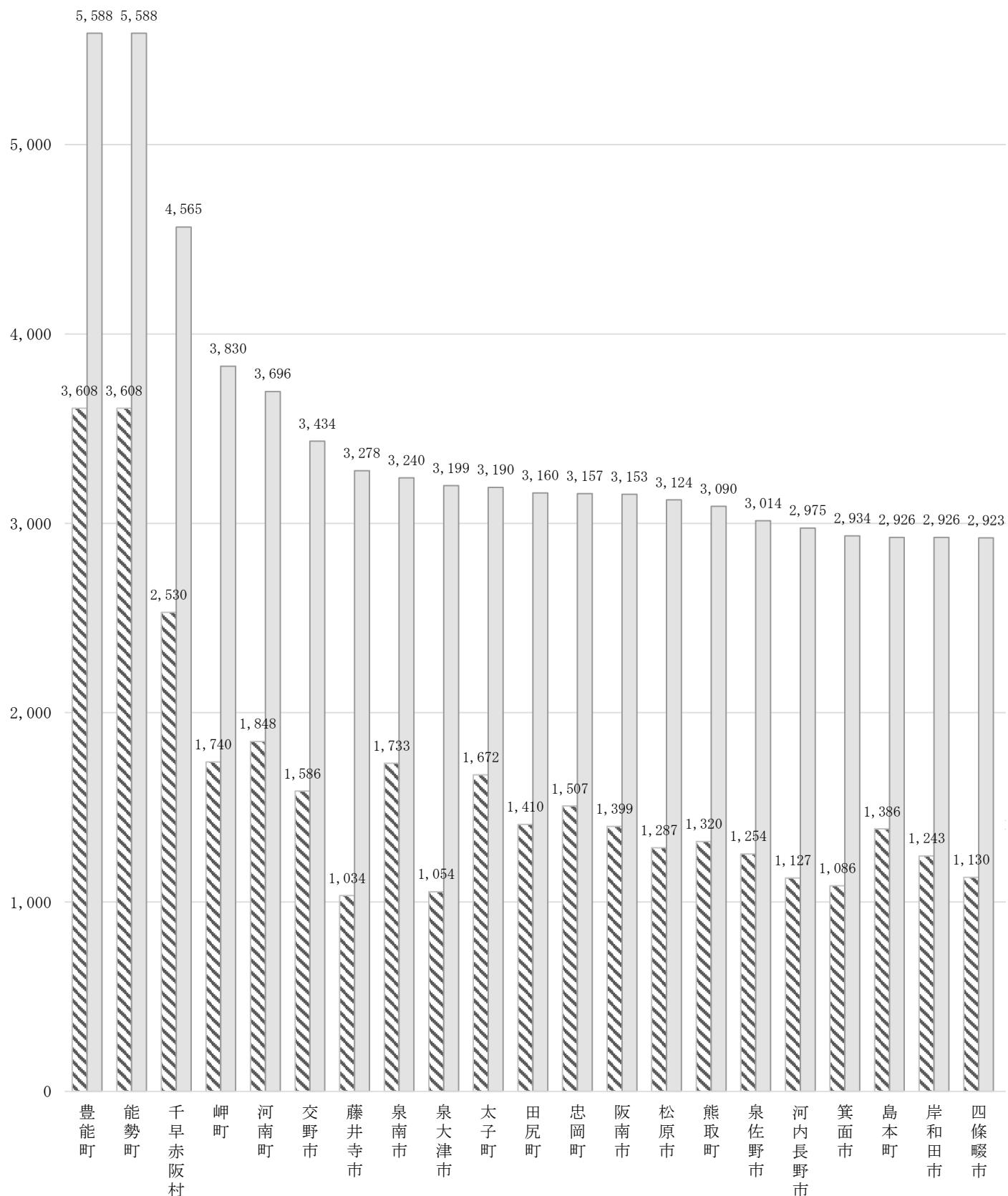
※上記の表に100分の108を乗じて得た額

令和元年10月1日改定

※上記の表に100分の110を乗じて得た額

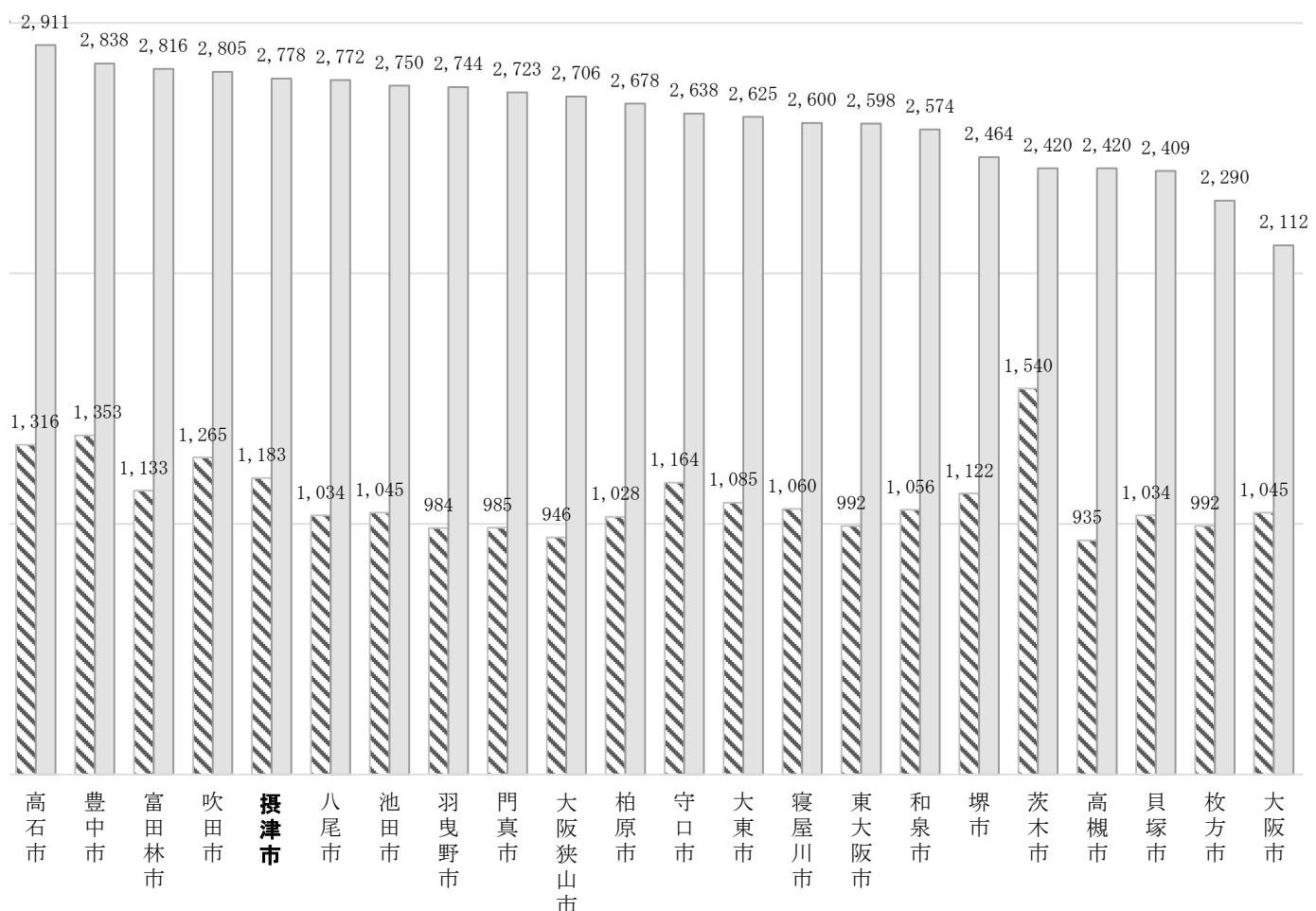
3. 大阪府内市町村水道料金比較表

(円)
6,000



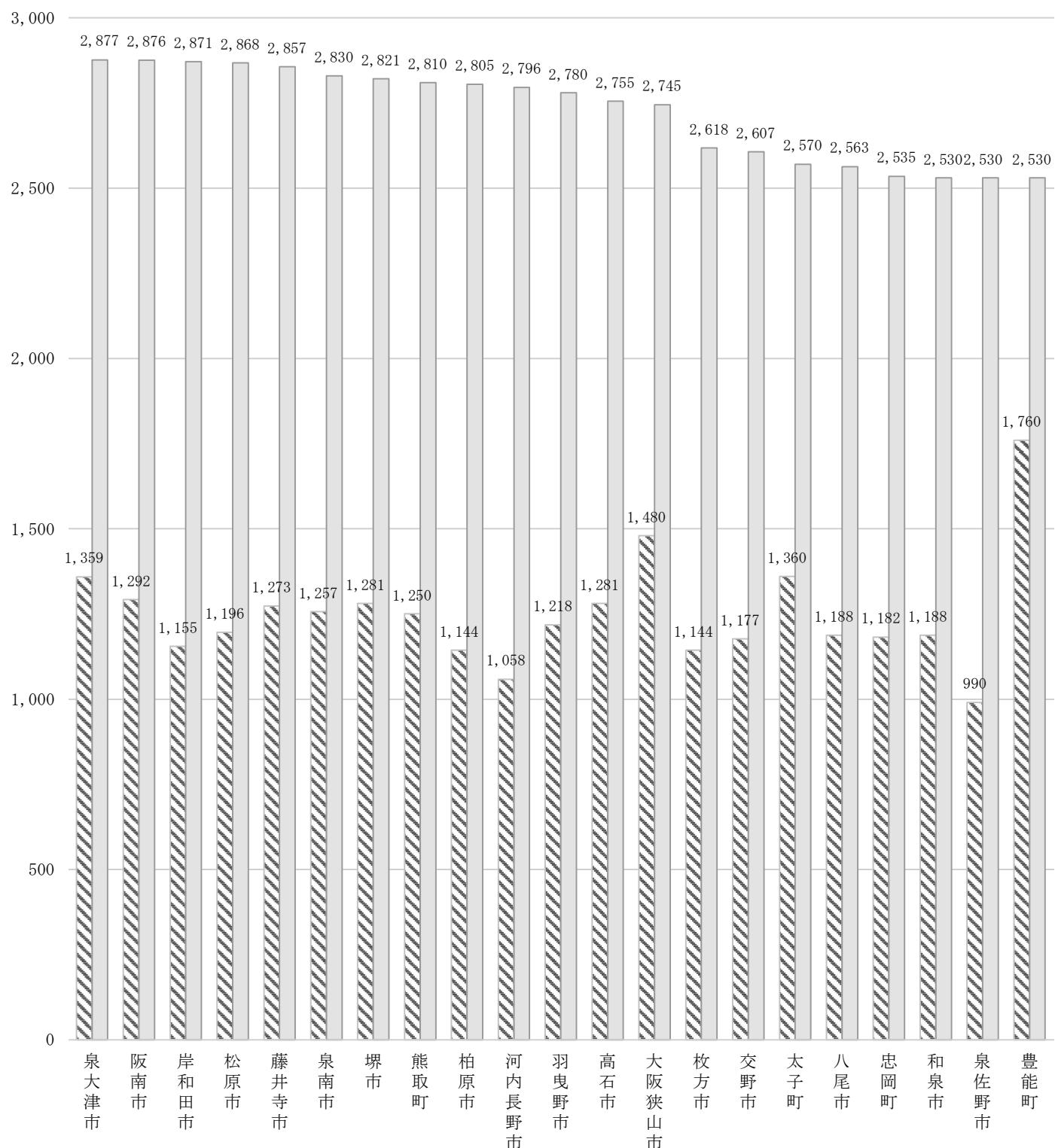
(一般家庭用・1か月)

令和7年4月1日現在



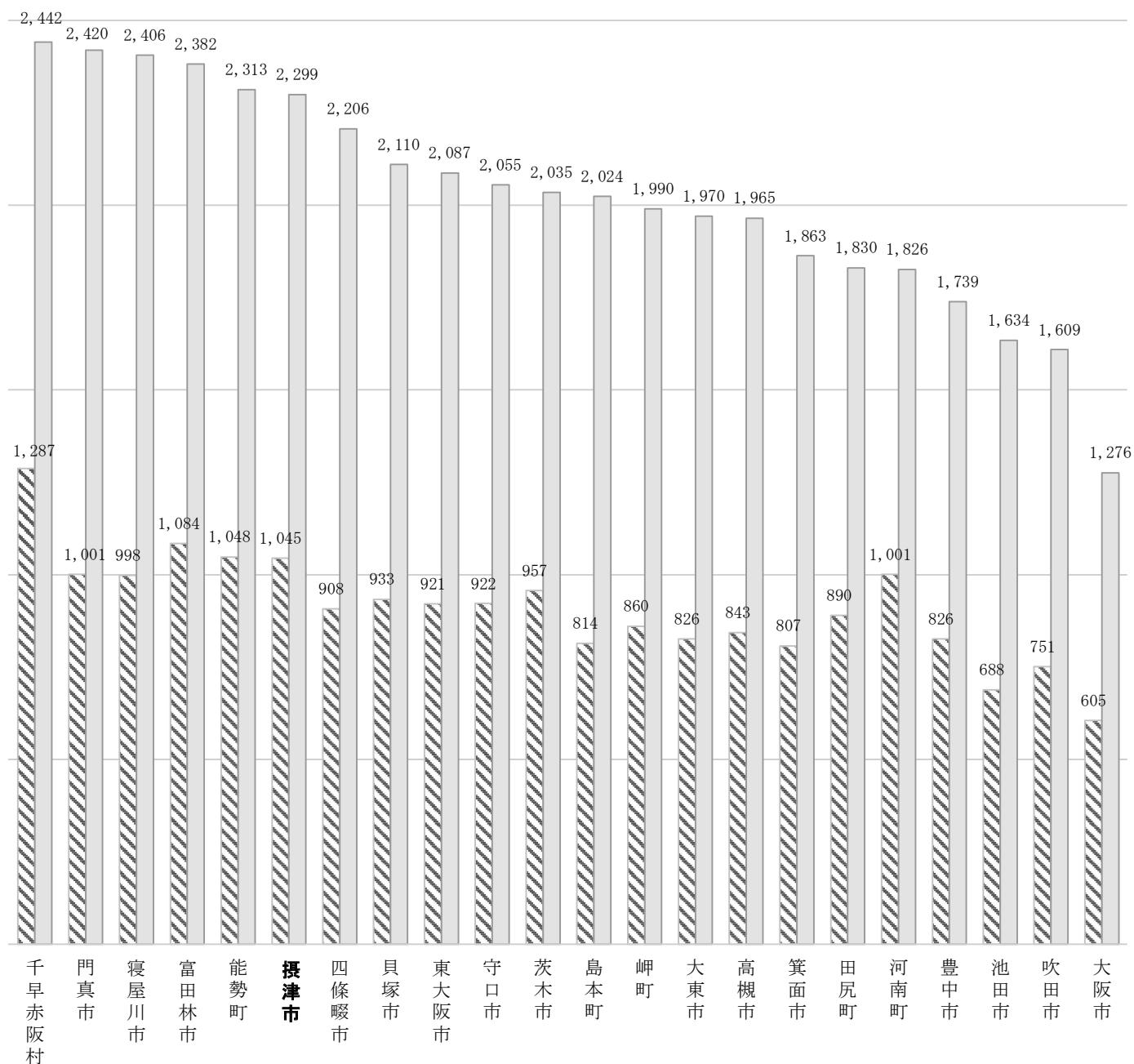
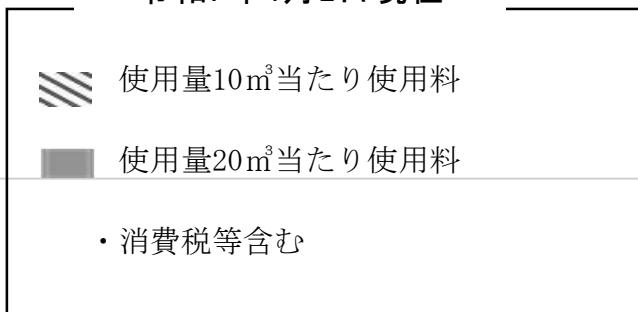
4. 大阪府内市町村下水道使用料比較表

(円)
3,500



(一般家庭用・1か月)

令和7年4月1日現在



摂津市上下水道事業年報

発 行 日 令和 7 年 9 月

発 編 行 集 摂津市上下水道部
摂津市上下水道部経営企画課
〒566-8555
摂津市三島一丁目 1 番 10 号
TEL 06-6383-1525
FAX 06-6319-4435
<https://www.city.settsu.osaka.jp/suidou/>